平成13年1月23日 第三種郵便物認可　平成17年1月1日発行（奇数月1日発行）2005 Vol.30 No.1　ISSN 1342-4351

広島県薬剤師会誌

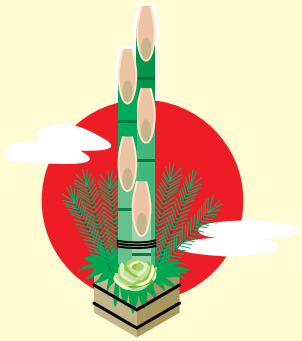

2005
No.195
隔月発行
1
月号

「日薬学術大会 広島大会」開催まであと２８１日（平成17年１月１日現在）

会期：平成17年10月9日（日）・10月10日（月）

広島県
薬剤師会誌 目次　No.195

年頭挨拶	2
第26回 広島県薬剤師会学術大会報告	12
広島大学薬局実務実習報告	16
第97回 広島県薬事審議会／新潟県中越地震の災害の義援金について	21
シンポジウム＆実務実習充実のための指導者養成ワークショップ（調整機関研修会）	22
第88回 日本食品衛生学術講演会	24
平成16年度 全国社会保険担当者協議会報告	25
平成16年度 都道府県薬剤師会情報担当役員協議会報告	31
新コーナー 講演資料ライブラリー	32
平成16年度 薬事情報センター中四国ブロック協議会	34
第8回 政令指定都市薬剤師会連絡協議会	35
第21回 広島県薬事衛生大会・平成16年度 各賞表彰	38
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	41
県薬だより　県薬より支部長への発簡　常務理事会議事要旨(9･10･11月)　県薬日誌　行事予定	45
会員紹介㉘	54
行政だより／平成16年度 薬祖神大祭／支部だより／諸団体だより	55
第23回 福山大学薬学部卒後教育研修会	67
研修だより	68
平成16年度 薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会のご案内	70
シリーズ 研究室めぐり	71
薬事情報センターのページ	73
お薬相談電話事例集 No.32	76
安全性情報 No.206・No.207	77
検査センターだより	78
投稿／親和会職員旅行	79
告知板	82

保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真　**マルバノキ（マンサク科）**

別名をベニマンサクと言います。赤い花が秋に咲き民間薬のドクダミの匂いがします。日本では広島県と中部地方などの限られた場所にだけ自生する珍しい樹木です。薬効は特にありません。

写真解説：吉本　悟先生（安芸支部）
撮影場所：大野町

新年ご挨拶

広島県薬剤師会会長　前　田　泰　則

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、天変地異、天地異変などなど、本来起こり得ない状況が普通のことのように起きてしまいました。台風然り、地震然り、歳末に季節外れの異常気象然りで、今年につながるような吉報はなかなかありませんでした。

その中で、広島県薬剤師会会員の諸先生方には、新潟県中越地震被災者救援募金に多数のご参加をいただき、誠に有難うございました。中国新聞社会事業団を通じて寄附させていただきました。心より厚く厚く御礼申しあげます。

さて、いよいよ今年の秋に第38回日本薬剤師会学術大会が当地広島で開催されます。

薬剤師大改革・大きな信頼と結果を－選ばれるために－を大会テーマとしています。

会員諸先生方の全員参加を目標として、３月の第34回広島県薬剤師会通常代議員会において、決議をしていただきたい。

薬事関連法の改正により、平成16年度は、その足場づくりの基本である教育年限延長にひとつの区切りができ、新たなる薬剤師の出発点として記念すべき年になりました。

今年は、その出発点から次なる目標に向かって勇気をもって飛翔しなければなりません。

それは、薬剤師養成のための薬学教育が６年制に変わることによって問われる、社会的責務の重要性であります。医師・歯科医師・獣医師はすでに６年制が実施されて、その主体性がその職能に反映されつつあります。我々薬剤師は、これからその主体性が問われてきます。

その主体性とは、薬剤師としての資質・倫理・使命の確立であります。

患者主体の医療体制の中で、医薬分業を面分業として標榜してきました日本薬剤師会は、その面分業の実態を十分に把握していかなければなりません。

薬剤師職能の今後の課題として、○水面下で相変わらず進捗している経済的癒着問題　○医療過誤から医療事件へと変化しつつある問題　○総合規制改革・国民会議の押し進めている規制緩和による日本の医療環境の変化　○薬局機能評価の今後のあり方　○国民皆保険維持に関する諸問題　○高齢者医療保険の今後と医薬分業　○生き残れるか薬剤師？　等々。

薬剤師職能の今後の課題が、即、今後の医療制度の改革に影響しその改革の目玉商品として興味本位に取り上げられることの無いように、我々自身国民から受け入れられるための自助努力が必要ではないでしょうか？

今後もさまざまな課題と問題点に真摯に対処し、日薬学術大会にもそのような課題等を十分に取り上げ、明日への薬剤師を目指して一歩でも前進して行けますように、祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

新 年 挨 拶

日本薬剤師会会長　中　西　敏　夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は集中豪雨、台風、そして10月には新潟県中越地震と大きな自然災害が続きました。被災された会員各位に心からお見舞い申し上げますとともに、１日も早いご復興をお祈りいたします。また、中越地震被災者支援のため、新潟県薬剤師会を中心に全国から１千名を越える薬剤師ボランティアにご参加いただき、さらに医薬品等救援物資や義捐金をご提供いただきました。都道府県薬剤師会、会員各位の御協力に深く感謝申し上げたいと存じます。

さて、昨年は厳しい自然災害とともに、われわれ薬剤師にとりましても、０％の調剤報酬改定に加え、一般用医薬品371品目の医薬部外品への移行、混合診療解禁反対など規制改革問題で厳しい対応を迫られた年でありました。

次回調剤（診療）報酬改定に向け既に中医協の作業は始まっており、医療安全に資する業務評価と安定した薬局経営の維持を基本として取り組んでまいります。

規制改革問題では､国民皆保険制度を守るため混合診療解禁に反対する国民運動を展開いたしました。本年も、国民の健康と安全を蔑ろにする経済優先の改革には、医療関係団体とともに引き続き断固反対していく所存です。医薬品販売制度改正につき審議している厚生労働省の検討部会も本年大詰めを迎えます。医薬品の安全使用、適正使用のために薬剤師が不可欠であることを訴えてまいりますが、会員各位におかれても国民への３つの約束（薬剤師名札の着用、相談応需、夜間対応）の徹底を是非お願いいたします。

以上の取り組みとともに、今年は薬学教育６年制への対応が薬剤師会の大きな課題となります。昨年、40年にわたる諸先輩のご苦労と関係者のご理解ご協力により､学校教育法と薬剤師法が改正されました。まさに、薬剤師の歴史に残る大きな改正でした。

現在、平成18年度からの施行に向け、各薬科大学・薬学部等において対応が進められております。病院、薬局における薬学生の長期実務実習は、教育の一環として大学の責任において実施されることになりますが、薬剤師会としても積極的に関与していかねばなりません。組織的な対応とともに病院や薬局の薬剤師による対応が不可欠であります。後輩となる薬剤師養成のためご協力をお願いいたします。

この４月からは改正薬事法や、個人情報保護法が全面施行されます。関連する事項を出来うる限り分かり易くまとめ会員に情報提供してまいります。

会員の皆様の益々のご繁栄を祈念いたしますとともに、本会活動へのご理解とご支援をお願いし、新年のご挨拶といたします。

新年を迎えて

参議院議員
薬剤師・薬学博士　藤　井　基　之

新年おめでとうございます。

2005年、酉年が明けました。

皆様、お元気で新年をお迎えのことと存じます。

今年は、太平洋戦争が終結してから丁度60年目という節目の年であります。人間で言えば還暦、その昭和20年も本年と同じ「乙酉」の年でした。

戦争によって壊滅した社会、経済の中で、国民皆が立ち上がり、国を作り直して60年、日本は“不死鳥”のように蘇って今日を迎えています。世界に誇る医療制度、国民皆保険体制もこの60年間の努力の賜物です。

ところで、昨年の夏から秋にかけて、日本は大きな自然災害に見舞われました。台風が10回も日本列島に上陸、また10月には、震度７という大地震が新潟県中部を襲いました。台風による豪雨と地震によって各地で山崩れが発生し、家屋の倒壊、道路網の破壊、ライフラインの崩壊など、自然の脅威と人間社会の弱さを感じさせられました。

しかし、日本国民は焦土の中から立ち直った経験と実績をもっています。この地震でもまた、阪神淡路大震災の時に続き、多くの薬剤師の皆様方に、ボランティアとして活躍していただきました。被災地の力強い復興、希望を失うことなく力を合わせて災害と戦う国民性に誇りを感じます。

さて、薬剤師にとりまして、昨年は大きなエポックの年となりました。薬剤師教育６年制の実現です。我が国の薬学教育、そして薬剤師制度は、１世紀前、ドイツの医療制度にならって創設されましたが、今回の６年制は薬剤師制度始まって以来の最大の出来事といってよいでしょう。

６年制の議論は40年前に始まりましたが、なかなか実現しませんでした。それが今、何故、実現したのか。薬剤に係る医療事故の発生の防止、情報の提供等、薬剤師への期待の高まりの結果に他なりません。

しかし、６年制はそれ自体が目的なのではなく、薬剤師が一層の資質向上を図るためのツールであります。これから私達がなすべきことは、さらに薬剤師職能を発揮し、国民医療に貢献するための足場をしっかりと固めて行くことであると思います。

今から36年前の1969年もまた酉年でしたが、この年、人類史上、極めて大きな出来事がありました。その年の７月、アームストロング船長率いるアポロ11号が、月面に着陸したのです。アポロ11号は、「静かの海」に着陸、アームストロング船長は、岩だらけの月面に左足で最初の一歩を記しました。

1945年、確かに、敗戦の年でありましたが、同時に、それは、新しい日本構築への第一歩を踏み出した年でもありました。そして、1969年は、人類の宇宙への夢を大きく広げた年でありました。

2005年、酉年、来年の薬剤師６年制の実施に向けて、具体的な準備が始まります。薬剤師の力を結集して、この新年を一層の飛躍の年といたしましょう。

本年の皆様のご多幸を、心からお祈り申し上げます。

新年あいさつ

広島県福祉保健部長　新　木　一　弘

平成17年の新春を迎え、心よりお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日頃から薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

医療の高度化、高齢化社会の到来、医薬分業の進展等、薬剤師を取り巻く環境が大きく変化している中で、最適な薬物療法の提供や医療安全対策等、幅広い分野において、医療の担い手としての役割を果たすことが、薬剤師に対してより一層求められております。

こうしたことから、高い倫理観、医療人としての教養、医療現場で通用する実践力など、薬剤師の資質の一層の向上を図る必要があり、薬剤師養成を目的とする大学における薬学教育については、教養教育、医療薬学、実務実習を充実し、臨床に係る実践的な能力を培うことができるよう、その修業年限が2006年度からは、現在の４年から６年に延長されることとなりました。

また、国においては、患者本位に向けた医療提供体制の改革に関する議論が進められ、医療における薬局、薬剤師の位置付けの明確化や、病院勤務薬剤師の配置基準の見直し等が検討されております。

医薬分業率の全国平均が50%を突破し、薬学教育６年制の実現も決まり、薬剤師職能を確立するための土壌が整った現在、未だ発展途上段階にあることを肝に銘じ、どうか皆様には、今後とも、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬剤師を目指し、切磋琢磨していただきますようお願いいたします。

終わりに、薬務行政に対して、皆様の御支援、御協力をお願いいたしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

新年あいさつ

広島県衛生・被爆者総室薬務室長　村　上　行　雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃から調剤業務等を通じ、県民の健康づくりに日々貢献されるとともに、薬務行政の推進に多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

本年４月からは､医薬品等の市販後安全対策の充実などを主な内容とする改正薬事法が施行されます。従来、「事後対応型」であった市販後安全対策は、今後、遺伝子的副作用の報告の推進や、副作用症例の解析が進められ、副作用の発生リスクの高い患者群を特定し、それぞれに合った医薬品を選択する「予測・予防型」へと移行し、これまで以上に、薬剤師が薬学的観点から積極的に医療に関与していかなければならないものとなってまいります。

また、「要指示医薬品」が「処方せん医薬品」に改められ、医師、歯科医師による処方せんなくしては販売できない医薬品として、注射薬全般、麻薬製剤及び血液製剤等が新たに指定されることになっております。

昨年の日本薬剤師会の研究報告では、疑義照会により処方変更された処方せんのうち、およそ７割が、薬物療法の有効性と安全性確保のために変更が必要であったことや、臨床的意義が低いと評価された変更においても、大部分が患者のＱＯＬの改善に関連していたことが示唆されており、薬剤師による医療貢献が立証された形となっております。

医薬品の安定供給や適正使用の推進等を通じ、医療の向上と安全の確保に貢献していただいている皆様には、安心が実感できる県民生活の確保に向けて、より一層の役割が期待されているところであり、どうか今後とも、県民の健康推進に一層の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、薬務行政に対する皆様の一層の御支援、御協力をお願いいたしますとともに、2005年が広島県薬剤師会の皆様にとって、希望に満ちたものとなりますよう、御活躍を期待しております。

新年のごあいさつ

広島社会保険事務局長　小　泉　静　司

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平素から医療保険行政の推進に、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国民皆保険とフリーアクセスを基本とする我が国の医療保険制度は、世界的に高い評価を受けておりますが、医療保険制度の目的は、疾病という事故に遭遇した場合に、本人や家族に対し、「安心」と生活の「安定」を医療という行為を通じて提供するものであり、将来にわたって揺るぎない医療保険制度を維持していくことは、重要であると考えます。

一方で、経済低成長下における少子高齢化の進行、国民意識の変化、医療技術の進歩等、医療保険を取り巻く環境は大きく変化しています。

この急激な変化に、的確に対応し、患者中心の、良質で安心できる効率的な医療を確立することを目的とした診療報酬の改定が平成16年４月に実施されました。

調剤報酬においては､安全性の確保や医薬品の適正使用のための情報提供・服薬管理の評価をはじめ、かかりつけ薬剤師の機能の評価、保険薬局の機能に応じた調剤基本料区分の見直し等が図られました。

現在、処方せん受取り率が全国平均で51％を超え、今後ますます保険調剤薬局の必要性と、地域からの期待感が高まっていくなかで、医薬分業の質的向上が更に求められると思います。

医療の担い手として、地域住民や医療関係者からの信頼を受け、薬の専門家として、医薬品使用の安全性の確保という社会的責任のなかで、新たな時代を迎えた医薬分業を円滑、且つ適正に推進され、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」としてますます地域に貢献されますことを期待しております。

来たるべき超高齢社会においても、活力のある社会の実現をより確かなものにしていくために、ますます医療提供体制と医療保険制度が重要であり、広島社会保険事務局としても全力を尽くす所存であります。

社会保険庁を巡る諸問題については「社会保険庁は変わります」宣言を行い、国民の信頼を取り戻し、これに答えるべく職員一丸となって努力してまいります。

新しい年の幕開けにあたり、広島県薬剤師会がさらに県民の期待と信頼に応えられる団体としてますます発展されますとともに、会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつとします。

新年のあいさつ
―松江の宿にて―

広島県医師会長 碓 井 静 照

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり松江を訪問した折の随筆を一筆啓上致します。

2004年６月、所用で島根県松江市へＪＲで向かった。かに寿司と茶を買って車内の人となったのだが、沿線を眺めると出雲路は黒い土にも古い歴史が感じられる。低い屋根の民家、田植えを終えたばかりの輝くような田んぼ、きらきら光る日本海、温泉津（ゆのつ）、仁摩（にま）、どの駅の名も由緒ある懐かしい響きがある。
松江城下町に入る。小泉八雲もこのあたりに住んでいたのか、古い旅館が小泉八雲記念館になっていた。その夜は皆美（みなみ）という旅籠に宿泊した。
由緒ある旅籠屋で、その昔、小泉八雲、島崎藤村、与謝野鉄幹・晶子夫妻、志賀直哉、武者小路実篤、川端康成、それに、剣豪、宮本武蔵を書いた吉川英治など、幾多の文士が宿をとったと記録されていた。私も宮本武蔵の作品の中で、このあたりの海岸に沿う林で、武蔵が三人組に襲われ、二人を斬り殺し、一人を捕らえ、捕らえた若者から、佐々木小次郎の情報を引き出す場面を書いたことがある。
与謝野夫妻については、洋行中面倒をみていた石川啄木が労咳（結核）を患って、僅か26歳で鬼籍に入るという悲しい出来事に出会ったことを思い出した。私は2002年夏に盛岡郊外の渋民村を訪ねたことがある。

―かにかくに　渋民村は恋しかり　おもいでの山　おもいでの川―
渋民村は、盛岡から二両編成のワンマンカーに乗って四つ目位の駅であった。車輌の中では中年の女たちが東北なまりの言葉で喋っていて、なんだか懐かしい。
啄木は自然派の小説家を目指していたが売れず、愚痴や苦しみの末に命を見つめる視点で書いた短歌で僅かの金を得て、生計を立てていた。東京の本郷の下宿先でも生活苦は続いた。

―たわむれに母を背負ひて　そのあまり軽きに泣きて　三歩あゆまず―
人は結核で死ぬのが当然という時代であった。啄木自身も肺結核が進行し、借金の無心と礼状の書簡、草稿に目をやる苦しい毎日であった。

―なつかしき冬の朝かな。湯をのめば、湯気がやわらかに、顔にかかれり―
啄木の死期は近づいていたのだが、啄木を評価していた与謝野鉄幹夫妻は外遊中で知らなかったようだ。

―呼吸すれば、胸の中にて鳴る音あり。凩よりもさびしきその音―
渋民小学校は昔のまま、教室は障子の戸で仕切られ暖炉が二つあった。

松江の旅館の前はすぐに宍道湖なので、朝になると、あさりを採る小船の白い帆があちこちに見えた。

年 頭 所 感

広島県歯科医師会会長　本　山　栄　荘

広島県薬剤師会会員の皆様を始めご家族皆々様には、お健やかに佳き新年をお迎えのことと存じます。

振り返りますと、昨年は自然災害受難の年でありました。

記録的猛暑が続いたと思えば、10回を超える台風が本土に襲来し、私どもの歯科医師会会員にも多数の被災者を出しましたが、薬剤師会会員の方はいかがでしたでしょうか？そして、まだ記憶に新しい、昨秋の新潟県中越地方を襲った大地震等、自然災害の恐ろしさを改めて教えられました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますと同時に、年が改まったのを機に、被災された方々の心の傷が一日でも早く癒えますことを心から祈念しております。

世界に目を向けますと、イラク戦争後の復興への自衛隊派遣、人質殺害事件や国際的テロの頻発等、世界平和を脅かす要因は、我々のすぐ周りにも蔓延しております。

一方、国内にあっては、小泉内閣が断行してきた構造改革は、国民に好景気感を感じさせるにはほど遠く、逆に不景気感が定着している感がございます。

とりわけ、混合診療の導入、株式会社の医業経営参入は医療界という聖域に、経済優先の一般市場原理を持ち込み、国民の負担を増大させることはおろか、受療機会をも抑制しており、我々は断固反対するものであり、昨秋来、四師会を始めとする医療関連団体が一体となって強く反対運動を展開しているところであります。

また、三位一体改革と称して、国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直しを2006年までに行い、３対７と言われる地方と国の財源の割合を５対５まで引き上げようとしております。

これらは、いずれも地方の切り捨てや地方への責任転嫁であり、土壌が十分整った上で行われなければ、地方財政の破綻にもつながるものであります。

しかし、どのような時代が来ようとも、我々医療に携わる者の使命は「より良い医療を国民に提供する」ことであります。益々高まる国民の医療ニーズに対し、四師会が手を携えて医療と福祉の両面を支えつづけていかねばならないという自覚のもと、日常の診療に真摯に取り組んでいかなくてはならないと思っておりますし、それひいては医療界の発展に繋がってくるものと考えておりますので、引き続いて薬剤師会会員の皆様には、絶大なるご協力と暖かいご支援をお願いするものであります。

終わりにあたり、貴会益々のご発展と会員皆様方及び家族の皆様にとりまして、ご壮健で希望に満ちた１年でありますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2005年を迎えて

(社)広島県看護協会会長 野 尻 昭 代

謹んで新春の御祝詞を申し上げます。旧年中は格別の御支援を賜り厚く御礼申し上げます。本年も尚一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、広島県薬剤師会の増々の御発展を心より祈念致します。

今、新春を迎えて今年こそは明るい日射しに恵まれたいと、心より願っております。

しかし、過ぎ越して来た日々を振り返ります時、特に昨年の異常なまでの自然現象の襲来に、底知れぬ不安と衝撃が日本国中を襲いました。

この異常気象は日本のみならず地球規模で発生しておりますことは、衆知の通りで、人間の涯しない欲望が巻き起こした自然環境破壊への大きなツケが回ってきている事も、今では誰れもが認識していることでありましょう。しかし世界中で最も多く地球環境汚染を起こしている一大国が京都議定書に批准しないという姿勢は何んとも理解しがたい事です。強者が己れの我ばかりを押し通せば、やがて滅びに至る事を歴史が教えていますのに。

“ 激動の変革期に思う ”

地球規模で起きている自然環境の異変と同時にこの国の抱える問題も、内政及び外交にも苦難の道が待っている現状を否定することはできません。内政面においては、いよいよ三位一体の改革が善きにつけ悪しきにつけ動き出す年となりましたが、私達医療職者に取っても、誠に厳しい内容で一体この先、どう対応してゆけばよいのか悩みは深まるばかりです。少なくとも国民の健康を財政のみで判断することだけは止めて頂き度いものです。又、十数年来人々を悩まし社会を悩ましている問題は数々ありますが、やはり家庭の崩壊、教育の崩壊はこの国の根幹を揺るがしていると思えてなりません。他国から与えられた自由・平等・公平という民主主義の概念を、いつの間にか履き違えてきた結果だと今、漸く気付き始めました。戦後何事に関しても古いものは悪だ不要だとして、日本の良き文化や伝統迄も否定し排除してた事が多くの日本人の精神的支柱を失してきたと指摘されております。人間にとって本当の幸せとは何なのか専門職者の責務として考えて参ります。

新　春　随　想

新年の課題

副会長　森井　紀夫

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、アテネ五輪における日本選手の活躍、度重なる台風の到来による被害、新潟県中越地震などなどありました。

特に我々薬剤師会では、医薬品販売の規制緩和、薬学教育年限延長の国会成立、参議院選などありました。

本年は、特に、次の二つの重大な事業があります。

一つは、2002年の広島県薬剤師会の法人化30周年事業の公約である、第38回日本薬剤師会学術大会（24年前の第14回日本薬剤師会学術大会以来２度目）を、10月９日・10日の両日、広島市で開催し、県薬会員一丸となって成功させることです。

もう一つは、「（社）広島県薬事衛生会館について」（県薬会誌No.194, 2004年11月号22頁～23頁掲載）の前田泰則理事長の記事にありますように、（社）広島県薬事衛生会館の土地購入問題と併せて薬事衛生会館の解散と広島県薬剤師会との統合へ向けて、会館の解散決議臨時総会を成立させ、（類似法人の受け皿）薬剤師会への統合、本来県薬事業である薬事情報センター、医薬品等の検査センター、建物（会館）を管理運営し、現在の借地を購入することです。

この二つの難関を、会員の皆様のご協力と支援により乗り越えたいと願っています。

よろしくお願い申し上げます。

新年挨拶

副会長　豊見　雅文

あけましておめでとうございます。

生まれて56回目のお正月を迎えています。この年齢になりますと、同級生の多くが永年勤めた会社を退職し、第二の人生を迎えています。むしろ淡々と齢を重ねている方が珍しいように思います。自分自身はあまり変化もなく、相変わらずの生活を送っておりますが、環境がすごいスピードで変化しているので、まるで新幹線で景色を見ながら、酔っぱらっている旅人のような気がするこのごろです。

さて念願だった薬学教育６年制が実現します。６年間の教育を受けた薬剤師が我々の世界に入ってきたとき、彼らにとって生き甲斐のある仕事場を用意する義務は、我々にあります。調剤機の代わりをする人間を教育するのに６年間は要らないことは言うまでもありません。調剤報酬の面からも、現在の分業の実態から見てもまだまだ準備しなくてはならないことが多そうです。なかでも、近頃急に前面に出てきたのが、一般名処方です。関東の大きい病院が、大々的に一般名で処方せんを発行し始め、これによって患者さんが説明を受けた上で、ジェネリック医薬品を選択できるようにするという、今まで机上の空論のように思われてきたことが現実になってきたのです。もちろん、薬局の在庫もより多く必要ですし、薬剤師のより高い能力も要求されます。しかしこの一般名処方を推進していくことで、いずれは、代替調剤を可能にし、薬剤師の職能を十分に発揮できる本当の医薬分業が実現できると考えています。

本年も２月の下旬にＤＥＭ事業が行われます。今回はプロトンポンプ阻害薬（ＰＰＩ）の「味覚異常」の調査です。このＤＥＭ事業は薬事法において、薬剤師に副作用等報告の義務が課せられたこと等を踏まえ、薬剤師会が地域の薬局から副作用等の情報を迅速かつ的確に収集するための基盤を整備すること、また、市販直後調査などの公的制度、あるいは臨床試験等に薬局が参加するようになった場合においても、薬局が十分に対応できるための能力を養成しておくこと、また大規模な対象を設定したエビデンスを収集すること等を目的に行われます。この事業に参加協力頂くことも、薬剤師の職能を拡げる一助になると確信しています。細かい情報は２月に入って連絡させて頂きますので、よろしくご協力をお願い致します。

本年の第38回日本薬剤師会学術大会 in Hiroshima の成功を祈念して新年のご挨拶とさせて頂きます。

第26回 広島県薬剤師会学術大会報告

日　時　　平成16年11月14日（日）
場　所　　広島県薬事衛生会館

『新たなる挑戦』－第26回県薬学術大会に参加して－

理事　中嶋　都義

平成16年11月14日、広島県薬事衛生会館において「第26回広島県薬剤師会学術大会」が「新たなる挑戦」というテーマで開催されました。私は今大会でスタッフの一人として司会を務めさせていただきましたので報告します。

会場の準備は２日前にポスター発表用パネルの運搬・搬入・組立て、机・椅子の設置、前日はコンピュータ等のセッティングを県薬剤師会、青年薬剤師会、県薬事務局等多くのスタッフの協力で準備が進められました。当日は総勢44名のスタッフの、受け付け、会場の管理、パワーポイントの管理、タイムキーパー等の役割分担で運営されました。スタッフの集合時間は開会１時間前の８時30分でしたが、その時間には既に熱心な参加者が集まり始め、受け付けが慌てるという場面がありました。

今回の大会は、最初に参加者全員で「薬剤師綱領」の唱和を行ない、薬剤師としての使命を確認

しました。続いて前田会長の挨拶があり、午前中は13題の口頭発表､午後から９題のポスター発表、特別講演というプログラムでした。２階、３階には例年通りの書籍販売コーナー、年々進歩している機器の展示コーナーがありました。また、会場の外では参加者へのご褒美として、その場で写真撮影を行ない、写真入りのネームプレートが作成されケース入りで渡されていました。発表内容はＩＴ関連や各薬局でのシステムの紹介、薬剤師としての活動、各種調査・研究と多岐に渡るものでした｡口頭発表では会場からの活発な質問もあり、座長が時間を気にしながら質問を打ち切らなければならないほどでした。ポスター発表では全てのポスターの前に人が集まり、発表者との直接の議論が行なわれていました。特別講演は「薬剤師を取り巻く最近の動向」と題して、日本薬剤師会専務理事の石井甲一先生にご講演いただきました。講演内容について私が個人的に感じたのは、「規制緩和の問題」「保険医療制度の問題」等、薬剤師にはとても厳しい内容だと思いました。特に、今後もっと整備していかなければならない薬局実習の受け入れ体制について、「６年制での受け入

れにはまだ５年半もある。」とか「薬局の現場を学生に見てもらうので良いのではないか。」との先生のお話には、県薬で委員としてお手伝いさせてもらっている者としては少し不安に感じました。

日常業務の中で感じた事、調査・研究されたこと、新しい薬局システムの構築等が発表され、それらの知識が参加者全員の共有財産となる学術大会に約260名の会員の皆さんが参加されたことはすばらしいことだと思います。本年は第38回日本薬剤師会学術大会が広島で開催されます。広島県薬剤師会の全会員の参加、協力で盛会になることを願っています。

報告Ⅰ

東広島支部　川崎　一仁

11月14日、第26回広島県薬剤師会学術大会が薬事衛生会館において開催されました。今大会は、 明年の第38回日本薬剤師会学術大会の広島県開催を意識されたようで、新しいシステムですばらしい大会であったと思います。とくに会場設営や運営進行がすばらしく、スタッフの方々のご苦労に感謝いたします。この大会も日薬学術大会と同様に、昔に比べ演題数も増え、その内容もかなり充実してまいりました。それも医薬分業の進展と薬剤師業務の変化によるものと思います。

演題は会務運営や支部運営に関するもの、調剤業務に関するもの、学校薬剤師業務、介護関連など多岐にわたり、関心のある分野が個人個人違うと思いますが、どの人にも興味の持てる演題が含まれていたように思います。

とくに、ポスター発表は、ライトによる照明があり、見やすく、内容も充実していたように思います。私個人的には、乳幼児の散剤の飲ませ方についての発表が大変興味深く、来年以降も継続して発表していただきたいと思いました。

次回の学術大会もこのように充実した大会になるよう期待しております。また、来年は日薬学術大会もありますので、そちらにも期待しております。

報告Ⅱ

広島支部　畑中　　啓

今回が、初めての発表でした。まさに「新たなる挑戦」です。

私はPHARM-2Eを用いたミスの分析を試みました。グラフが多かったのでポスター発表にしました。そのポスター作りですが、要領が悪く、予想よりも時間がかかり前日にポスターが仕上がった次第です。それにほっとした私は、リラックスして当日を迎えようと思い、とりあえず祝杯をあげました。

ところが、少々体調不良にまで発展してしまうほど飲んでしまったのです…。当日は、いつもお世話になっているレセコンメーカーの方に「なんか、顔色悪いですね。」と言われてしまいました。

それはさておきまして、口頭発表では身内の発表あり、色んな試みの発表あり、それらを聞いているうちに、体調不良はどこへやら。内容はさまざまでしたが､薬の周りに関するテーマが多い中、懸濁法に関する発表では、薬そのものが対象となっていて、薬剤師は化学者なのだと改めて感じさせられました。

午後にはポスター発表。さてさて、私のポスターに興味を持って頂けるかどうかと不安な中いくつか質問、アドバイスを頂きました。その中で「焦ってミスする対策には、焦っている自分に気付き自分なりの落ち着く方法を見付けることが必要」と、

示していたところ、「焦った時には、落ち着かせる方法もできなくなるのでは」とのご意見を頂きました。確かに、そう思います。それより焦ってもミスしにくいシステム作りを考えた方がよいのかもしれません。私事ですが、学術大会前に行った会社内での報告の時に、あがり症ゆえ極度の緊張状態になり、変な汗が出て、動悸がし、声が震え、ちゃんと言葉になっているのか心配になってしまう様な始末でした。その時に普段している私なりの落ち着く方法をやってみました。しかし、落ち着くことはできませんでした。難しいです。気持ちの問題というのは。しかし、落ち着く方法が効かなかったものの、焦った自分に気づくことはでき、落ち着かせる方法も試みることができました。すぐに、焦りがとれ、ミスが減るということにはならないと思いますが、自分がどういう状態なのかを意識することは大切だと、今のところそう考えています。ともあれ、心地よい緊張の糸が切れることなく、プログラムを最後まで楽しませて頂きました。

さて、終わってからのことですが、いつものように職場へ赴くと、この原稿依頼の封書が届いていました。私にとっては、更なる試練といってよいでしょう。しかし、書き終えたときには、何かスッキリとした爽快感さえありました。それはたぶん、なにかを終えたことによる“快感”なのでしょう。試練あってのその快感。臆病な私ですが少しずつでも試練をこなしていこうと思う今日この頃です。

報告Ⅲ

広島支部　山手　美由紀

11月14日、第26回広島県薬剤師学術大会が264名の参加のもとで盛会に開催されました。会場内はあふれんばかりの熱気に包まれ、会員の皆様の顔もやる気に満たされ、昨年のテーマ「もっと頑張れ、薬剤師」が現実化された様な感じを受けました。

まず、13組の会員発表におきましては、日頃の各先生方のかかりつけ薬剤師としての取り組み内容としまして、薬剤師個人のスキル、経験を超えたＩＴを使った効果的事務処理、又逆に疑義照会、お薬手帳など地道な薬剤師業務などの素晴らしい発表が多く見られ大変勉強させて頂くことが出来ました。中でもアンチドーピング活動は今後の薬剤師の果たすべき役割が期待大の取り組みと思われます。

お昼休憩に機器展示会場にて電子薬歴の説明を受け、昨年より私の薬局でも導入しておりますが更に充実した服薬指導が出来る様にバージョンアップされており、今後薬剤師の強い味方になってくれます事を期待しています。

午後からの特別講演は日本薬剤師会専務理事の石井甲一先生より「薬剤師を取り巻く最近の動向」と題しまして

１．医薬品販売の規制緩和
２．医療保険制度、診療報酬体系、医療提供体制に関する改革
３．薬剤師養成教育の６年制の決定
４．医療を取り巻く環境の変化

についてお話頂きました。薬剤師の役割は、１．調剤、２．医薬品の提供、３．薬事衛生　を通して国民の健康を守るということですが、私達薬剤師はここ何年か調剤業務にばかり力を注ぎ、医薬品販売を疎かにした結果が今こうして薬剤師不要論としてふりかかってきています。休日夜間の医薬品の提供、親切な説明と服薬指導の徹底、薬剤師名刺交付などが現在推進されている事項です。中でも興味を持ったのが、大衆薬を売る際に薬剤

師の名刺をお渡しして「責任を持ってお薬をお渡ししましたので何か御不明なことがあったらこちらまで御連絡下さい」というものです。調剤でも同じでこうしてかかりつけ薬剤師として患者さんとの間に信頼関係を築くことが大切と考えます。

薬学部も20校新設され、薬剤師過剰時代が訪れますが、今後国家試験も上位800人に免許を与える等の対策案があるそうです。６年制になり今後各薬局での実務実習の受け入れ体制を整備していくことも私達にとりまして大きな役割となります。

石井先生が重要な問題をユーモアを混じえながら提示され、私の心の中に色々な事を投げかけてもらえた意義深い大会となりました。

広島で開催される第38回日本薬剤師会学術大会に向けて会員一人ひとりが主軸となりまして日々の業務に真剣に取り組み又行動していく事により来年に繋げていきたいものです。

報告Ⅳ

学術大会実行委員　松井　聡政

今年の広島県薬剤師会学術大会は、11月14日（日）小雨の降る中広島県薬事衛生会館で行われました。昨年福山で行われ、２年ぶりに広島での開催となりましたが、順調に準備も進み当日を迎えられた事を会員並びに、参加していただいた方々、またお手伝いいただいた皆様に、この場をお借りし感謝とお礼を申し上げますとともに、少しだけ振り返って書かせて頂きます。

まず今回のテーマは、来年日本薬剤師会学術大会が広島で行われるとあって、それにつながるテーマ「新たなる挑戦」と春には決定いたしました。テーマが決まれば口頭発表とポスター発表の募集ですが、今回もたくさんの方々にお願いし、我々薬剤師を取り巻く問題、これからの薬局業務、期待がさまざまな角度から発表されました。これらも最近はパソコンを使用した業務など、時代の大きな変化が見受けられますし、発表も３～４年前まではスライド、ＯＨＰが主流だったのに対して、全員の方がパワーポイントを使用し、より分かりやすくなってきています。皆様も是非、自らの薬局で起こる問題、データを収集し参加してみてはいかがでしょうか。来年からのご応募をお待ちしております。

機器展示も大会の一つですが、多くのメーカーから、さまざまな機器も展示していただきました。レセコン、分包機、管理簿等、ここでも時代の変化がめざましいようです。皆様も是非こんな機器、あんな機器、あったらいいなと思う機器等、ご意見をお聞かせ下さい。必ず展示したいと思います。

書籍展示の方も、最近は印刷本だけでなく、ＣＤを使用して調べた事をすぐに検索出来るように大変便利になっています。

特別講演では、日本薬剤師会専務理事の石井甲一先生が「薬剤師を取り巻く最近の動向」として、これから薬剤師が行うべき行動を、いろいろな分野からお話を頂きました。

最後に、私も今回でこうして学術大会に実行委員として参加させて頂くのも７回目になりますが、大変充実した大会を毎回開催させて頂いていますし、すごい経験を頂きました。また来年は日本薬剤師会学術大会が我が町広島で開催されます。是非、実行委員をやりたいと思う方参加して下さい。ご応募お待ちしております。きっと楽しい人生経験ができると思いますよ。

広島大学薬局実務実習報告

薬局実習を終えて　そして未来へ

広島大学大学院医歯薬学総合研究科
臨床薬学実習担当　小澤　光一郎

新年明けましておめでとうございます。

学部生の実習ならびに臨床薬学コース大学院生の実習に際しましては、関係の諸先生方には多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。私共からのご連絡が遅れがちになるなど、先生方にはご迷惑をおかけいたしたことと思いますが、お陰様で実習を無事修了いたすことができました。これも一重にご指導にあたられた先生方のご努力の賜と重ねて御礼申し上げます。

「百聞は一見にしかず」と申しますが、幼稚園から現在に至るまでの教育期間を通じて殆ど施される側で過ごしてきた学生達が、今回の実習を通して恐らく初めて自分の言葉で、自らの力で社会と接する喜び、素晴らしさ、生きがい、そして薬剤師という仕事の大切さを、体験することができたことと思います。その成長の跡がこの稿の学生達の報告から読み取っていただけると思います。紙面の都合上、本稿には２名の学部生と１名の大学院生の原稿を掲載していますが、その他の学生の実習報告書、レポート等にも、その成長の過程や結果が軌跡として残され、さらに実習を終えて戻ってきた学生達そのものとして残されています。

ご存じのように、平成18（2006年）年度の入学生より、皆さまの悲願でありました、薬剤師国家試験の受験に６年間の教育と約６ヶ月間の臨床実習が義務付けられることとなりました。その改革の中核を成すものが臨床実習であることは周知の事であると思います。これまで以上に、薬局における実習の重要性は増してきます。薬学教育の内容に関する薬学教育モデル・コアカリキュラムが平成14年８月に作成された事は、既に本誌において何度かご紹介させていただきましたが、実習についても、文部科学省の「薬学教育の改善・充実に関する調査協力者会議」において、その充実を図るためには、実務実習に関するコア・カリキュラムとなる到達目標を策定し、それを実施するための方略を作成することが必要であるとの結論が出され、実務実習モデル・コアカリキュラムの作成作業が小委員会において成されました。この作業においては、１）薬剤師の養成のための薬学教育に必要なものとして作成すること、２）積み上げ方式で作成すること、３）大学関係者及び薬局・病院関係者の協力のもとに作成することに重点が置かれ、私もその委員の一人として参加させていただきましたが、全国の全ての薬系大学、主な実習受け入れ機関である薬局及び病院関係者が一丸となり、受け入れ機関側の事情にも十分に配慮した内容としての「実務実習モデル・コアカリキュラム」を作成しました。目標においては、各大学が編成するカリキュラムの参考となるよう、習得すべきと考えられる必須の基本となる事項が提示されており、各大学における実務実習において必ず習得させることが必要な事項が列挙されています。また、これはコアカリキュラムですので、さらに充実した実務実習を目指して、各大学はその教育理念や特色に基づいた独自の内容を追加し、各大学の特色にあわせた多彩なメニューに発展させることも可能となっています。さらに、全ての大学において十分に教育の質が担保された実務実習が行われるようにするため、また、そのために充実した指導体制及び受け入れ体制が構築されるために、到達目標の作成と共に方略の作成も行われました。この方略とは、到達目標を実現するために必要となる学習方法、場所、人的資源、物的資源、時間数の「標準」を示したものであり、実際の実習における教育行動の指標となります。

ここで、この実務実習モデル・コアカリキュラムの概略について少し触れさせていただきます。このモデル・コアカリキュラムは、大学で行うべき「実務実習事前学習（「事前実習」）」、現場で行う「病院実務実習」ならびに「薬局実務実習」の３本立てで構成されています。概ねの実施期間としては、「事前実習」に約１ヶ月、「病院実務実習」と「薬局実務実習」で約５ヶ月となっています。この病院と薬局における実習は共に必修であり、

その期間は概ね各々2.5ヶ月ですが、病院と薬局のいずれかにおいて先に履修した事項を、別の機関において実習を行う際には履修済みとして免除可能となっているため、実際には合計で約５ヶ月となります。その他にも多くの工夫が成されていますが、特記すべき事は、これまでの見学型の実習から参加型へと発展させるために、実習の内容が薬剤師法等の医療関連法規に抵触することがないよう、違法性の阻却のための要件が検討されていることです。免許を持たない薬学生が実施可能な具体的範囲は、現在検討中ですが、疑義照会を含む幾つかの項目以外は実施できる方向で話し合われています。

紙面の都合と本稿の本題から外れることから、これ以上の詳細は割愛させていただきますが、実務実習モデル・コアカリキュラムの内容につきましては、日本薬学会ホームページ（http://www.pharm.or.jp/rijikai/curriculum/index.html）に掲載されていますので、是非皆さまご一読下さい。

６ヶ月の実務実習がスタートするのは、2010年からになると思われます。まだ６年と随分先のように思われるかも知れませんが、それまでに越えなくてはならないハードルは数多くあり、アッという間に実行する日がやって来ます。この度の薬剤師教育改革はゴールではなく、スタートです。これまで広島県薬剤師会では薬局実習の実施体制と内容の充実を他県に先んじて図って参りましたが、これからは更なる努力を必要とされています。そのためには、薬剤師会の会員の皆さまと大学との強い連携と協力が不可欠となりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

報告Ⅰ

広島大学医学部総合薬学科4年　清瀬　紀子

私は１週間の薬局実習を西区の三篠アルファ薬局で受けさせて頂きました。同薬局の近くにある内科消化器科病院の外来処方せんの調剤を主として広域の全ての医療機関からの処方せんを受け付けている薬局でした。

まず始めに薬局の仕事の全体的な流れの説明を聞いてわかったのが、薬局は薬歴簿の管理から保険点数の請求という事務的なことまで全ての業務をこなしているということでした。病院では薬歴簿は電子カルテという形でコンピュータ管理されていましたが、保険点数の計算処理は調剤室とは別の事務室でやられていたので、実際に点数がどのようにつけられ、請求されているのかということはあまりよく知りませんでした。私がお世話になった薬局でも保険点数の計算はコンピュータでやっていましたが、実際に調剤録を見せてもらい、点数のつけ方や医療費負担率などの説明を受けて、薬局がどのようにして運営されているのかを知ることができたと思います。

私は実習で、主に調剤、予製づくり、それと投薬も少しさせて頂きました。隣接する病院の処方せんによる薬はほぼ決まった日数分が出されていたので、よく出るカプセル製剤などは予め７日分や14日分をまとめておく作業があったり、粉薬がよく処方されるので、散剤を分包して予製を作っておいたりという仕事のお手伝いをさせて頂きました。また個々の患者さんに応じて薬の一包化をし、朝、昼、夕というハンコを押して患者さんがいつどの薬をのめばいいのかわかりやすくするのもコンプライアンスを良くする一つの方法だと思いました。また、この薬局では２週間ごとに定期的に来られる患者さんもいらっしゃるので、薬歴簿を見て、患者さんが来られるまでに前もって決まった薬剤は予製剤的に調剤しておくなど、患者さんを待たせず薬をお渡しできることも薬局ならではだと思いました。他にも足が不自由な方や、家が薬局から遠い患者さんなどには、薬剤師さんが直接自宅に薬を届けるなど、地域に密着した、患者さん重視の薬局であると感じました。副作用の心配が少なく、比較的簡単な薬について、何人かの患者さんに対して投薬させて頂きましたが、予め薬剤師さんに薬の説明を受けてから、表に出て私が患者さんに説明をするようにしてもらっていたのですが、いざ患者さんの前に立つと緊張してしまい、前もって教えられたとおりのことを言うのが精一杯でした。自分で薬の説明をしておきながら、こんな説明の仕方で本当に理解してもらえているのだろうかと不安でした。窓口に立って患者さんと向き合うからには曖昧な知識ではなく、正確な知識を持って自分の言葉で説明しなければならないと思いました。服薬指導も何回かさ

せてもらっているうちに徐々に患者さんと向き合うことに慣れてきて会話もできるようになり、そのなかで薬の服用状況や、生活環境などを聞くことができ、このように会話を通して患者さんとの信頼関係を築いていくのだと、短い時間ながらにそう実感しました。

薬局調剤業務の他にも、私が実習中にＭＲの方による勉強会を開いていただきました。私が聞いたのは成長ホルモン、インスリンの歴史、骨粗鬆症の薬についてでした。大学にいる限りでは基礎的な知識が先行しがちですが、ＭＲの方の話は、今実際の臨床の場ではどのような薬が好まれて使われているのか、患者さんはどのような薬を求めているのかに重点をおいた話をされ、とても興味深い時間でした。

今回が初めての臨床実習であった私にとって、患者さんと向き合い、薬の説明をしつつ、コミュニケーションをとることの大切さと難しさを実感する貴重な１週間となりました。今後薬剤師となって再び臨床の場に出るときは、今回の実習で得た様々な経験を十分に活かしたいと思います。

報告 II

広島大学総合薬学科4年　平田　真治

僕は５日間の薬局実習を岡山県薬剤師会会営薬局、サンライズ薬局、エンドオ薬局、アイビー薬局、高木薬局一宮店で実習させていただきました。岡山県では実習生を取る場合に通称岡山方式といって、多岐にわたる薬局業務を理解させる目的の下に、複数の異なる業務の薬局で実習を行うという方式を取っています。

今回、薬品管理、ＤＩ、調剤、服薬指導、薬歴管理、学校薬剤師、ＯＴＣ、介護保険など実に多彩な薬剤師の業務を学ばせていただいて大変貴重な経験となりました。そのほかにも透析やデイケア､在宅服薬指導の見学もさせていただきました。介護保険を受ける被保険者の方は、在宅に訪れる薬剤師に大変感謝されており、在宅服薬指導の重要性を感じました。

今回特に考えさせられたのは患者のコンプライアンスの問題についてでした。実習させていただいたどの薬局も、服薬指導の充実化に努める、飲み忘れ・誤飲を防ぐため薬袋に印をつける、場合によっては一包化を行う、など患者さんのコンプライアンス向上のために様々な形で努力しておられました。それにもかかわらず、「継続した薬物療法を受けている慢性疾患患者を中心に行った調査」で63％の患者に残薬が生じているというデータを見せていただいた時は衝撃でした。また、「実際に在宅に行ってみると飲み残しの多さがわかる」と、在宅服薬指導を行っている薬剤師の方もおっしゃいます。改めてコンプライアンスの向上という問題の難しさを感じました。

今回の実習は様々な薬局で、様々な業務・薬剤師に触れ、多くのことが勉強でき、実に有意義なものとなりました。この実習で得た貴重な経験を今後に活かしていきたいと思います。最後になりましたが、熱心に指導してくださった先生方、本当にありがとうございました。

報告 III

広島大学臨床薬学コース大学院生　池田　有佳理

私は10月18日から29日までの２週間、日本調剤みどり町薬局で実習させていただきました。

病院とは異なり、薬局はカルテを見ることができません。ですから、来局された患者さんとの会話から必要な情報を得なければなりません。そのためにも患者さんとのコミュニケーションが重要となります。患者さんとよりよい関係を築くために、opened questionで患者さんが自由に話せる雰囲気作りを心がけることを第一とし、場合によってclosed questionを上手く組み合わせていくことが有効であると学びました。

また、イソバイドやアルロイドＧの味見もさせていただきました。これらの薬は飲みにくく、コンプライアンスが悪いことは以前から聞いていましたが、実際の味は知りませんでした。しかし、味見することでこれらの薬の飲みにくさを身をもって感じることができました。こういう体験をすることでどうすれば患者さんのコンプライアン

スが上がるか、ということをより親身になって考えることができるようになったと思います。

学部生、大学院生と２度の薬局実習を行ってきましたが、調剤することに必死だった学部生の時と比べ、今回は患者さんの側に立った服薬指導の方法など、調剤以外のことにも積極的に目を向けることができたように思います。

最後になりましたが、お忙しい中、実習を受け入れていただいた日本調剤みどり町薬局のみなさん、講義をしていただいた教育情報部の方、本当にありがとうございました。非常に有意義な２週間を送ることができました。今後、薬剤師として患者さんの前に立つ際に今回の実習で学んだことを生かしていきたいと思っています。

薬局実習受け入れ実行委員会報告

常務理事　谷川　正之

本年度も、広島大学医学部総合薬学科４年生（以下、学部生と略）と大学院生の薬局実務実習が終了しました。薬学６年制が決まって初めての受け入れとなり、何かと意識された受け入れであったのではないでしょうか？　今回の学部生の受け入れについてまとめてみました。

１．受け入れ薬局の選定について

毎年のことですが、学生さんの希望は大学周辺の南区に集中しており、広島支部の担当者にはご苦労をおかけしております。しかし、現実問題として大学周辺だけで受け入れを行うことは不可能なのです。広島県内には約1600の薬局（この内認定基準薬局は約900）がありますが、薬局実習受け入れ薬局は約200です。この中で、広島市南区では15薬局といった状況です。

２．導入講義とオリエンテーションについて

毎年、導入講義の一部（木曜日の午後）を広島県薬事衛生会館で開催しております。この後でオリエンテーションを開催し、受け入れ薬局の指導薬剤師の先生方にも参加いただき、薬剤師会の紹介や学生さんと指導薬剤師の顔合わせを行っております。

時間の都合でオリエンテーションが講義の枠外となるなど課題もあり、参加した指導薬剤師からも、学生さんの受けた導入講義を聴かせて欲しいとの要望もありますので、今後検討したいと思います。

３．実習結果（平成10年度との比較）

今年度は、学部生63名中県内で44名（44薬局）を受け入れました。この内12薬局が初めて薬局実務実習を受け入れました。広島県薬剤師会では学部生の受け入れを平成10年度から行っておりますが、この時と比較して実習の実施率が80％以上（大項目12：Ａ（実務・体験）＋Ｂ（見学））であったのは、

・患者対応としてのフロント業務
・調剤
・服薬指導（新規）

でした。平成10年度から３年間を比較した結果については、日本薬剤師会学術大会や広島県薬剤師会学術大会で報告しておりますが、服薬指導の実施率が80％以上であったことは今年が初めてではないかと思われます。

また、実施率20％未満の項目は、

・調剤報酬（新規）
・薬局製剤、医薬品試験

でした。平成10年度の結果は、「在宅患者訪問薬剤管理指導」「漢方薬と民間薬」「薬局製剤、医薬品試験」の３項目の実施率が低く、現在では導入

講義に「在宅医療と薬剤師」「薬局製剤と漢方薬」を盛り込んでおります。患者さんのニーズに合わせ、服薬指導や在宅患者訪問などに時間をかけると、５日間の実習では調剤報酬（お金の計算）まで手が回らない結果が出ております。

また、小項目42における実施率については、

・全42項目実施薬局　　９薬局
・35項目以上実施薬局　　17薬局
・実施項目最低　　21項目

でした。各薬局での実習実施率も高まっているようです。実施率の低い薬局は、会営薬局であり、会営薬局のあり方にも今後課題があると思われます。

４．意見・要望等

実習指導書（マニュアル・テキストなど）の充実してきたことで、受け入れがスムーズであったとの感想がありました。

また、導入講義とオリエンテーションについてでも述べましたが、学生への導入講義も聞かせて欲しいとの意見がありました。

学生の印象としては、毎年の事ながら広大生は優等生です。日頃から広島大学の先生方の指導が行き届いている賜と思われます。以下に一部ですがご紹介します。

・静かで落ち着きがあり、人に対しての優しさがあり、患者さんに対しても好印象を与える学生さんでした。
・薬局での調剤業務が実際に分かっていただけたと思います。病院とは独立しておりますが、深いつながりもあります。学生さんはとても観察力に優れていて、直ぐ色々なことに気づき、物事を全体的にまた客観的に考えることができます。また出来事を直ぐに文章化することもうまく、国語力にも優れていました。

５．臨床薬学実習発表会に参加して

今年も12月11日（土）午後３時から広島大学医学部総合薬学科講義棟　第７講義室（例年通りの場所）で病院実習３名、薬局実習２名の発表会が行われました。一人の発表時間10分・質疑応答５分で個々の実習について発表が行われました。私が病院で勤務している事もあり、５人とも興味ある発表でした。

病院実習として、舞鶴赤十字病院では、台風23号による被害者への対応といった救急医療の一端も体験されたようでした。鳥取大学医学部附属病院では、外来化学療法についてやＮＳＴについてなど興味を持ったとの発表でした。広島鉄道病院では、手術の見学など病院として薬学以外の見学を中心に発表がありました。

薬局実習では、県外（島根県）と県内の発表がありました。どちらも工夫しながら学生を受け入れている事が感じられる発表でした。なかでも、小児の服薬にココアを使用することや、コンプライアンスを向上させるため、抗生物質などを食直前に服用させていることなどは、日頃小児と接していない私に取っては、自分の子育てを思い起こさせられました。また、軟膏容器へのラベルや蓋の色を変えるなど患者さんが間違えないような工夫がされていることも発表されました。

６．まとめ

今年度も、受け入れ薬局や指導薬剤師の先生方のご協力により、広島大学の学部生や大学院生や福山大学薬学部４年生の薬局実務実習が無事終了したことに感謝申し上げます。また、県外の薬学生の受け入れにもご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

2006年度（平成18年度）入学から薬学６年制がスタートし、2010年度には、2.5か月の薬局実務実習を受け入れなければなりません。５日間の実習では短いとのご意見もありますが、今後はテキストやマニュアルなどを使って長期間の受け入れも想定した指導をお願いします。

第97回 広島県薬事審議会

会　長　前田　泰則

日　時：平成16年11月2日（火）　14：30～16：00
場　所：県庁北館2階第1会議室

○インフルエンザワクチンの安定供給対策について（協議事項）

平成16年度広島県インフルエンザワクチン需給調整体制の中で、需給調整連絡会を設置し、定期在庫調査を実施（10月～２月）し、ワクチンの有効利用を図る。

調査結果は、医師会・市町村等関係者へ情報提供し、接種希望者への情報提供に活用。

○薬事監視指導状況について（報告事項）

平成15年度医薬品類似形態食品（いわゆる健康食品）取締指導について（販売関連）

（１）広島県健康食品等対策連絡会（平成14年９月設置）構成員との連携

（２）健康被害が発生した健康食品の公表

（３）表示・広告監視

ア．店舗での監視

調査した5,017品目のうち、医薬品的な効能効果を標榜した97品目について、改善指導を行った。

イ．インターネットでの監視

厚生労働省医薬品食品局監視指導・麻薬対策課から５件の通報を受け、改善指導を行った。

（４）成分調査

ア．試買調査（平成15年度から新たに実施）

痩身を標榜する食品15品目を買い上げ、医薬品成分（フェンフルラミン、センノシド）含有の有無を検査した結果、医薬品成分の含有は確認されなかった。

イ．健康被害の原因調査

患者が服用していたダイエット製品の成分調査を実施し、シブトラミン（肥満治療剤・国内では医薬品としての承認なし）を検出した。

新潟県中越地震の災害の義援金について

新潟県中越地震の災害の義援金についてお願いをいたしましたところ、早速会員皆様から温かいご協力を賜り、衷心から感謝を申し上げます。遅くなりましたが次のとおり中国新聞社会事業団へ持参し寄託いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

総額　1,789,156円
・郵便振替　1,630,893円
・窓口受付　109,000円
・学術大会における樽募金　49,263円

なお、この義援金の中国新聞社会事業団への寄託については、平成16年11月16日付中国新聞朝刊27頁に登載されております。

新潟県中越地震義援金追加について

新潟県中越地震の災害の義援金については、会員皆様から温かいご協力を賜り衷心から感謝を申し上げます。メールニュースNo.86で、総額1,789,156円の義援金について報告させていただきましたが、その後に届きました追加分を、次のとおり中国新聞社会事業団へ持参し寄託いたしましたのでご報告を申し上げます。

記

金　額　519,123円
（・郵便振替）　519,123円

なお、この義援金の中国新聞社会事業団への寄託については、平成16年12月１日付中国新聞朝刊27頁に登載されております。

「シンポジウム」＆「実務実習充実のための指導者養成ワークショップ」（調整機関研修会）

日　時：11月7日（日）10：00～
場　所：松江市くにびきメッセ

報告 I

福山支部　井上　　真

11月７日（日）に島根県のくにびきメッセで開催された第43回中国四国支部学術大会での「シンポジウム」＆「実務実習充実のための指導者養成ワークショップ」に参加させて頂きました。まず始めに、このような場へ参加させて頂くという機会を与えて下さいました事に感謝いたします。

シンポジウムでは「学・薬・薬の協力で薬学教育・薬剤師養成教育をどう変えるか？―実務実習モデルカリキュラムの具体化のために」というテーマで４人の先生方の講演を拝聴いたしました。薬学部６年制に向けて様々な準備が整ってきている反面、まだまだ大学・病院・薬局それぞれに改善・整備していかなければならない事が残されていると改めて認識させられました。特にこれからは我々現場と大学が今まで以上に綿密な連携を取っていかなければならないと感じました。

ワークショップでは４つのグループに分かれ、「服薬指導は実習ではどの様に学生に指導すべきか　その方略案の作成」「施設での指導者を今後どのように育成するか　その問題点と対策」という２つの課題について２グループずつがディスカッションを行いました。私のいたグループは前項の課題についてでしたが、単に服薬指導といっても病院と薬局という立場の違いから意見がまとまらず、なかなか先に進む事が出来ませんでした。しかし我々現場の者同士はお互いの違いを理解した上での討論でしたが、残念ながら大学の先生は服薬指導に関して現場による違いというものをあまり理解されていない様子でした。現在作成されている「実務実習モデル・コアカリキュラム方略」の中の服薬指導に関する項目は全て病院又は薬局で履修すれば他方での実習は免除可能となっているが、我々のグループではこれは免除せず病院、薬局とそれぞれ履修させた方がよいのではないかという結論に至りました。

最後に今回は皆さん充分に意見を出し尽くす事が出来なかったような感がありましたが、自分と違う立場の方々の意見をお聞きする事が出来て、とても充実した時間を過ごさせて頂きました。

報告 II

広島佐伯支部　豊見　　敦

11月６～７日松江市のくにびきメッセで日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会が開催されました。７日に薬学教育をテーマとしたシンポジウムが行われ、それに引き続いて行われたワークショップとともに参加しました。

シンポジウムでは、広島大学の太田茂教授より６年制移行についての基調報告が行われました。岡山大学の川崎博己教授からは、実務実習の課題として病院・薬局の薬剤師が大学の事前講義に協力したり、大学の教員が実習現場に派遣されたりする場合の補充要員をどう解決するかが問題である旨提議されました。徳島文理大学の岡野善郎教授からは、実務実習モデル・コアカリキュラムを実施する上での問題点を明らかにするためにも、

各地で行われているワークショップに多くの薬剤師が参加するように要望されました。病院薬剤師会、薬剤師会を代表して講演された広島大学の木平健治教授からは、実習受け入れ施設に行ったアンケートの結果が示され、各施設でのマンパワーの不足が指摘されました。また中四国地区での実習生数、実習受け入れ施設数を示され、薬科大学の新設により、現在の受け入れ施設だけでは対応しきれない状況になることが懸念されると報告されました。

その後、昼食を挟んで行われたワークショップには病院・薬局の薬剤師が各県よりそれぞれ２名ずつ、大学の教員も交え約40名参加しており、４つのグループに分けられました。グループごとに部屋に分かれ「服薬指導をいかに指導するかーその方略案の作成ー」と「施設での指導者を今後どのように育成するかーその問題点と対策ー」について検討しました。私が参加したグループでは、後者のテーマについてＫＪ法で問題点をまとめていき解決策を考えるという手法で検討が行われました。ここでも、マンパワーの問題、実習内容をいかに標準化するかといった点が指摘されました。また、2006年12月では実習テキストの発行は遅いという意見や、学生用のテキストだけではなく、指導薬剤師のためのテキストも実習標準化のためには必要ではないかといった意見もあげられました。その他、末端レベルで学・薬・薬の連携を深める場を設ける必要性もあるのではないかと提案されました。

今回のようなワークショップは広島では何回か行われておりますが、先進的な取り組みとして他県からも非常に注目されているようです。今後も各地で実習の指導者研修が行われ、実習施設の拡充が行われる必要性を感じました。

財団法人　日本薬剤師研修センター
生涯教育ビデオライブラリー

無料貸出
ただし、返送料は個人負担となります

Vol.41 人獣共通感染症

■監修　神山　恒夫　国立感染症研究所　獣医科学部　第一室 室長

BSEやSARSなど「人獣共通感染症」が社会問題となっている中、私達は、動物から感染する危険性と常に隣り合わせであることを認識し、健康被害にまで拡大させないように注意を払う必要があります。このビデオでは、ヒトと動物との関わりを見ていきながら、動物からの感染を防ぎ、よりよい関係を保っていくための心構えについて考えてみたいと思います。（時間：約13分）

ライブラリー（既刊）シリーズタイトル

- Vol. 1 老化と薬物療法 Part Ⅰ 薬物の吸収と分布
- Vol. 2 老化と薬物療法 Part Ⅱ 薬物の代謝と排泄
- Vol. 3 医薬品情報の検索方法 一枚の添付文書から
- Vol. 4 高血圧 なぜ血圧は上がるのか？
- Vol. 5 肝炎をめぐって
- Vol. 6 インターフェロン
- Vol. 7 肥満と薬剤 治療すべき肥満とは
- Vol. 8 MRSA感染症 発症誘因と正しい理解のために
- Vol. 9 パーキンソン病
- Vol. 10 てんかんと発作
- Vol. 11 レセプターメカニズム
- Vol. 12 甲状腺機能亢進症 バセドウ病の薬物療法を中心に
- Vol. 13 かかりつけ薬局の役割 SOAPを中心とした薬歴管理の実際
- Vol. 14 花粉症の治療 薬物療法を中心として
- Vol. 15 糖尿病と薬物療法
- Vol. 16 高齢者への与薬と処方の実際
- Vol. 17 骨粗鬆症の薬物療法
- Vol. 18 妊娠と薬
- Vol. 19 高齢者の尿失禁
- Vol. 20 「薬剤師法25条の2」新設と薬剤師の法的責任
- Vol. 21 薬剤師のコミュニケーション
- Vol. 22 抗菌剤の現況と問題点
- Vol. 23 薬物相互作用 なぜ起きる？どう防ぐ？
- Vol. 24 更年期における症状・障害と治療
- Vol. 25 急性中毒と薬剤師 毒物情報提供者としての役割
- Vol. 26 アレルギー性炎症 免疫反応と治療
- Vol. 27 痴呆のメカニズムと薬物療法
- Vol. 28 服薬時間と体内動態
- Vol. 29 PEM（処方イベントモニタリング）と薬剤師の関わり
- Vol. 30 日本動脈硬化学会高脂血症治療ガイドラインからみた高脂血症の診断と治療
- Vol. 31 消化性潰瘍の治療とQOL
- Vol. 32 介護保険と薬剤師
- Vol. 33 健康日本21と薬剤師
- Vol. 34 生活習慣病
- Vol. 35 耐性結核菌の増加と最新の薬剤治療
- Vol. 36 調剤過誤と薬剤師 事故発生時の対処の仕方
- Vol. 37 CD-ROMbk ゲノム創薬と21世紀の医療
- Vol. 38 うつ病患者の服薬指導
- Vol. 39 TDMの重要性と意義
- Vol. 40 インフルエンザ

プログラム委員会

●委員長　矢崎　義雄　独立行政法人　国立病院機構　理事長
●委　員　西垣　　克　日本福祉大学福祉経営学部　教授
　　平野　公晟　東京都病院薬剤師会　会長
　　漆畑　　稔　日本薬剤師会　副会長

●監修：財団法人　日本薬剤師研修センター
●協賛：日本イーライリリー株式会社
●制作：株式会社マッキャン・ヘルスケア
●後援：社団法人　日本薬剤師会　／　社団法人　日本病院薬剤師会

※本ビデオライブラリーは日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師制度の教材です。ぜひご活用ください。

申込方法

ハガキまたはFAXにて貸出希望ビデオタイトル、氏名、役職、施設名、住所、電話番号を明記の上、下記宛ご送付ください。
（郵送までに期間の余裕をみておいてください）

〒105-0001　東京都港区虎ノ門1丁目2番20号 虎ノ門19MTビル3階
財団法人　日本薬剤師研修センター　ビデオ係
TEL. 03（5251）9951/FAX. 03（3592）1665
または、〒651-0086　神戸市中央区磯上通7丁目1番5号
日本イーライリリー株式会社　船木　十糸子
TEL. 078（242）4020/FAX. 078（242）9169

第88回 日本食品衛生学術講演会

行政支部　髙垣　和子

日　時：平成16年11月11日（木）9：30～17：30
〃　11月12日（金）9：15～16：00
場　所：広島県民文化センター（鯉城会館）

風格のある「ホゴメバル」が画かれた講演要旨集の表紙を眺めながら、この大会が500名を超える参加者を得て盛会に終わった喜びを改めて感じています。

日本食品衛生学会の学術講演会は年２回、春は東京、秋は地方で開催されていますが、16年度は広島での開催が決定され、保健環境センターが事務局を務めることとなりました。16年５月、東京で開催された春の大会（第87回学術講演会）に、当センター理化学部の２名とともに参加しましたが、この時は次期開催県であることに大きな重圧を感じていました。

事務局としての最大の懸案は、大会運営に不可欠な所要経費を募ることでしたが、中心となった理化学部の研究員等の奮闘の甲斐あって、企業や団体のご好意により順調に集まり、所定の準備を進めることができました。

一般発表には、全国から予想を超える応募があり、ほっとした半面、時間の関係でポスター発表に回っていただいた皆様には申し訳なかったと思っています。今回の口頭発表及び発表会場でのお知らせ等は、食品衛生学会学術講演会としては初の試みとして、すべてプロジェクターにより行うこととし、発表者には、パワーポイントのスライド作成をお願いするとともに、事務局も必要な準備を周到に行いました。

いよいよ当日、前日から降り出した雨も朝にはほとんどあがり、混雑を緩和するために設けた２箇所の受付で、事前の打ち合わせどおり来場者に適切に応接しているスタッフを見て頼もしく思いました。ガラガラだったらどうしようという心配も杞憂となり、５階のサファイヤは満席で補助席を出すほど、ホールもほぼ埋まり、88回学術講演会は予定通り始まりました。展示会場及びポスター会場（ルビー、パール）も盛況で、昼時間にはポスター前は人だかりで身動きができないほどでした。

特別講演として広島大学吉里勝利副学長の「バイオテクノロジーを利用した再生医療技術開発の展開」がありましたが、先生の研究に対するひたむきさと未来展望への楽観性は、研究者にとって大きな励ましになったと思います。「モノの分析による解明は20世紀に完結した。21世紀はそれを踏まえて、モノを構成していく世紀だ。５年後には私の頭の毛を再生してふさふさにしてみせます。また講演会に呼んでください。」という明るいメッセージに会場が沸きました。

初日の夜の懇親会でも会場のサファイヤが一杯になりました。会場の鯉城会館でも６年ぶりという「鏡割り」で景気よく箱酒が振舞われ、全国から来られた研究者の間に和やかな交流の輪が広がりました。

今回の大会をこのように成功裏に終える事ができ、支えていただいた多くの関係者の皆様方に本当に感謝いたします。

平成16年度 全国社会保険担当者協議会報告

常務理事　野村　祐仁

日　時：平成16年11月12日（金）13：00～
場　所：共立薬科大学　講義室（355号室）

標記の協議会が１都道府県につき２名の参加で開催されましたので報告します。

漆畑稔日薬副会長の挨拶から始まり、下記の事項について日薬の各常務理事より、報告および説明がありましたので、報告します。

◇診療報酬調査専門組織による薬局コスト調査の実施について　（日薬常務理事　山本　信夫）

（１）診療報酬調査専門組織（中医協・診療報酬基本問題小委員会）の位置付け
（２）施設運営コスト調査
（３）調剤コスト調査
（４）調査結果の公表

平成18年、20年の診療報酬改正に向けて、薬局コストの調査を、各都道府県ごとに無作為に抽出した保険薬局で行うことの概要説明がありました。

調査時に使用される施設運営コストに係る調査票と、調剤コスト（タイムスタディ）に係る調査票の案が示されました。広島県においては40薬局程度が対象となっており、年内に実施される予定です。

◇保険者協議会について
（日薬常務理事　岩月　進）

（１）「保険者協議会」との連携・協力等について
（２）「老人医療費の伸びを適正化するための指針」への取組

新潟県および宮崎県における取組事例

◇薬局における患者サービスに関する調査（委託研究）について　（日薬常務理事　森　昌平）

（１）薬局における患者サービスに関する調査について
（２）望ましい医薬分業制度のあり方に関する調査研究（計画案）

◇個人情報保護法の施行に係る対応について
（日薬常務理事　山本　信夫）

（１）医療・介護関係事業者における個人情報保護の適切な取扱いのためのガイドライン（案）（概要）
（２）医療・介護関係事業者における個人情報保護の適切な取扱いのためのガイドライン（案）

法令上「個人情報取扱事業者」としての義務等を負うのは医療・介護関係事業者のうち、識別される特定の個人情報の数の合計が過去6ヶ月以内のいずれの日においても5,000をこえない事業者（小規模事業者）を除くものとされています。

しかし、上記ガイドラインでは、取り扱う個人情報の数が5,000未満の小規模事業者に対しても、ガイドラインを遵守する努力を求めております。

対象となる医療・介護関係事業者が保有する生存する個人に関する情報は下記のとおりです。

＜医療機関等の場合＞

診療録、処方せん、手術記録、助産録、看護記録、調剤録　等

＜介護関係事業者の場合＞

ケアプラン、介護サービス提供にかかる計画、提供したサービス内容の記録　等

死者の情報については法およびガイドラインの対象とはなりませんが、平成15年９月に、医療従事者と患者等のより良い信頼関係を構築する目的で「医療情報の提供等に関する指針」が策定されており、患者等からの求めにより診療情報を開示する場合は、同指針の内容に従うことになります。

他に、利用目的の通知、個人データの第三者提供の制限等のガイドラインに盛り込まれた内容について説明がありました。

◇共同指導等の実施状況について

（1）平成16年度特定共同指導および共同指導の実施状況（14都道府県26薬局が対象で11月現在、8都道府県15薬局が実施済）

（2）平成15年度特定共同指導における主な指導事項

平成15年度特定共同指導における主な指導事項は文書で、平成16年のものは口頭で報告がありました。両年ともこれまでとほぼ同様の指導事項であり、なんら改善が見受けられないとのことでした。

両年度の主な指導事項は下記の通りです。

平成15年度共同指導等における主な指摘事項

Ⅰ　事務的事項

①［届出事項］

保険薬局の届出事項に変更があったにもかかわらず届出が行われていない次のような例が認められた。届出事項に変更があった場合は、その都度速やかに地方社会保険事務局長あてに変更・異動届を提出すること。

○保険薬剤師の異動（非常勤含む）
○保険薬剤師の非常勤→常勤の変更
○開局時間の変更
○休日（誤）

②［掲示事項］

薬局の掲示事項に関して、不適切な部分が認められたので、早急に改善すること。

○「保険薬局」の掲示がされていない
○次の事項に関する掲示がされていない（分かりやすい内容で掲示すること）
・薬剤服用歴管理・指導料
・在宅患者訪問薬剤管理指導料
○届出と異なる開局時間の掲示がされている。

③［薬剤師数］

④［一部負担金の徴収及び計算方法］

処方せんの受付から薬剤交付までの事務処理に次のような問題が認められたので、早急に改善すること。

○一部負担金を徴収していない例がある（従業員・家族等）
○日計表について、患者毎の内訳を出力・点検又は把握をしていない
○日計表について、未収金の管理が不十分である
○管理指導料が自動算定されている
・薬剤服用歴管理・指導料
・特別指導加算
・薬剤情報提供料1・2
○支払基金等からの増減点連絡票の内容を検討し、以後の調剤に反映させること

⑤［保険薬局の運営］

⑥［保険薬局の独立性］

保険薬局の独立性に関し、次のような問題点があり「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（薬担規則）」第２条の３の規定等に違反している。

―構造面―
―経済面―
―機能面―
○処方医等への連絡・確認がほとんど行われていない
○約束処方・略名が頻繁に認められる

Ⅱ　調　剤

①［不備な処方せん］

処方せんに次のような不備があるにもかかわらず、そのまま調剤している例が認められた。

処方せんの受付に当たっては不備な点のないことを必ず確認すること。また、このような不備が繰り返されないよう処方医・処方せん発行医療機関に申し入れること。

○処方せんの使用期限切れのもの
○医薬品の規格単位等が示されていないもの
○用法・用量の指示等の記載が不完全であるもの
・外用剤・軟膏・点眼薬・湿布薬
・注射薬・医師の指示どおり　など
○その他
（処方終了の記号等が記載されていない）

②［処方内容に関する連絡・確認］

薬学的にみて処方内容に問題が疑われるにもかかわらず、処方医への照会が行われていない次のような例が認められた。処方内容について積極的に連絡・確認を行うこと。

○薬事法による承認内容と異なる用法一用量で処方されているもの

（グルコバイ、漢方薬、ナウゼリン、リファジン、エパデールＳ、ユニフィル、テオドール、キネダック、イトリゾール、アダラートＣＲ）

○薬事法による承認内容と異なる適応症への使用が疑われるもの

（ビオフェルミンR、ナボバン、炭カル錠）

○過量投与されているもの、または疑われるもの

（ロキソニン、テグレトール）

○重複投薬・不必要と思われる多剤併用が認められるもの

（オメプラール、ザンタック）

○禁忌例への使用が（薬剤の処方内容より）疑われるもの

（消化性潰瘍、腎機能障害、うっ血性心不全、前立腺肥大、緑内障、高血圧が疑われる患者に対して投与されている）

（バファリン、ボルタレン、ボルタレンＳＲ、ワーファリン、パナルジン、リドーラ、ワソラン、サンリズム、セロケン、リズミック、ＰＬ顆粒、オステラック、リスモダンＲ）

○認められた投与期間を超えて投与している医薬品の倍量処方が疑われるもの

（ハルシオン、レンドルミン）

○漫然と長期に渡り処方されている医薬品があるもの

（ピロミジン、シナール、ユベラＮ：３年間を超える投与）

（オメプラゾンの６週間、或いは８週間を超える投与）

（ガスモチンの２週間を超える投与）

（イトリゾールの６ヶ月を超える投与）

③［調剤内容］

調剤内容に次のような問題が認められた。処方せんに基づき妥当適切に調剤すること。

○医師の処方した医薬品と異なる医薬品を投与している（別会社の薬剤を調剤）

④［処方変更］

処方の変更に次のような問題が認められ取扱いが不適切である。変更に当たっては、処方医及び薬剤師のそれぞれの責任を明確にして処理すること。

○薬剤の用法・用量の変更について処方医の了解を得ていない

○変更や訂正の経緯を処方せん、調剤録及び薬剤服用歴の記録に記載されていない

○訂正の方法が適切でない（訂正は二本線で抹消すること）

⑤［調剤済の処方せん］

調剤済の処方せんの取扱いに次のような不備のある例が認められた。調剤済の処方せんについては、適正に処理すること。

○調剤済となった場合に必要な事項が記載されていない

・調剤年月日、保険薬局の名称及び所在地

・保険薬剤師の記名押印又は署名

○管理薬剤師が代表して記名押印又は署名を行っている（管理者以外も）

⑥［調剤録の作成］

調剤録の作成に次のような不備のある例が認められたので、早急に改善すること。

○調剤録が一部作成されていない

⑦［調剤録の記載］

調剤録の記載に関し、次のような不備が認められた。調剤録は一人に代表させることなく、実際に調剤に当たった者が記載すること。

○訂正の方法が適切でない（紙の貼付を含む）（訂正は二本線で抹消すること）

○保険薬剤師として登録のない薬剤師が記載していた（当該保険薬局における保険薬剤師の休暇中）

Ⅲ　患者指導

①［薬剤服用歴管理・指導料（薬歴簿）］

薬剤服用歴の記録への記載事項・内容、管理などに次のような問題が認められたので、早急に改善すること。

―記載事項―

○患者についての記録が適切に行われていない

○処方についての記録が適切に行われていない

・処方日　・処方内容

○調剤の記録が適切に行われていない

・処方内容に関する照会の要点　等

○患者についての情報の記録が適切に行われ

ていない
・体質　・アレルギー歴　・副作用　等
○その他（全般的に以下の項目の情報収集が不十分）
・患者又はその家族等からの相談事項の要点
・服薬状況
・患者の服薬中の体調の変化
・併用薬（OTCを含む）の情報
・合併症の情報
・他科受診の有無
・副作用が疑われる症状の有無
・飲食物（薬剤との相互作用が認められているものに限る）の摂取状況

―記載内容―
○指導事項の記録の記載が適切に行われていない（記録がない例）
（処方変更等の記録のみで薬剤師が何を指導したかの記録がない）
○実際に指導を行った薬剤師の氏名が記入されていない
○訂正の方法が適切でない（訂正は二本線で抹消すること）
○鉛筆による記載、紙を上から貼付して訂正しているものが認められる

―管　理―
○同一患者についての全ての記録が必要に応じて直ちに参照できる保存・管理体制
○電子媒体を用いた記録の保存について、真正性など条件を満たしていない
○一人の患者に対して、複数の薬剤服用歴の記録が作成されている

薬剤服用歴の記録に基づく指導に次のような問題が認められたので、早急に改善すること。
○現地視察において、患者に適切な説明がなされていないものがあった
○調剤及び指導に際して薬剤服用歴の記録が十分に活用されていない

②［特別指導加算］
特別指導加算の内容に次のような問題が認められた。特別指導の重要性を十分に理解した上で、充実した指導を適切に行うこと。
○指導事項の具体的な内容の記録がされていない
（患者の状態、処方変更等の記録のみで薬剤師が何を指導したかの記録がない）
○指導内容が少なくとも１月に１回、過去の薬剤服用歴の記録を参考に見直されていない
○薬剤服用歴の記録に基づき、薬剤の適正使用のための指導がなされていない
○現地視察において、患者に適切な説明がなされていないものがあった

③［麻薬管理指導加算］

④［重複投薬・相互作用防止加算］

⑤［薬剤情報提供料１］
薬剤情報提供に次のような問題が認められたので、その必要性を考慮し適切に行うこと。
○手帳の形式
○情報提供する内容が不十分である
（手帳）・氏名、生年月日、連絡先等
・アレルギー歴、副作用歴等
・主な既往歴等
・服用に際して注意すべき事項
○すべての薬剤について情報提供をしていない
○個々の患者に適した内容となっていない
（２種以上の効能を記載）
○情報提供の必要性の有無を考慮していない
○情報提供を行った旨を薬剤服用歴の記録等に記載されていない
○手帳を忘れた際にも貼付する処方歴を手渡すことで算定されている
○手帳を忘れた際にも継続的な情報提供をすること

⑥［薬剤情報提供料２］
薬剤情報提供に次のような問題が認められたので、適切に行うこと。
○情報提供する内容が不十分である
・用法・用量
・服用又は保管取扱上の注意事項
○個々の患者に適した内容となっていない
○情報提供を行った旨を薬剤服用歴の記録等に記載されていない
○処方変更に該当しない処方日数の追加についても算定されている

⑦［長期投薬情報提供料１］
長期投薬情報提供料１に次のような問題が認められたので、適切に行うこと。
○服薬期間中に知り得た新たな重要な情報を提供していない
（情報収集及び提供体制が整っていない）
⑧［長期投薬情報提供料２］
⑨［医薬品品質情報提供料］
○患者の同意が確認できない
○情報提供する文書の内容が不十分である
（品質情報及び薬価を含む備蓄医薬品の一覧）
⑩［在宅患者訪問薬剤管理指導］
○薬学的管理指導計画書が策定されていない
○１月に少なくとも１回の見直しがされていない
○薬剤服用歴の記録に添付する等の方法により保存されていない
⑪［麻薬管理指導加算］
⑫［調剤情報提供料］
⑬［服薬情報提供料］
⑭［服薬指導情報提供加算］
⑮［薬剤服用歴の記録の必要性及び管理方法］
○処方内容の確認、患者への充実した服薬指導を行うためにも、薬剤服用歴の記録の作成方法及び調剤時にもその内容の確認をする等の利用方法の改善を図ること

Ⅳ　調剤報酬の請求
①［薬剤料］
薬剤料の算定誤りが認められた。算定方法について十分理解し、今後は適正に算定すること。
○薬剤料の算定誤り
（入力ミスによる重複請求等）
②［特定保険医療材料料］
特定保険医療材料の算定誤りが認められた。今後は適正に算定すること。
③［調剤技術料］
調剤技術料の算定誤りが認められた。算定方法について十分理解し、今後は適正に算定すること。
○調剤料の算定誤り（内服薬⟷頓服薬）
○加算料の算定誤り
・基準調剤加算１・２
（医薬品緊急安全性情報、医薬品等安全性情報が収集されていない）
（研修体制の不備）
・自家製剤加算
（同一剤形及び同一規格の医薬品が薬価基準に収載されている）
（製剤行程が調剤録等に記載されていない）
（1/4錠）
（半錠（予製剤の使用、割線のないものの取り扱い））
（計量混合調剤加算として算定すべき）
・計量混合調剤加算
（予包剤を使用している）
・一包化加算
（一包化する必要がないと思われる患者）
（薬剤師が一包化の必要性を認めた場合に必要な事項が調剤録等に記載されていない（医師からの了解を得る・一包化の理由））
（服薬における安全性の確保の観点等から錠剤と散剤を別包としていない）
・嚥下困難者用製剤加算
（嚥下障害がなく、市販されている薬剤で内服が可能と思われる患者）
④［明細書の記載方法］
調剤報酬明細書の記載方法に誤りが認められたので、記載要領を十分に理解すること。
○薬剤名、用法、用量等を省略している
○処方せんの用法・用量とレセに記載されたものが異なっている
⑤［その他］
○保険薬剤師は必ず処方せん、調剤録、レセプトとの突合チェックを十分に行うこと。
○被保険者証の写しを取っている
○自己調剤

Ⅴ　保険外負担
患者から実費徴収する場合には所定（平成12年11月10日保険発第186号）の手続きを経ていないので、適切に行うこと。
○見えやすい場所に実費徴収に係るサービスの内容及び料金について掲示されていない
・患者の希望に基づく内服用固形剤の一包化の費用
・薬剤の容器の費用

《上記の昨年度指導事項の他に、今年度これまでにあった指導事項》

・薬局の管理者は、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局の業務につき、薬局開設者に対し必要な意見を述べていない。
・薬剤師でない者による調剤。「調剤助手」と、ネームプレートに入れてある。
・疑義照会の実態がほとんどない。
・保険調剤は契約調剤である。健康保険法、薬事法、薬剤師法、薬担規則、厚生労働省告示等を遵守する。本だけ買ってある状況で読んでいない。知らなかった、勉強不足は許されない。
・薬剤師の登録等の届出が保健所のみで、社会保険事務所にはされていない。
・意味不明な指示（医師の指示通り）のままの調剤。（特に外用に多い）
・用法用量の不備があるにもかかわらず疑義照会なしでの調剤
　レニベースの分２、ザジテンの朝昼、アルファロール、アシノン・リポバス・アダラートＣＲの分３、ベイスンの食後、ポリトーゼ・エパデールの食後（食直後が正しい）
　ワイパックスの３５日分
　リウマトレックスの頓用
・薬事法による承認内容と異なる適応症への使用が疑われるもの
　ラックビーＲ、サンリズム
・禁忌例への使用が（薬剤の処方内容より）疑われるもの
　ガスターとロキソニンの併用
　コメリアンコーワとエシドライ
・倍量処方の疑われるもの（ロヒプノール等）
・緑内障のチェックなし（ポララミンを投与）
・薬学的にみて処方内容に問題が疑われるにもかかわらず、処方医への照会が行われていないもの（アイトロール、クラリス、アダラートＬ、コルヒチン、ポリトーゼカプセル、サイトテック）
・配合不適の疑われるもの（アスベリンシロップとアクディームシロップ）
・患者についての情報の記録が適切に行われていない（体質、アレルギー歴、副作用等の更新の記載が全くない。実際には行われているにもかかわらず、記載がない場合やってないこととなる）
・訂正の方法が適切でない（修正ペン、修正テープが使用されている）
・調剤や服薬指導に毎回必要な重要な情報が、表紙に転記されていない。情報が更新されていない。
・疑義照会を行った記載がない、処方せんにもない。
・患者以外の介護者に指導を行ったが、誰に行ったか不明である。
・特別指導加算は、薬剤師が患者又はその家族等と対話することにより情報収集するとともに、薬剤服用歴の記録に基づき、投与される薬剤の適正使用のために必要な服薬指導を行った場合に算定できるということが理解されていない。
・特別指導加算において指導内容が、少なくとも１月に１回過去の薬歴を参考に指導方法の見直しが行われたものでない。
・薬剤情報提供料２において、レセコンからのデータそのままで、その患者にあった薬情の文章の見直しが行われていない。当該薬剤の１回の使用量や形状の記載がないものがあった。
・薬歴がインターネットに接続されているが、個人情報は大丈夫なのか？
・患者の基礎情報収集の不足。
・一包化の算定要件を満たしていないものの算定（算定要件を理解してない）
・薬剤交付前に調剤報酬の計算が行われている。

平成16年度 都道府県薬剤師会情報担当役員協議会報告

常務理事　増田　和彦

日　時：平成16年11月15日（月）10：00～16：00
場　所：こどもの城（渋谷）

26回目の県薬学術大会の翌日に開催されましたが、この協議会は秋葉副会長の挨拶で始まり、次に石井専務理事の「時局解説」がおこなわれました。内容は、

・保険調剤に関して
　平成15年度処方せん受け取り率は51.6%、処方せんの件数、枚数、調剤点数はいずれも対前年比100%を超え処方せん枚数に関しては、６億枚に迫る数字でした。
　しかしながら、秋田、佐賀など７県では、その枚数は前年を下回ったということでした。
　疑義照会に関しては1,428万枚～1,746万枚あり、その内924万～947万枚に処方内容の変更がありました。
・医薬品販売の規制緩和に関して
　副作用被害事件などを含めて、時経的な説明と日薬の対応などの報告がありました。
・アンチドーピング活動に関して
　静岡、埼玉に次いで、来年岡山県で国体が開催されます。
　隣の県としても関わることも多いと思われますので、今後は充分注意する必要があると思います。
　又、この件でも、薬事情報センターをどんどん利用して頂けたら…と思う次第です。
・医療制度改革では、保険者の統合・再編、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬・調剤報酬体系の見直しに関して、逐次実施に移すとともに、体系に関する改革は平成20年度に向けて実施を目指すということでした。
・中医協のあり方に関して
・介護保険制度などの見直しについて
・薬学教育6年制と、それによる薬局における実務実習受け入れ体制の構築について
・医療を取り巻く環境の変化

以上について、患者の安心と満足のためにより良質で安全な薬物療法への貢献がこれからの薬剤師に期待されるところであるという解説でした。

●医療分野におけるＩＴ化を含めた情報関連の現状では原理事より、各薬局においてのＩＴ化に関してはまだまだというところ。医療情報システム工程表の中で平成18年度には一応の区切りの時が来る。その時に薬局でのＩＴ化が他の医療機関に後れをとってはならない。せめて薬局ではブロードバンドでインターネットが出来るように準備しておいてほしいということでした。又、処方せんの電子化については、法的な問題が絡み、遅れているということでした。

●ＤＥＭ事業について、好結果に関係委員の方々は会員の皆様に大変感謝しておられました。平成15年度は104,019件の回収枚数、内97,936件（94.2%）が有効回答件数で、その約7,000件が無効になってしまい非常に残念だったこと。又インターネットを使った回答は紙による物よりも有効率が良かったということでした。
　平成16年度は、プロトンポンプ阻害薬（ＰＰＩ）の「味覚異常」の調査です。
　せっかくの回答が無効にならないよう、協力をお願いしたいということでした。

●ＤＩ委員会活動報告では久保田先生から、活動内容として各ワーキンググループの中で特に個々の患者に合わせた医薬品情報提供文書作成のための素材の検討などの報告がありました。

●協議では
　・おくすり手帳について
　・薬事情報センター間のネットワーク
　・薬事情報センターの作業の統合と分担

などが行われました。

講演資料 ライブラリー

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題　　名	提供者・管理者	形　　式
1	スモーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage♂(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage♀(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド１（禁煙）	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド２（禁煙）	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド３（禁煙）	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10／４（禁煙）	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に（禁煙）	村上信行	(パワーポイント)
11	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
12	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
13	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
14	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	(パワーポイント)
15	薬物乱用はダメ、ゼッタイ　スターディショップⅡ(指導者用)	呉	
16	薬局薬剤師の接遇マニュアル　研修用　平成16年９月((社)日本薬剤師会)	呉	(パワーポイント)
17	健康くれ21「健康くれ体操」	呉	
18	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	
19	ＧＳＫ ｅ 情報(高尿酸血症用情報･うつ病情報･単純ヘルペスと上手につきあう･よりよいぜんそくのコントロール)(グラクソスミスクライン)	府中	

【書籍・冊子・資料】

	題　　名	提供者・管理者	形　　式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト　15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト　19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト　20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト　31ページ
5	喫煙と健康	得能敬治	テキスト　437ページ
6	薬剤師のためのいざというとき頼りになるこの一冊	府中	書籍　133ページ
7	動き出した医学教育改革　良き臨床医を育てるために	府中	書籍　211ページ
8	心血管系疾患とレニン・アンジオテンシン系	府中	書籍　255ページ
9	臨床医のための処方せんの書きかた(東大医学部薬剤部)	府中	書籍　97ページ
10	アトピー性皮フ炎	府中	冊子　10ページ
11	皮脂欠乏症（乾皮症）	府中	冊子　10ページ

【ビデオ】

	題　　名	提供者・管理者	形　　式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “ お年寄りとその家族のみなさんへ ”	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “ 処方せんをもらったら ” ((社) 日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方（ＮＨＫ　きょうの健康）	呉	
7	薬と上手につき合う（ＮＨＫ　きょうの健康）	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21　「健康くれ体操」	呉	
10	保険薬局スキルアップシリーズ　スキルアップ　ザ・接遇	府中	20分
11	服薬指導のためのカウンセリングテクニック　ベーシック編	府中	20分
12	服薬指導のためのカウンセリングテクニック　アドバンス編	府中	23分
13	服薬指導のためのカウンセリングテクニック　マスター編	府中	26分
14	服薬指導のためのカウンセリングテクニック　応用編	府中	21分
15	信頼される薬剤師へ　薬学生の挑戦①　あなたはもっていますか？医療人としてのこころがまえ	府中	20分
16	O-157腸管感染症　その病態と抗菌薬療法の効果	府中	19分
17	パニック障害の障害と治療	府中	20分
18	小児のための服薬指導　コンプライアンスを高めるために	府中	15分
19	インフルエンザの新しい治療法　インフルエンザにかかったら	府中	8分

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

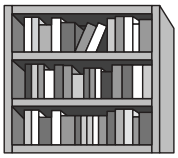

★これは !! と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
★また、提供したい資料や、“ これ、もっといて ” という資料がありましたらご連絡ください。お預かりします。
★会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を !!!

広島県薬剤師会事務局　電話（０８２）２４６－４３１７

平成16年度 薬事情報センター中四国ブロック協議会

薬事情報センター　原田　修江

日　時：平成16年11月20日（土）10：30～15：30
場　所：香川県薬剤師会館（高松市）

薬事情報センター中四国ブロック協議会は平成14年度から始まり、今年で３回目となりました。今回、広島県からは平井紀美恵副会長と私の２名が出席致しました。本協議会は全国の薬事情報センター担当者協議会と異なり小人数での会議のため、遠慮なく話をしてお互いに交流を深めることができるので、いつも楽しみにしています。例年通り日薬から原　明宏理事にご出席いただき、各県の薬事情報センター職員と担当役員、約20名で下記のプログラムにて会議が行われました。

プログラム　（敬称略）
・挨拶　香川県薬剤師会専務理事
　　増井　武彦
　同　薬事情報センター部長
　　横田ひとみ
・プレゼンテーションⅠ　ＩＴ関連と薬事情報
　日本薬剤師会　理事　　原　　明宏
・プレゼンテーションⅡ　業務紹介
　広島県薬事衛生会館薬事情報センター
　　原田　修江
・討論会
　１）メーリング・グループの活用方法
　２）インターネットサイト情報
　３）情報センター機能の重複と共有化
　４）その他　次回開催県について

原先生からは、まず、ある薬局の取組みと題してご自身の薬局のことをご紹介いただきました。薬局業務の効率化と患者サービスの拡大・充実のための、“人（スタッフ）―器（構造・設備）―物（医薬品・情報・業務）”を切り口とした考え方、さらに問題点を洗い出して変更していく上で基とした次のような考え方について解説をしていただきました。

・TQC（Total Quality Control）とTQM（Total Quality Management)
・Top-Down（Tree Structure）とBottom Up
・KOM（Kick-off motivation）とSDM（Sheep-dog motivation）

次に、会員が必要な情報をタイミングよく得ることができるために、情報センターが果たす役割は何かについて話をされました。ただ、情報センターのあり方については、県により状況が随分異なるため、明確な方向性を具体的に示唆することは、現段階では困難な印象を受けました。

午後からは、依頼を受け、私が日常業務の紹介をさせていただきました。引き続き、討論会に移り、それぞれの実情や抱えている問題点など、活発な意見交換が行われました。昨年から中四国ブロックの薬事情報センター実務担当者のみで立ち上げているメーリンググループについては、今後より一層活用して連携を深め、業務に役立てようということを確認し、次回は岡山県での開催を決めて閉会致しました。

第8回 政令指定都市薬剤師会 連絡協議会報告

日　時：平成16年11月27日（土）13：00～・28日（日）9：00～
場　所：広島全日空ホテル 他

広島支部 支部長　永野　孝夫

第８回政令指定都市薬剤師会連絡協議会が12政令市から50人、広島市域薬剤師会から27人の参加を得て、11月27・28日の二日間にわたって広島市で開催されたので報告します。

この協議会は、政令指定都市の薬剤師会及び薬剤師の在り方をふまえ、共通する基本的問題を考え話し合うことを目的に、第一回を横浜市で開催され８年目を迎えたものです。今までの７回にわたる協議会では「地域社会における薬剤師会の役割」「政令指定都市薬剤師会の役割と方向性」「大都市薬剤師会が抱える防災を含む危機管理体制について」等々をテーマに組織、事業の細部について協議し、それなりの成果を挙げてまいった協議会です。

今年は、「政令指定都市薬剤師会間の共通事業の可能性について」をメインテーマと致しました。

全体会議においては、先般の青森学術大会において発表された清水先生（名古屋）から、一番国民に近い市民から支持される薬剤師をめざして発信していこうと多くの事例を参考資料と共に発表頂きました。

赤松先生（神戸）から災害対応システムの構築やハートフル薬局事業等を通して薬剤師の社会貢献を進める必要性を、佐々木先生（仙台）は薬剤師の社会的地位を確立するには、現行の薬剤師業務の遂行のみにとどまらず社会奉仕を旨とする公益事業を忘れてはならないと頂いた後、まちかど相談薬局事業、放送媒体を使った積極的な対外的啓発活動、薬学教育６年制への対応、深夜・早朝・休日の医薬品供給等々、多くの事項について協議されました。分科会Ⅰにおいては、会員増強問題、防災対応、医療用廃棄物の回収事業について、分科会Ⅱでは社会保険を中心に一般名処方の推進について等を細部にわたって協議されました。二日目は、協議会全体の総括とりまとめを行い、災害時マニュアルの作成をはじめ各政令市において取り組める事項について各市が進める事を確認し、全体へ広がって行くことを期待して協議会を終えました。

今回の当協議会の開催、運営については、他の三支部を含めた広島市域薬剤師会として対応出来たこと、参加者全員が単なる協議会ではないこと、実り多い会であったことをご認識頂いたことと喜んでおります。

全役員、最後まで心を込めて協議会の運営に当たらせて頂き盛会裏に終了できたことを感謝申し上げ報告といたします。

安佐支部 理事　貞永　昌夫

政令指定都市薬剤師会に参加させて頂き、簡単ではありますが報告させていただきます。

初日の全体会議では、「政令指定都市薬剤師会間の共通事業の可能性について」協議されて、名古屋・神戸・仙台などの各代表より、薬剤師の社会的地位を確立するには、現行の薬剤師業務の遂行（少しのミスも許

されない薬剤師は当たり前の世界ですが）のみでは不完全で、その為には社会・市民に向けてアピールの出来るボランティア事業に参加する奉仕をむねとする事を忘れてはならないと発言されました。外に向けて発信する十三都市の共通事業を薬剤師のみなさんが実行出来れば、「顔の見えない薬剤師」より変えていく事で、存在感が出るのではないでしょうか（非常に難しい事ですが）。

私は、分科会（Ｉ）に参加させて頂きましたが、ここでは、「会員に関して」に対して、さいたま・北九州・横浜などの代表より薬剤師会の統合の難しさの話などと慌ただしく発表が進む中で、これからは、各政令区と横の連携をとって会員を増やす様に行動しなくてはいけないと思いました。

「防災に関して」は、札幌・横浜・仙台の代表と神戸の災害対策活動システムマニュアルを参考にして「あせるな！むやみに騒ぐな！情報収集！冷静判断！迅速対応！」でｄｏ，オートｄｏで訓練する。「これが正しい」と言うマニュアルは無いと思います。自動的（自然）に動く、訓練をして動く意志を持つ様に変えていかなくてはいけないのではないでしょうか。

「医療廃棄物の回収事業について」は、川崎の水谷常務理事・横浜の加藤会長と報告が有りましたが、広島と変わらず、薬局と回収業者が個別契約を行い、回収容器が一杯になったら回収業者に連絡して廃棄依頼しているようです。

これからも全国の人口が増加し、来年は静岡市も加わる様になるそうですが、今の13政令都市における会員９万人中１万６千の薬剤師を取り巻く環境は、ますます、厳しく重大になり改善・改革の必要性を感じました。少しずつ変えていく声を出さなければならないと思います。

この様な協議会を通して、他の都市の薬剤師会の実行されている、アイデア、方法、行動などを聞く機会を持たせてもらった事を感謝します。

広島佐伯支部 支部長　水戸　基彦

13の政令指定都市薬剤師会代表者80名を集めた連絡協議会は11月27日（土）午後、広島市全日空ホテルをメイン会場に二日間の日程で開催された。

初日の全体会議では、メインテーマの「政令指定都市薬剤師間の共通事業の可能性について」討議が行われた。

最初に、名古屋市薬剤師会からお薬電話相談などの市民への啓発事業や災害時の薬剤師派遣事業活動などの報告があり、「地域における公益法人のあり方」について基調提案があった。次に、神戸、仙台、北九州市から社会奉仕のための公益事業について紹介があり、さらに、大阪市より来年度から、公益法人の公益事業と営利事業の線引きが勢力的に実施されるとの指摘があった。最後に、新しい事業の推進が必要になってくるので、公益事業対策を強化することで全体会議は一致した。

続いて開かれた分科会では、各都市の薬剤師会から現況報告があり検討に入った。分科会Ｉ「組織」では、各政令指定都市薬剤師会アンケートをもとに会員増強、神戸市より詳しい防災マニュアル、医薬品廃棄物回収事業を活発に行っている川崎、横浜市の事例などをもとに熱心に協議を行った。分科会Ⅱ「社会保険」では、一般名処方については、今年５月に採用した神奈川県川崎市聖マリアンナ医大病院の受け入れに対応した川崎市薬剤師会の病院や卸などとの交渉や備蓄対策などが報告され、今後このケースの動向が各地に波及し加速する効果について話し合った。代替調剤については、患者にいかにわかりやすく説明するか、

薬局がどのように備蓄薬品を確保するかが大きなポイントになる。不要（不動）医薬品対策は、他都市に比べて広島市域はかなり対応していることが確認された。

第２日目は、瀬戸内海の船上で全体会議が開催された。分科会報告の後、「法人格は社会的に認知されることが必要」、「具体的な共通事業の行動を開始する共通環境ができつつある」との総括まとめで全日程を終了。

なお、次回は北九州市で開催される。

安芸支部 支部長　二川　　勝

11月27日（土）28日（日）、広島全日空ホテルで連絡協議会が開催されましたので報告しますと言いながらこの原稿は12月７日（火）に書いています。生来の遅筆でエンジンのかかりが悪く事務局の吉田さんや局長の催促で慌てて書いてます。

７日（火）に明治製菓本社の新社屋披露があり東京、京橋まで行ってきました。

明治製菓はお菓子の他にペニシリンなどの抗生物質でもよく知られています。

この新社屋の内覧の報告は次回とさせて頂き本題に戻ります。市薬の永野会長より第８回政令指定都市薬剤師会連絡協議会は広島で開催との事で、安佐、広島佐伯、安芸と３支部が市薬のお手伝いということになりました。数回の準備会を行い27日を迎えました。13時からの開会では松下副会長の司会で、秋葉市長や前田県薬会長の来賓挨拶、その後、全体会議で政令指定都市薬剤師会間の共通事業の可能性についてのテーマで各市薬の意見発表、終了後、分科会を実施。私は第１分科会（組織）第２分科会（社会保険）の中で第１分科会を市薬の河内副会長と担当しました。

会議時間は120分ですが13市では10分弱なので河内先生と事前に検討させて頂き①組織（会員）増強について　②防災について　③医療品廃棄物の回収事業についての３テーマで各先生方の御意見を頂戴しました。

①については旧３市の地区的意志疎通の問題など新しい政令指定都市のさいたま市より発表して頂き討議。

②の防災では、新潟の中越地震の後なので活発な意見発表がありました。

人的派遣招集箇所実施都市の札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、神戸、広島佐伯より発表、時に神戸の災害担当の笹子委員長よりプロジェクターを使用して詳しく説明され感心しました。

安芸薬でも機会を見て講演を依頼したいと思っています。

③医療廃棄物処理については時間の関係で意見の煮つまらないままで終了しましたが、薬剤師会や薬局のできることは積極的に考えていきたいと思います。

最後に永野会長より政令指定都市薬剤師会が被害を受けた場合他都市薬剤師会に援助が出来るシステムを提案して分科会を終了しました。

２日目は船上会議

第１分科会、第２分科会の報告と会長の全体総括、まとめを発表。次回の主務地の北九州の小野会長よりご挨拶を頂いて会議を閉会としました。

昼食後、三原港で新幹線、飛行場に分散してお客様の見送をしました。

私は広島空港まで札幌、仙台、千葉の先生を見送りましたが、札幌の東洋会長は10年来の友人で来広するのを楽しみにしていましたが、木曜日の夜から日曜日まで、お付合して少々草臥れましたが、薬剤師としてできること薬剤師として実行していかなければならないことなど、色々と感じさせられた２日間でした。

最後に分科会、お手伝いせずにビデオ撮りしていましたので河内先生お疲れさまでした。

第21回 広島県薬事衛生大会を開催

第21回広島県薬事衛生大会が、去る12月２日（木）、エソール広島に於いて、薬業関係者約120名参加のもと開催された。

大会は午後２時から開催され、まず主催者の前田広島県薬事衛生会館理事長の挨拶に始まり、次に平成16年度薬事功労広島県知事表彰が行われ、本会から井藤紘壯氏（安佐支部）折重和幸氏（広島支部）が受賞。次いで叙勲・大臣表彰の受章者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県市長会長、広島県町村会長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があって第１部を終了した。

次に、第２部特別講演に移り、弁護士 吉峯 啓晴氏により「外から見た薬業界」と題して講演があった。規制緩和問題で揺れる薬業界において、メーカー、卸、小売業各々の立場で「国民が健康で文化的な生活ができる」社会的状況を構築する責任と義務があり、世界一の長寿国である我が国が誇る医療制度を今後も大切に守っていくと同時に、国民一人ひとりの健康づくりにさらに積極的に関与していく努力が必要である。我々薬業人の自覚が促される内容であった。

続いて、大会宣言が強く行われ、大会は午後４時30分に閉会した。

平成16年度 各賞表彰

・叙　勲

旭日双光章	広島支部	後藤和之

・大臣表彰

厚生労働大臣表彰	広島佐伯支部	水戸基彦
〃	広島支部	網本和夫

・平成16年度薬事功労者県知事表彰

安佐支部	井藤紘壯
広島支部	折重和幸

旭日双光章

広島支部　後藤　和之 氏

菊薫る錦秋の候、私ことこの度平成16年秋の叙勲の栄誉に浴し、身に余る光栄と恐縮致して居ります。これも偏に広島県薬剤師会並びに広島県薬剤師国民健康保険組合、更には県下各支部の先生方の御協力と御指導の賜物と衷心より感謝申し上げる次第であります。又、受章にあたり多くの必要な手続きをして頂きました関係行政各位、世話人の方々の御厚意、御協力があったればこそと大変有難く存じます。

さて、この受章に当たり経緯を申しのべさせて頂きますと、11月４日広島県庁に於いて県下の各章受章者約20名が、県知事より一人ずつ勲記と勲章の伝達を受けました。厚生労働省関係では医師会、薬剤師会関係で各１名でした。この伝達式に臨まれた方々は各団体で立派な功績を積んで来られた人ばかりのようで、自分がこの場に出席して良いのかと思いました。次いで県庁の職員の方より、11月８日に皇居に於いて行われる天皇陛下の御拝謁について、集合場所及び時間など分刻みのスケジュール約15項目にわたり詳細な説明を受けました。

その後で藤田県知事と県会議長を囲んで受章者全員で記念写真を撮りました。拝謁の当日は、先ず広島県の東京事務所に旭日双光章と瑞宝章の該当者６名が同伴者と共に集まり、軽い昼食を頂いた後厚生労働省へ移動しました。そこに全国から集まった受章者が講堂に入り厚生労働大臣からお祝辞を頂きました。その後受章者同伴者共々バスに分乗して参内し、式典の行われる「豊明殿」に入り待機致しました。午後２時50分に天皇陛下がお出ましになり、労いと激励のお言葉を賜り、その後受章者全員の列の側をお歩きになられました。直接陛下のお姿を目前に頂き、有難き事で胸につきあげてくるものがあり頭の中は真白になりました。拝謁後受章者が各バス毎に記念撮影を済ませて、御下賜品をいただいて、バスで又厚生労働省まで帰って解散致しました。帰りの新幹線の中で今日１日の貴重な経験を思い返してみて、我が人生に二度とないであろう最高の好き日を無事にクリア出来た喜びでいっぱいでした。この様な感激、感動を与えて下さいました人々に改めて感謝し、これからもこの賞に恥じることのないように努力していきたいと思います。今後共よろしくお願い致します。

以上私の受章にまつわる体験談を申し述べさせて頂きました。

この度は本当に有難うございました。

厚生労働大臣表彰

広島支部　網本　和夫 氏

このたび図らずも厚生労働大臣表彰を頂くこととなり、身に余る光栄と感謝申し上げると共に色々とご尽力賜りました関係各位さまには衷心から御礼申し上げます。

同時に、私以外にもっと表彰に相応しい会員がいらっしゃるのではないかという戸惑いも感じております。私は37年間病院薬剤師として、とくに公務員として過ごして参りましたので、このような栄誉とは全く無縁だと思っていたからです。

しかし表彰理由を伺いますと、病院薬剤師会、広島市薬剤師会、広島県薬剤師会の役員の坦務として学術研修への取り組みが挙げられていましたので、いささかのためらいはありましたが厚かましくも表彰を頂いた次第です。

病薬では昭和47年度から新人研修を担当しましたが、当時ＤＩ業務の必要性が説かれていたが何から着手するか判然としていませんでした。その頃薬剤師教育は未だ化学に偏重しており病気に関する知識が低かったので、研修会のコンセプトを「病態生理と薬物治療」として疾病ごとに専門の臨床医に講演を依頼するとともに、関連する治療薬を持つ製薬企業の協賛を仰ぐことによって研修会を組織しました。

すでに近い将来の病院薬剤師の業務として、医師、看護婦（当時）およびベッドサイドでの患者さんへの情報提供いわゆる病棟業務が視野に入っていましたが、化学偏重の薬剤師と他の医療スタッフの間で共通言語を欠いた状態であり、その溝を早急に埋めねばならなかったからです。薬剤師養成の年限延長が決まった現在でも、医療現場

での勉強はさらに深化させる必要があろうと思います。

一方で、医薬分業がようやく定着し、広域医療機関からの処方せん発行が見え始めた時期に、病院・医師会・厚生省などから発せられたのは薬剤師の資質向上の要求でした。

日薬の学術大会に招かれた地方医師会の幹部が公然と薬剤師のレベルを問題視して、面分業否定門前薬局指向を唱える有様に憤懣を覚えたのは私だけでは無かったと思います。

他方、薬剤師会が広域医療機関に処方せん発行を求めても医療機関側は開局薬剤師について殆ど予備知識を持たず、ここでも共通言語の欠如が痛感されましたし、薬剤師会でも求められている資質向上についての対応策を模索している時期でもありました。

そこで既存の開局薬剤師諸先生にそれまでの貴重なご経験に加えて、医療用医薬品と病態生理の関係をご理解して頂く方向で生涯教育研修に取り組みました。

今では研修会もすっかり定着して勉強の機会も増え、逆に全部の研修会に参加するのが困難なほど盛んになったのは誠に喜ばしい状態です。現役の役員諸先生のご苦心は並大抵ではないとお察ししますが、会員の資質向上のため一層のご尽力を賜りたいと存じます。私も老骨ながら研修会に参加してなお勉強させて頂きたいと願っております。

末筆となりましたが、これまで研修事業その他について終始懇篤なご指導ご援助を賜りました諸先生に重ねて厚くお礼申し上げます。

広島県知事表彰

安佐支部　井藤　紘壮 氏

この度、思いがけなく薬事功労者として名誉の県知事表彰受賞のお知らせを戴き大変な驚きと感激を致しております。私はこれまで何一つとして、人様のお役に立つようなことは出来ていないと思っておりますのに、このような過大なる賞をいただきまして、私のような者で良かったのかと大変恐縮しております。

これも、ひとえに広島県薬剤師会並びに広島県病院薬剤師会の諸先生方の温かい励ましとご指導の賜物と心より感謝いたしております。ありがとうございました。

思えば病院に勤務して36年になりますが、その間６年間広島市薬剤師会のお世話をさせていただきました。私の仕事といえば生涯教育研修会の一端をお手伝いさせて戴いた訳でこれと言って何のお役にも立っていないと思っております。

生涯教育研修会においては、いつも大変多くの先生方が勉強においでいただき、先生方の薬学にたいしての意欲がひしひしと感じ取られました。

しかしながら、他方、医薬分業の進展と医療の高度化は、医薬品の適正管理に加え、服薬指導、薬歴管理、リスクマネジメント、薬物療法等、我々薬剤師に新しい役割が期待されています。薬剤師は薬の調剤という業務だけでなく、医療に欠くことのできない専門職だと思っております。我々薬剤師はその自覚と誇りと責任感をもち、社会的役割を果たす気概を示さなくてはなりません。今は医薬品情報の専門職に生きる者としての強烈な問題意識をもたなければならない時代であります。

「医薬品あるところに薬剤師あり」、「医薬品供給は薬剤師が行う」、このことを全国民に示さなければ、新たに更なる規制緩和が求められるものとも思われます。

一人ひとりの患者さんが、薬剤師に調剤してもらって良かったと考えられるようなレベルの高い技術と能力をもつことで、患者満足度の向上が図れるものと思っております。

私達全ての薬剤師は、薬剤師法第一条に明記されているように「調剤、医薬品の供給、その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」この言葉を生涯、忘れないで戴きたいと思っています。

最後になりましたが、これからも、戴いた賞に恥じることのないよう微力ながら努力したいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

◎広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は７年◎

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が７年です。（保険料・年会費等は無料）

会員カードでWポイントがつきます

■Wポイントカードに関するお問い合わせは
(株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606 E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp
広島リビング新聞社グループ (株)中国総合研究所 ☎082-242-1474 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

Wポイントカードホームページ　http://www.wpoint.co.jp

広島県Wポイントカード加盟店　平成16年2月1日現在

店舗名	ポイント
衣　料　品	
LaLa　アリモト	3
キャン・ドゥ　ロフト	3
キャン・ドゥ　可部店	3
キャン・ドゥ　呉店	3
キャン・ドゥ　廿日市店	3
キャン・ドゥ　並木店	3
COOL INN. 大町店	2
OUT-DOOR'S　船越店	2
住吉屋　サンモール店	2
住吉屋　フジグラン広島店	2
住吉屋　フジグラン高陽店	2
住吉屋　宇品御幸店	2
住吉屋　観音店	2
住吉屋　呉ポポロ店	2
住吉屋　呉店	2
住吉屋　高陽店	2
住吉屋　三次店	2
住吉屋　三篠店	2
住吉屋　西条店	2
住吉屋　船越店	2
住吉屋　的場店	2
飲食店・レストラン	
お好み焼・鉄板焼　横綱ダイニング　福山店	5
カフェ　ダヴィンチ	2
カフェリストランテ　フィレンツェ	2
ごはんや	2
ごはんや　広島空港店	2
さざん亭　三次店	2
ちから　そごう店	2
ちから　タカノ橋店	2
ちから　旭町店	2
ちから　井口店	2
ちから　宇品店	2
ちから　海田店	2
ちから　皆実町店	2
ちから　楽々園店	2
ちから　観音店	2
ちから　祇園店	2
ちから　牛田店	2
ちから　京口通店	2
ちから　己斐店	2
ちから　戸坂店	2
ちから　五日市店	2
ちから　光町店	2
ちから　向洋店	2
ちから　広テレプラザ店	2
ちから　広島駅店	2
ちから　高陽店	2
ちから　舟入店	2
ちから　十日市店	2
ちから　出汐店	2
ちから　上八丁堀店	2
ちから　新天地店	2
ちから　船越店	2
ちから　中の棚店	2
ちから　的場店	2
ちから　八丁堀店	2
ちから　八木店	2
ちから　尾長店	2
ちから　府中店	2
ちから　堀川店	2
ちから　本浦店	2
ちから　本通4丁目店	2
ちから　本店	2
ちから　矢野店	2
とく　福山イトーヨーカドー店	2
とく　堀川店	2
トラバドール	2
バー・エトワール	2
ビーフの館　ジュジュ苑	2
プルコギ亭	2
プロント	2
プロント　広島胡町店	2
ポルタポルテ	2
ル・トランブルー	2
レストラン・アザレア	2
レストラン・フラワー	2
一心太助　アルパーク店	2
一心太助　横川店	2
一心太助　胡町店	2
一心太助　袋町店	2
一心太助　福山本店	2
釜飯酔心　アルパーク店	2
釜飯酔心　五日市店	2
釜飯酔心　新幹線店	2
釜飯酔心　毘沙門店	2
釜飯酔心　本店	2
釜飯酔心　流川店	2
魚舞亭	2
京もみじ	2
芸州　胡店	2
芸州　本店	2
三井カーデンホテル広島25F　コフレール	2
寿司道場酔心　支店	2
旬・酒・楽三昧　たまり場	2
旬・酒・肴座敷　楽壺	2
瀬戸田すいぐん丸	2
星ビル5F　オルゴールティーサロン	2
惣菜酔心　アッセ店	2
惣菜酔心　立町店	2
東風	2
豆匠　広島本店	2
豆匠　福山店	2
徳川　サンリブ可部店	2
徳川　ベスト電器広島本店	2
徳川　安古市店	2
徳川　温品店	2
徳川　海田店	2
徳川　戸坂店	2
徳川　五日市店	2
徳川　呉中通り店	2
徳川　広店	2
徳川　高陽店	2
徳川　三原店	2
徳川　西条プラザ店	2
徳川　総本店	2
徳川　南区民センター店	2
徳川　廿日市店	2
徳川　毘沙門台店	2
徳川　福山東深津店	2
徳川　福島店	2
平和工房	2
麺地鶏	2
かつ藤　本店	1
フルーツレストラン　まるめろ	1
レストラン　味蔵	1
囲炉り茶屋　やまぼうし	1
広島三次ワイナリー　バーベキューガーデン	1
広島三次ワイナリー　喫茶ヴァイン	1
ガソリンスタンド	
山陽石油　住吉町SS	1
山陽石油　深津SS	1
山陽石油　水呑町SS	1
山陽石油　蔵王インターSS	1
山陽石油　多治米町SS	1
山陽石油　南本庄SS	1
山陽礦油　かめ山SS	1
山陽礦油　相生橋SS	1
山陽礦油　大州SS	1
大野石油店　旭橋SS	1
大野石油店　井口SS	1
大野石油店　横川SS	1
大野石油店　皆実町SS	1
大野石油店　観音SS	1
大野石油店　牛田大橋SS	1
大野石油店　熊野団地SS	1
大野石油店　五日市インターSS	1

大野石油店　呉SS　1
大野石油店　広島東インターSS　1
大野石油店　高屋ニュータウンSS　1
大野石油店　高取SS　1
大野石油店　高陽町SS　1
大野石油店　出島SS　1
大野石油店　商工センターSS　1
大野石油店　西条インターSS　1
大野石油店　西白島SS　1
大野石油店　造幣局前SS　1
大野石油店　東雲SS　1
大野石油店　東広島SS　1
大野石油店　廿日市インターSS　1
大野石油店　八丁堀SS　1
大野石油店　緑井SS　1

カメラ・DPE・写真スタジオ

カメラのアート写夢　アジナモール店　1
カメラのアート写夢　スタジオハッピーゆめタウン大竹店　1
カメラのアート写夢　ゆめタウン大竹店　1
カメラのアート写夢　駅前店　1
カメラのアート写夢　高取店　1
カメラのアート写夢　本店　1
カメラのアート写夢　油見店　1
たかしょうのパパの店　1

交　　通

広島電鉄　金券取扱窓口
　広電観光　千田町旅行センター　※2
　広島電鉄　アルパーク案内所　※2
　広島電鉄　安佐出張所　※2
　広島電鉄　楽々園営業課　※2
　広島電鉄　楽々園駅　※2
　広島電鉄　吉田出張所　※2
　広島電鉄　熊野出張所　※2
　広島電鉄　五日市駅　※2
　広島電鉄　広島南営業課　※2
　広島電鉄　広島北営業課　※2
　広島電鉄　沼田営業課　※2
　広島電鉄　西広島定期券売場　※2
　広島電鉄　廿日市駅　※2
広島第一交通（第一）　1
広島第一交通（平和）　1
廿日市交通　1
八本松タクシー　1
※パセオカード・定期券・回数券の購入に際しWポイント金券を使用することができます。Wポイントカードは使用できません。

カルチャー・教育

星ビル3F　ベビーワールド　2
リビング事業社　1

ゴルフ用品

ゴルフバリュー　船越店　2
ゴルフバリュー　本通店　2
ダイナマイト　吉島店　2

ゴルフ場・ゴルフ練習場

グリーンバーズヒロデン　1
チチヤス　ゴルフレンジ　1
チチヤス　ショートコース　1

娯楽・レジャー

パカラ　2
銀河（えひめでぃあ）　2
チチヤスハイパーク　ダイヤモンドプール　1
ヒロデンボウル　1
ボウル国際　1
平田観光農園　1

スーパーマーケット

ナイスディ　エポックおかの　※1
ナイスディ　サナーム　※1
ナイスディ　サンタ　※1
ナイスディ　ショップワンオーオー　※1
ナイスディ　スーパーサイクルリンリン　※1
ナイスディ　チャーム　※1
ナイスディ　チャムチャム　※1
ナイスディ　ポパイ　※1
ナイスディ　みどり手芸　※1
ナイスディ　モバイルステーション　※1
ナイスディ　化粧品ニュー双葉　※1
ナイスディ　靴のチヨダ　※1
ナイスディ　呉服のゆうぜん　※1
マダムジョイ　アルパーク店　イタリアントマト　※1
マダムジョイ　アルパーク店　ピーターパン　※1
マダムジョイ　アルパーク店　ベーカリーブチ　※1
マダムジョイ　アルパーク店　直営食品売場　※1
マダムジョイ　楽々園店　TOP　※1
マダムジョイ　楽々園店　あさみや　※1
マダムジョイ　楽々園店　クリーニング　白洋舎　※1
マダムジョイ　楽々園店　ピーターパン　※1
マダムジョイ　楽々園店　リトルマーメイド　※1
マダムジョイ　楽々園店　岡田薬品　※1
マダムジョイ　楽々園店　花の森　みやもと　※1
マダムジョイ　楽々園店　御菓子処　高木　※1
マダムジョイ　楽々園店　鯉城餅　※1
マダムジョイ　楽々園店　焼きたてママン工房　※1
マダムジョイ　楽々園店　直営食品売場　※1
マダムジョイ　楽々園店　宝屋寿司　※1
マダムジョイ　楽々園店　味の雅　※1
マダムジョイ　己斐店　岡田薬品　※1
マダムジョイ　己斐店　御菓子処　高木　※1
マダムジョイ　己斐店　鯉城餅　※1
マダムジョイ　己斐店　直営食品売場　※1
マダムジョイ　江波店　直営食品売場　※1
マダムジョイ　千田店　パレットプラザ　※1
マダムジョイ　千田店　焼きたてママン工房　※1
マダムジョイ　千田店　直営食品売場　※1
マダムジョイ　矢野店　直営食品売場　※1
スーパーエイト　1
※マダムジョイ・ナイスディ内の掲載専門店のみWポイントカードを使用することができます。他店では使用できません。ポイントは1です。

化　粧　品

アリモト　本店　3
リビング事業社　ゲル＆ゲル　1

趣味・雑貨

HOBBY TOWN　広島店　2
HOBBY TOWN　福山店　2
インテリア　ミズグチ　2
えひめでぃあ　2
星ビル2F　知育玩具とオルゴール　2
星ビル4F　アンティークドール　2
ピカソ画房　本店　1
売店　さざなみ　1

ビデオ・CD・文具

総商さとう　ウィー東城店　※4
総商さとう　本店　※4
TSUTAYA　安芸府中店　2
※各売場によりポイント数が異なります。

美容・理容・健康

英国式足健康法　リフレックス　2
星ビルB1F　メディカルフィットネス　2
髪処　ふくろう　2

ホ　テ　ル

ホテルニューヒロデン　2
温井スプリングス　2

旅行・観光

広電宮島ガーデン　1
広島三次ワイナリー　ワイン物産館　1

和・洋菓子

にしき堂　中筋店　1
にしき堂　本店　1
パパ・ドゥ　1
広島ポエム　1

クリーニング

第一ドライ　串戸店　1

生活日用品

カギのひゃくとう番　5
サカイ引越センター　2
リースキン　家庭用事業部　広島支店　2
リースキン　家庭用事業部　広島西営業所　2
リースキン　家庭用事業部　広島東営業所　2
リースキン　家庭用事業部　広島北営業所　2

くすり・ドラッグ

くるみ薬局　矢野店　1
ジョイ薬局　1
康仁薬局　八幡東店　1

フラワーショップ

桜井花店　本店　1

スポーツ用品店

体育社　呉店　1
体育社　大竹店　1
体育社　東広島店　1
体育社　本店　1

印鑑・名刺・ハガキ

横田印房　10

自転車

サイクルショップカナガキ　横川本店　1
サイクルショップカナガキ　己斐店　1
サイクルショップカナガキ　戸坂店　1
サイクルショップカナガキ　五日市店　1
サイクルショップカナガキ　上安店　1
サイクルショップカナガキ　東雲店　1

バイクショップ

AUTO GARAGE うえるかむ　※9
※車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。

自動車整備・販売

車検の速太郎　※10
車検の速太郎　カーケアプラザ　※10
※100円につき1ポイント。ただし、法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

家具・寝具

井口家具百貨店　1

指　定　店　一　覧

□は新規加入指定店です。（今回はありません。）

部門	指定店	会員価格	営業日時	定休日	所在地	電話番号
ゴム印・印鑑	㈱入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、（8月の土曜）	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	㈱呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	㈱広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル㈱	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	㈱河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜（火曜日が祝日の時は営業）	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工　西部	25～60%引き　赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	㈱サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ケ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト㈱	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	㈱全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円（別途相談）、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	（土・日曜及び祝祭日を除く）	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	㈱北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	㈱ふるがいち	割引率は商品で異なる。文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石・メガネ・カメラ	㈱ナカオカ	15～20%引（企画品、相場価格商品は除く）		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	㈱下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引（一部除外品あり）	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット㈱ DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	㈱モンテカルロ（店舗名）吉島店・安古市店・五日市店・可部店・高陽店・府中店・三次店・呉店・西条店・蔵王店・駅家店・尾道東店・三原店	専用カード（GOLDカード申込者のみ）モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鈑金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00～19:00・20:00閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
車	㈲オートショップヤスダ	車検・板金・塗装20%引	10:00～20:00		呉市中央5-8-25	(0823)24-1345
書籍	㈱フタバ図書	現金のみ定価5%引（直営店のみ）		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	㈱紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	㈱平安堂梅坪 対象店舗（デパートを除く直営店）	5%引	対象店舗（デパートを除く直営店）年中無休9:30～19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部門	指定店	会員価格	営業日時	定休日	所在地	電話番号
レジャー	國富㈱広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より５%off、器材オーバーホール：通常価格より５%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
進物	㈱進物の大進	５～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	６～９月 10:00～18:30 10～５月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	㈲中山南天堂	５～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価２割引、葬具(柩外)１割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	㈲玉屋	葬儀・花輪20%引、生花５%引	10:00～18:30		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00～17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	㈱エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から３%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター2-3-1	(082)279-5511
複写機・ファックス	ミノルタ販売㈱	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25(ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	㈱三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40%引、仏具平常店頭価格より10～20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	㈱ＪＴＢ広島支店(JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB３%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB３%引本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	㈱中国新聞トラベルサービス(広島)(福山・福山市東桜町12-5)	現金のみパッケージツアー３～５%引(内容により異なる。)ニッコウトラベル対象外			広島市中区胡町3-19	(082)244-6788
	㈱日本旅行 広島支店(県内各支店)	赤い風船３%引、マッハ５%引、ベスト３%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2Ｆ	(082)222-7002
	広電観光㈱千田町旅行センター(アルパーク営業所・呉営業所・三次営業所・紙屋町旅行センター)	現金のみメープルワールド・メープルツアー５%引、メープルニッポン４%引、他社パッケージ商品４%引(カード利用及び他の割引(ダブルポイント等)との重複はできない)			広島市中区東千田町2-9-29	(082)247-2494
装飾	青山装飾㈱	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第２・４土曜日	広島市西区商工センター5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所㈱ 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)、歩行補助ステッキ40%引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	㈱デオデオ商事	デオデオ店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連５%引	9:30～18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508

ご利用の際は、広島県薬剤師会**会員証**をご提示下さい。

◎入会申込書は県薬事務局にあります

◎カードの作成は無料です

◈ 県薬だより ◈

県薬より支部長への発簡

10月18日　毎日新聞全国版への「薬と健康の週間」ＰＲ記事の掲載について（各支部長）
10月21日　中央教育審議会「大学設置基準等の改正について（答申）」に関して（各支部長、各役員）
10月22日　薬剤師会認定基準薬局の平成16年度第３次認定について（各支部長）
10月22日　広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（各支部長）
10月25日　規制改革・民間開放推進会議の14重点検事項等について（各支部長・各役員）
10月25日　国民皆保険制度を守る運動について（各支部長）
10月27日　新潟県中越地震の救援活動（募金）について（各支部長、各役員）
10月27日　新潟県中越地震への対応について（各支部長、各役員）
10月27日　支部長・理事合同会議資料の送付について　各支部長,各役員
10月28日　新潟県中越地震による被災者に係る被保険者証等の掲示について（各支部長）
11月２日　患者負担大幅増に反対署名運動について（お願い）（各支部長）
11月２日　第26回広島県薬剤師会学術大会の開催について　　各支部長
11月２日　新潟県中越地震による被災者に係る組合員証等の提示について（各支部長）
11月５日　新潟県中越地震による被災者に係る組合員証等の提示について（各支部長）
11月５日　会員数並びに保険薬局部会会員の調査について（各支部長）
11月５日　第21回広島県薬事衛生大会への参加について（各支部長）
11月５日　平成16年度「くすりと健康に関する啓発」事業実施結果報告について（各支部長）
11月10日　平成16年度薬祖神大祭について（各支部長）
11月10日　平成16度会員名簿の発行について（各支部長外24社）
11月16日　抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に関するお願い（各支部長）
11月17日　新潟県中越地震義援金について（各支部長）
11月19日　いわゆるオレオレ詐欺等に対する注意について（各支部長、各役員）
11月22日　臨時休業について（お願い）（各支部長）
12月１日　院外処方せんの応需について（各支部長）
12月１日　新潟県中越地震の義援金について（各支部長）
12月１日　医薬品副作用被害救済制度の広報に係る資料の配付について（各支部長）
12月１日　管理記録簿の送付について（各支部長）
12月２日　盧武鉉大韓民国大統領一行の来日に伴う協力要請について（各支部長）
12月３日　NHK「きょうの健康」ビデオの送付について（各支部長）
12月６日　市町村合併に伴う国民健康保険の保険者番号の市町村番号の変更について（各支部長）
12月７日　平成15年度厚生労働省科学研究「保険薬局における調剤事故防止対策に関する研究」報告書の送付について（各支部長）
12月10日　平成17年度薬事関係者新年互例会の開催について（１月６日）（各支部長）
12月10日　支部所有講演資料等一覧表の提出について（各支部長）
12月10日　新潟県中越地震による被災に係る11月診療分の診療報酬の請求等について（各支部長）

◆平成16年９月定例常務理事会議事要旨

日　時：平成16年９月16日(木)午後６時45分～同８時15分
場　所：広島県薬事衛生会館
出席者：前田会長、木平、豊見、平井、松下、森井各副会長、有村、大塚、重森、澁谷、宗、野間、野村、増田各常務理事
欠席者：田口、谷川各常務理事
議事要旨作製責任者：野間常務理事

１．報　告

（１）８月定例常務理事会議事要旨
（２）諸通知
ア．来・発簡報告
イ．会務報告
ウ．会員異動報告
（３）委員会等報告
（木平副会長）
ア．第26回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
８月26日(木)
実行委員会を開催したこと及び９月16日現在で口頭発表12題、ポスター発表９題、機器展示２件等の申込みのあることが報告された。
イ．広島大学大学院院生実習受け入れ打合会
８月27日(金)
県内受け入れ依頼中
院　生：10名(４名後日追加予定)
４年生：44名
大学院生については２名が断わられたが、全体的には広島県は受入実習については協力的であり、中・四国でかなり良い数字が出ているとの報告があった。
ウ．第16回広島プライマリ・ケア研究会
８月29日(日)於　広島医師会館
社会福祉協議会が当番で介護等に関する話であったこと、薬剤師の参加が極めて少なかったが、今後、薬剤師が介護の分野にも出て行こうとするのであれば積極的な参加が必要との報告があった。また、本研究会のように医療や福祉の関係者が幅広く集まる場は他にないことから貴重であるものの会員が減少しているので、薬剤師会としても協力していく必要があるとの報告があった。
エ．薬局実務実習受け入れ支部担当者責任者会議
９月３日(金)
受入れに応募した薬局は195あったが、指導薬剤師等の関係で120の薬局に施設証を発行していることや支部の担当者には受入薬局の数の増を要請していることが報告された。
（豊見副会長）
ア．社会保険事務局、広島県との共同による保険薬局及び保険薬剤師の個別指導
８月20日(金)
個別指導の結果は、概ね妥当であったことが報告された。
（平井副会長）
ア．広報委員会
８月20日(金)、９月８日(水)
９月号の最終校正と10月号の最初の打合せを実施したことが報告された。
イ．業務分担⑦(その他の事業)担当役員打合会
９月４日(土)
本年が作成年に当たっている会員名簿について、個人情報保護の観点から住所等を従来どおり載せるか否か、顧問弁護士に照会中である旨の報告があった。
ウ．アリコジャパン団体事務責任者来会
９月10日(金)
責任者から団体契約について説明を聴取したことが報告された。
（松下副会長）
ア．薬局業務運営ガイドライン打合会
８月20日(金)
広島県薬務室との会議を持ったこと及び検討委員長に平井副会長が就任したことが報告された。
イ．業務分担④(薬局等の薬剤師業務への対応)担当役員打合会
８月25日(水)
担当役員を決定したことが報告された。
続いて、担当役員の野村常務理事から、中国新聞掲載広告について、原則として日薬から示されたものとするが、「薬と健康の週間」の文字とその期間を追加するなど一部変更して、10月15日(金)に掲載することが報告された。
（森井副会長）
ア．日薬学術大会に関する打合会
８月30日(月)於　日薬
会議では本年度開催の青森大会について状況説明を受け、来年度広島での開催に向けてに参考になったことが報告された。
イ．第38回日本薬剤師会学術大会準備等に係る会議
９月４日(土)
会議では、来年度広島で開催する大会に向けた準備のため、青森大会視察における役割分担等を協議することが報告された。
ウ．第38回日本薬剤師会学術大会打合会
９月16日(木)
運営委託業者等から、青森会場における広島県展示ブースでの第38回大会のＰＲ方法等について説明を受けて協議したことが報告された。
エ．平成16年度薬事衛生指導員講習会打合会
９月８日(水)
薬事衛生指導員、禁煙支援アドバイザーの講習会のプログラムについての打合せを行ったことが報告された。
（増田常務理事）
ア．第97回日本薬剤師会臨時代議員会、第６３回日薬通常総会
８月28日(土)、８月29日(日)於　虎ノ門パストラル
代表質問を広島県が担当して７題程質問状を提出し６題を質問した。薬学教育６年制の施行に関連して、実務実習の受入れ、病院の薬剤師員数、大学側から実習講師の派遣要請などの問題に対して、日薬からは前向きにやって行こうとの回答を得られたことなどの報告があった。

また、通常総会については、決算、会務報告共に承認されたことが報告された。

イ．広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会・総会
９月12日(日)於　広島県環境保健協会
禁煙支援ネットワーク研修会の前に行う会議で、来年までどの様に運営していくかといったことが協議されたこと、また、来年の幹事は、県薬となったことが報告された。

ウ．平成16年度広島県禁煙支援ネットワーク第３回研修会
９月12日(日)於　広島県公衆衛生会館
ポスターセッションがあり、県薬は「イヤたばこの煙」の冊子を１ページずつカラーコピーしてポスターとして掲示したこと、持ち帰り用にその冊子等を置いたところ評判が良く、全て持ち帰ってもらったことなどが報告された。

２．その他の委員会等報告事項

（１）広島県緩和ケア支援センター竣工式(前田会長)
８月26日(木)於　県立広島病院
竣工式に、前田会長が出席したことが報告された。

３．審議事項

（１）支部長・理事合同会議の開催について(森井副会長)
10月23日(土)午後２時に開催することとされた。
議題については、開催日の１週間前までに、事務局へ提出することとされた。

（２）第21回広島県薬事衛生大会実行委員の推薦について(森井副会長)(２名)
松下副会長及び事務局長の推薦が決まった。

（３）第55回中国地区歯科医学大会記念式典並びに懇親会の出席について(前田会長)
10月16日(土)午後２時～
会長には他の用務があるため、森井副会長が式典のみに出席することとされた。

（４）会員医療共済制度(任意加入型医療保障保険【団体型】)の契約について(平井副会長)
・アリコジャパン
団体型の契約には100名以上の会員の加入が要件で、県薬としては会員異動の届け出、加入募集の協力及び掛け金集金業務(代行業務可)を行う必要があるほか、アリコジャパンが県薬会員以外の者による契約をチェックするため、県薬会員全員の名簿の提出を求められることになるなどの説明があり、委員会としては、会員名簿の提出が必要なことなどに鑑みて結論を出していないことが報告された。協議の結果、県薬としては、団体契約はしないことと決定した。

（５）後援、助成及び協力依頼等について

ア．公開シンポジュウム「第10回薬用－植物シンポジュウム植物との出会い－」ならびに
広島大学医学部附属薬用植物園監察会の後援(名義)について
と　き：９月25日(土)、26日(日)
ところ：広島大学医学部附属薬用植物園外
後援することが承認された。

イ．平成16年度「第15回メディムジカ・アンサンブル定期演奏会」の協賛金について
と　き：10月16日(土)
ところ：広島県民文化ホール
前年度：協賛金３万円
従来どおりの取り扱いとすることとされた。

ウ．「アカシア100市民健康ファーラム」の後援(名義)について
と　き：平成17年４月16日(土)
ところ：広島国際会議場ヒマワリ
後援することとされた。

４．その他

（１）次回常務理事会の開催について
10月21日(木)午後６時(議事要旨作製責任者【予定】谷川正之常務理事)
なお、11月の開催日は、11月11日(木)とすることとされた。

（２）台風18号による風水害の見舞について
共済の加入者が対象となる旨の説明があった。

（３）「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」の通知について(森本事務局長)
広島県警生活安全企画課から電子メールで送付された資料について説明があった。

（４）「平成16年度集団救護訓練」について(木平副会長)
10月２日(土)12時　於　広島大学病院
模擬薬局を出すなど、薬剤師としてもアピールしたいことなどの説明と、訓練参加希望者の取りまとめについて依頼があった。

（５）その他行事報告

ア．薬草と親しむ会の開催について
(東部)９月19日(日)三次市みよし運動公園周辺
(西部)９月20日(月・敬老の日)山県郡大朝町寒曳山

イ．薬事衛生指導員講習会の開催について
(東部)９月23日(木･秋分の日)於　サントーク福山
(西部)９月26日(日)於　広島県薬事衛生会館

ウ．広島県薬剤師会薬局実務実習指導薬剤師講習会
９月23日(木)於　広島県薬事衛生会館

エ．広島国際大学呉キャンパス学舎披露会
９月24日(金)

オ．正・副会長及び広島県薬事衛生会館常任理事会議
９月24日(金)於　広島県薬事衛生会館

カ．健康食品に係わる共同研修会について
９月25日(土)於　広島市健康づくりセンター

キ．第10回中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構会議
10月１日(金)於　岡山市

ク．全国８地区薬局実務実習受け入れ調整機関(機構)関係者打ち合わせ会
10月１日(金)於　東京青山こどもの城

ケ．日本薬剤師会平成16年度第３回地方連絡協議会(都道府県会長会)
10月９日(土)於　青森市

コ．平成16年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議
10月10日(日)於　青森市

サ．第37回日本薬剤師会学術大会
10月10日(日)・11日(月・体育の日)於　青森市

シ．広島大学医学部総合薬学科学生薬局実務実習に関

するオリエンテーション
10月14日(木)於　広島県薬事衛生会館いて
ス．第55回中国地区歯科医学大会記念式典並びに懇親会
10月16日(土)於　リーガロイヤルホテル広島
セ．第21回広島県薬事衛生大会の開催について
12月２日(木)午後２時於　エソール広島
(講師等未定)
ソ．平成16年度薬祖神大祭について
12月２日(木)午後５時於　広島県薬事衛生大会
タ．広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動
10月１日(金)～11月30日(火)
チ．「薬と健康の週間」について
10月17日(日)～23日(土)
ツ．第48回三師会展
10月19日(火)～10月24日(日)

◆10月定例常務理事会議事要旨

日　時：平成16年10月21日(木)午後６時35分～同８時45分
場　所：広島県薬事衛生会館
出席者：前田会長、木平、豊見、平井、松下、森井各副会長、有村、大塚、重森、澁谷、宗、田口、谷川、野村、増田各常務理事
欠席者：野間常務理事
議事要旨作製責任者：谷川常務理事

１．報告事項

(１)９月定例常務理事会議事要旨
(２)諸通知
ア．来・発簡報告
イ．会務報告
(３)委員会等報告
(前田会長)
ア．広島国際大学呉キャンパス学舎披露会
９月24日(金)
地元支部長ほか担当役員が出席したこと、会長として挨拶をしたことたことが報告された。
イ．正・副会長等会議
９月24日(金)、10月13日(水)
県薬剤師会と県薬事衛生会館の統合に関して、顧問弁護士の出席の下で打合せを行い、会館の解散には４分の３の賛成による決議を要することから、10月23日開催の支部長・理事合同会議において各支部長の協力を得ることを含め、タイムスケジュールを立てて取り組んで行くことが報告された。また、９月24日の欠席者については10月13日に再度会議を開いて了承を得たことが報告された。
ウ．日本薬剤師会平成16年度第３回地方連絡協議会(都道府県会長会)
10月９日(土)於　青森市
薬のリスクによる区分(医薬品の棲み分け分類)に関する質疑等があったことが報告された。
エ．第37回日本薬剤師会学術大会(青森会場)
10月10日(日)・11日(月・体育の日)於　青森市
広島県薬ブースにおけるもみじ饅頭の配付は好評で、懇親会においても、来年度、広島での開催について十分なＰＲができたことが報告された。
オ．広島市に対して日本薬剤師会学術大会に関する陳情
10月13日(水)
前田会長及び森井副会長が広島市役所に板谷社会局理事を訪問して、来年度開催の日本薬剤師会学術大会に対する補助金の交付について陳情したことが報告された。
カ．日薬薬局製剤・漢方委員会
10月15日(金)於　東京
例年どおりの開催であったことが報告された。
(木平副会長)
ア．広島県薬剤師会薬局実務実習指導薬剤師講習会
９月23日(木・秋分の日)於　広島県薬事衛生会館
参加者92名　施設証発行26件
４回目の開催であり、予定を超える参加があったことが報告された。
イ．第10回中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構会議
10月１日(金)於　岡山市
全体的な動きの説明があったことが報告された。
ウ．第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
10月６日(水)
座長は副会長が務めることとしたこと、報道関係については森井副会長を筆頭に対応すること、石井日薬専務理事への応対は前田会長及び平井副会長が担当する旨の報告があった。
(平井副会長)
ア．広報委員会
10月６日(水)、10月22日(金)
会誌11月号の編集作業を行ったことが報告された。
(松下副会長)
ア．薬局業務運営ガイドライン打合会
９月28日(火)
各薬局にアンケートを実施するため、早急に送付することとしている旨の報告があった。
イ．「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会
10月18日(月)於　広島医師会館
竹下虎之助委員長の下で15団体が出席し、混合診療の問題について理解し、県民の協力を得ることや、11月25日の大会への参加、署名活動への協力等について協議されたことが報告された。
(森井副会長)
ア．薬草と親しむ会について
(東部)９月19日(日)於　三次市みよし運動公園周辺
(西部)９月20日(月・敬老の日)於　山県郡大朝町寒曳山
東部地区では雨天による中断となったが、西部地区では天候に恵まれ多数の参加があったことが報告された。
イ．薬事衛生指導員講習会の開催について
(東部)９月23日(木・秋分の日)於　サントーク福山
(西部)９月26日(日)於　広島県薬事衛生会館
禁煙支援アドバイザー研修会と併せて開催し、多数の参加があったことが報告された。
ウ．第55回中国地区歯科医学大会記念式典
10月16日(土)於　リーガロイヤルホテル広島
森井副会長が出席したことが報告された。
エ．薬と健康の週間

10月17日(日)～10月23日(土)
ポスターの県薬への到着が遅れ、10月16日(金)の発送となったことが報告された。(宗常務理事)

ア．健康食品に係わる共同研修会について
９月25日(土)於　広島市健康づくりセンター
今回は医療従事者向けの研修で、第１部は徳島文理大学関田教授による「健康食品の問題点」をテーマにした基調講演、第２部はディスカッションで医師会等から提起された問題を討議したことが報告された。

(谷川常務理事)

ア．広島大学医学部総合薬学科学生薬局実務実習に関するオリエンテーション
10月14日(木)於　広島県薬事衛生会館
広島大学４年生へのオリエンテーションで、午後１時10分から中嶋理事の講義、４時40分からオリエンテーションを実施したこと、及び、例年、講義後に実施しているオリエンテーションについては講義の中で実施することが検討課題である旨の報告があった。

２．その他の委員会等報告事項

(１)薬局実務実習受け入れに関する合同打合会
10月１日(金)於　東京
中・四国受入調整機関事務局として出席したこと、調整機構に対して調整機関がどの様に動いているかについての説明がメインであったこと、指導薬剤師の学生への教え方について議論があり、単なる伝達研修ではなくワークショップを中心として如何に学生に理解させるかということを重視しなければいけないとされたことなどが報告された。

(２)市町村等高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議
10月８日(金)於　広島県庁

３．審議事項

(１)支部長・理事合同会議の開催について(森井副会長)
10月23日(土)
提出議題：別紙
提出議案についてそれぞれ担当役員から説明があり、議題として提出することとされた。

(２)平成16年度「毒物劇物安全使用推進月間」(10月１日～10月31日)の行事について
研究発表会外10月25日(月)15：00～17：00
於　広島弥生会館
従来どおり、事務局長が出席することとされた。

(３)第８回政令指定都市薬剤師会連絡協議会について
11月27日(土)、28日(日)於　広島市
広島県薬へ要望のあった補助金については、要望額の明示を受けて決定することとされた。

(４)会員数の調査について
平成16年10月末現在の会員数
支部長へ依頼することとされた。

(５)平成16年度医薬品のより良い使用推進講習会の開催について
11月22日(月)於　三次市
11月24日(水)於　三原市
11月29日(月)於　広島市
高齢者の医薬品の適正使用について小澤理事が、また、薬の基礎知識については薬事衛生指導員が講師となって、３カ所で開催されることとされた。

(６)日薬社会保険担当者協議会について(２人)
11月12日(金)於　共立薬科大学
豊見副会長及び野村常務理事が出席することとされた。

(７)第26回広島県薬剤師会学術大会について
11月14日(日)於　広島県薬事衛生会館
スケジュール及び役割分担のほか、本年、第37回日本薬剤師会学術大会で実施された薬剤師綱領の唱和を本大会でも行うこと等について説明があり、承認された。

(８)平成16年度都道府県薬剤師会情報担当役員協議会について
11月15日(月)於　東京、こどもの城
増田常務理事が出席することとされた。

(９)「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」について
11月25日(木)於　アステールプラザ

(10)平成16年度薬事功労者厚生労働大臣表彰
水戸基彦氏(元社団法人広島県薬剤師会常務理事)
網本和夫氏(元社団法人広島県薬剤師会副会長)
２氏の表彰が決定した旨、広島県からの通知があったことが報告された。

４．その他

(１)次回常務理事会の開催について
11月11日(木)午後６時(議事要旨作製責任者【予定】田口勝英常務理事)

(２)第23回福山大学薬学部卒後教育研修会
10月31日(日)於　県民文化センターふくやま

(３)第97回広島県薬事審議会
11月２日(火)於　広島県庁北館

(４)呉・共済病院100周年記念式典
11月５日(金)於　呉共済病院

(５)実務実習充実のための指導者養成ワークショップ
11月７日(日)於　島根県立産業交流会館くにびきメッセ

(６)広島県配置医薬品連合会30周年記念祝賀会
11月11日(木)於　広島弥生会館

(７)第57回広島医学会総会
11月13日(土)、14日(日)(懇親会13日)於　広島医師会館

(８)職員旅行について
12月11日(土)、12日(日)土曜日のみ１日休業

(９)その他
「第37回日本薬剤師会学術大会in青森」の視察において、台風の影響で出張ができなかった者の旅費については、キャンセル料を控除した支給額を返還することとされた。

◆11月定例常務理事会議事要旨

日　時：平成16年11月11日（木）午後６時～
場　所：広島県薬事衛生会館
議事要旨作製責任者：田口勝英常務理事

１．報告事項

（1）10月定例常務理事会議事要旨
（2）諸通知
　ア．来・発簡報告
　イ．会務報告
　ウ．会員異動報告
（3）委員会等報告
（前田会長）
　ア．正・副会長及び会館統合に伴う関係者会議
　　（関係者）県薬務室、税理士、司法書士外
　　10月25日（月）
　イ．第97回広島県薬事審議会
　　11月２日（火）於　広島県庁
（木平副会長）
　ア．第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
　　10月26日（火）、11月２日（火）、11月９日（火）
　　参加数254名
　イ．第43回日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
　　11月６日（土）・７日（日）於　島根県松江市くにびきメッセ
　ウ．シンポジウム＆実務実習充実のための指導者養成ワークショップ（調整機関研修会）
　　11月７日（日）於　島根県松江市くにびきメッセ
（平井副会長）
　ア．広報委員会
　　10月22日（金）、11月４日（木）
（松下副会長）
　ア．薬局業務運営ガイドライン担当理事打合会
　　10月28日（木）
（森井副会長）
　ア．支部長・理事合同会議、理事会
　　10月23日（土）
　イ．第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会総務・財務合同会議
　　10月28日（木）

２．その他の委員会等報告事項

（1）第23回福山大学薬学部卒後教育研修会
　　10月31日（日）於　県民文化センターふくやま
（2）呉共済病院創立100周年式典（前田会長）
　　11月５日（金）於　呉共済病院
（3）会員数について
　　平成16年10月31日現在
（4）平成16年の薬剤師の届出及び調査について（依頼）
（5）平成16年度秋の叙勲について
　　旭日双光章後藤和之氏（広島支部）（広島県薬剤師会監事元副会長）
（6）平成16年度厚生労働大臣表彰（薬事功労）受賞について
　　網本和夫氏（広島支部）水戸基彦氏（広島佐伯支部）
（7）平成16年度県知事表彰受賞について
　　井藤紘壯氏（安佐支部）折重和幸氏（広島支部）

３．審議事項

（1）平成17年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（森井副会長）
（2）新潟中越地震について（前田会長）
　ア．義援金の募金について
　　11月10日現在183名　1,626,893円
　イ．その他
（3）第26回広島県薬剤師会学術大会について（木平副会長）
　　11月14日（日）午前９時30分～於　広島県薬事衛生会館
（4）第21回広島県薬事衛生大会について（森井副会長）
　　12月２日（木）午後２時～於　エソール広島
（5）平成16年度薬祖神大祭について（森井副会長）
　　12月２日（木）午後５時～於 広島県薬事衛生会館
（6）第38回日本薬剤師会学術大会の発表について（木平副会長）
（7）後援、助成及び協力依頼等について（森井副会長）
　ア．21世紀、県民の健康とくらしを考える会の参加について
　　と　き：11月25日（木）
　　ところ：アステールプラザ中ホール
　イ．ＮＰＯ在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク第11回全国の集いin広島
　　2005後援依頼について
　　と　き：平成17年9月18日（日）、19日（月・祝日）
　　ところ：広島国際会議場
（8）平成16年度（平成16年11月から平成17年３月）行事予定について（案）
（森井副会長）

４．その他

（1）次回常務理事会の開催について
　　12月16日（木）午後６時（議事要旨作製責任者【予定】野村祐仁常務理事）
（2）年末・年始の休業について
　　平成16年12月28日（火）仕事納め（休業）
　　平成17年１月４日（火）仕事始め（始業）
（3）その他行事報告
　ア．社会保険担当者協議会（主催日本薬剤師会）
　　11月12日（金）於　共立薬科大学
　イ．第57回広島医学会総会
　　11月13日（土）・14日（日）於　広島医師会館
　ウ．日本薬剤師会平成16年度第５回理事会
　　11月18日（木）於　東京・赤坂プリンス
　エ．平成16年度青少年育成県民運動推進大会
　　11月24日（水）於　広島市西区民文化センター
　オ．平成16年度薬事情報センター中国・四国ブロック協議会
　　11月20日（土）於香川県薬学会館
　カ．第８回政令指定都市薬剤師会連絡協議会
　　11月27日（土）・28日（日）於　広島全日空ホテル
　キ．平成16年度試験検査センター技術講習会並びに平成17年度試験検査センター連絡協議会
　　12月16日（木）・17日（金）於　東京

県薬日誌

日付		行事内容
10月20日	水	第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
21日	木	常務理事会
22日	金	・広報委員会 ・日本薬剤師会薬局業務に関する特別委員会役員打合会（東京・日薬）
23日	土	・支部長・理事合同会議 ・緊急理事会
24日	日	平成16年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験（広島大学）
25日	月	正・副会長及び広島県薬事衛生会館関係者会議（広島県薬事衛生会館）
26日	火	第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
28日	木	・第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会総務・財務合同会議 ・薬局業務運営ガイドライン担当役員打合会（広島県薬事衛生会館）
29～31日		第14回全国産業教育フェア広島大会
31日	日	第23回福山大学薬学部卒後教育研修会（県民文化センターふくやま）
11月２日	火	・第97回広島県薬事審議会（県庁北館） ・第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
４日	木	広報委員会
５日	金	呉共済病院100周年記念式典・祝賀会（呉共済病院・クレイトンベイホテル）
６～７日		第43回日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（松江市　くにびきメッセ）
７日	日	シンポジウム＆実務実習充実のための指導者養成ワークショップ（調整機関研修会）（松江市くにびきメッセ）
11月９日	火	・広島県健康増進普及啓発実行委員会ワーキング会議（農林庁舎） ・第26回広島県薬剤師会学術大会打合会
11～12日		第88回日本食品衛生学会学術講演会（広島県民文化センター）
11日	木	・常務理事会 ・広島県配置医薬品連合会30周年記念祝賀会（広島弥生会館）
12日	金	社会保険担当者協議会（主催日本薬剤師会）（共立薬科大学）
13～14日		第57回広島医学会総会（広島医師会館）
14日	日	第26回広島県薬剤師会学術大会
15日	月	平成16年度 都道府県薬剤師会情報担当役員協議会（東京・こどもの城）
16日	火	会営薬局運営会議
18日	木	日本薬剤師会平成16年度第５回理事会（東京・赤坂プリンスホテル）
20日	土	平成16年度薬事情報センター中国・四国ブロック協議会（香川県薬学会館）
21～27日		医療安全推進週間
22日	月	平成16年度医薬品のより良い使用推進員講習会（三次　備北地域事務所）
24日	水	・平成16年度医薬品のより良い使用推進員講習会（三原　尾三地域事務所三原分室） ・平成16年度青少年育成県民運動推進大会（西区民文化センター）
25日	木	国民皆保険制度を守る広島県民集会（21世紀、県民の健康とくらしを考える会（アステールプラザ））
26日	金	・会員委員会 ・健康食品の正しい知識の普及に関する特別委員会（広島医師会館）
27日	土	たばこ規制枠組条約発効記念の催し（日本医師会館大講堂）
27～28日		第８回政令指定都市薬剤師会連絡協議会（広島全日空ホテル）

日付		行事内容
11月29日	月	平成16年度医薬品のより良い使用推進員講習会(広島県庁)
30日	火	・認定基準薬局制度運営協議会 ・平成16年度コンベンション地元誘致懇談会(広島プリンスホテル)
12月1日	水	・日本薬剤師会学術大会に関する打合会(東京) ・市町村等高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議(広島県社会福祉会館)
2日	木	・第21回広島県薬事衛生大会(エソール広島) ・平成16年度薬祖神大祭
3日	金	薬局製剤・漢方委員会(東京・日薬)
6日	月	広報委員会
12月7日	火	業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当理事打合会

日付		行事内容
8日	水	保険薬局部会担当理事打合会
9日	木	第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会(式典・懇親会担当)
10日	金	薬局業務運営ガイドライン担当役員打合会
11～12日		親和会職員旅行(京都市)
14日	火	・第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会 ・業務分担③担当理事打合会
15日	水	広報委員会
16日	木	常務理事会
16～17日		平成16年度試験検査センター技術講習会(東京)
18日	土	日本薬剤師会中・四国ブロック会議(ホテルグランヴィア広島)

― 謹んでお悔やみ申し上げます ―

宝神　　裕 氏 逝去

かねて病気療養中のところ去る11月21日逝去されました。

告別式は11月22日広島市南区大州の平安祭典広島東会館において、執行されました。

自宅：広島市佐伯区美の里1-8-7

喪主：宝神　喜美子氏

池本　俊次 氏 逝去

去る11月28日逝去されました。

告別式は11月30日府中市上下町上下の翁苑において、執行されました。

自宅：府中市上下町上下

喪主：池本　裕子氏

行事予定（平成17年1月～平成17年3月）

1月 4 日(火)	仕事始め
1月 6 日(木)	平成17年薬事関係者新年互礼会（広島県薬事衛生会館）
1月19日(水)	日本薬剤師会平成16年度第6回理事会（東京）
〃	日本薬剤師会平成16年度第4回地方連絡協議会（東京 長井記念館地下2Fホール）
〃	日本薬剤師会新年賀詞交歓会（東京 渋谷エクセル東急）
1月20日(木)	常務理事会（広島県薬事衛生会館）
〃	日本薬剤師会代議員会議事運営委員会（東京）
1月22日(土) 1月23日(日)	日本薬剤師会代議員中国ブロック会議（広島 安芸グランドホテル）
1月25日(火)	広島県医療審議会（保健医療計画部会）(広島県庁北館)
2月 5 日(土)	支部長理事合同会議
2月 6 日(日)	広島県圏域地対協研修会（呉市）
2月13日(日)	平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会（福山大学）
2月17日(木)	常務理事会（広島県薬事衛生会館）
2月20日(日)	平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会（広島県薬事衛生会館）
2月25日(金)	日本薬剤師会平成16年度第7回理事会（東京・虎ノ門パストラル）
2月26日(土) 2月27日(日)	日本薬剤師会第98回通常代議員会（東京・虎ノ門パストラル）
3月 3 日(木)	常務理事会（広島県薬事衛生会館）
3月 6 日(日)	全体理事会（広島県薬事衛生会館）
〃	日本薬剤師会学術大会実行委員会（広島県薬事衛生会館）
3月17日(木)	常務理事会（広島県薬事衛生会館）
3月20日(日)	第34回広島県薬剤師会通常代議員会（広島県薬事衛生会館）

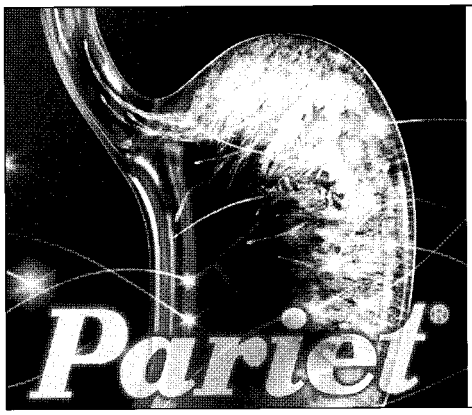

指定医薬品
プロトンポンプ阻害剤　[薬価基準収載]
パリエット® 錠10mg 錠20mg
〈ラベプラゾールナトリウム製剤〉
hhc ヒューマン・ヘルスケア企業　Eisai
エーザイ株式会社
〒112-8088 東京都文京区小石川4-6-10
http://www.eisai.co.jp
製品に関するお問い合わせ：お客様ホットライン室
0120-419-497　9～18時（土、日、祝日 9～17時）
●効能・効果、用法・用量及び禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。
PT0307-15　2003年7月作成

会員紹介 ㉘

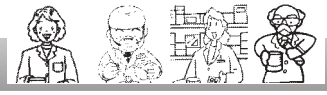

尾道支部

三浦吉恵（みうらよしえ）

絵の町薬局は、「信頼」の一言を理念に、地域の人々とのコミュニケーションをはかり、患者さん１人ひとりの薬歴や健康状態を把握し、より安心して服薬できるよう服薬指導を行っていきたいと思います。

東広島支部

島崎一郎（しまざきいちろう）

漢方、自然食品、保険調剤を中心とした薬局を営んでいます。何でも挑戦する事が好きで10年ほどトライアスロンに明け暮れて海外まで参加しました。今は、ピアノとスノーボードを始め、60歳で披露できる事が夢です。

安佐支部

角山美穂（かくやまみほ）

10年来のホームビデオの調子が怪しくなり、テープをＤＶＤに移す作業をしています。我が子の小さかった時の愛らしさに改めて気づくと共に、自分自身が年を重ねていることを思い知らされるこの頃です…。

三原支部

山本進（やまもとすすむ）

福山、安芸、尾道支部と渡り歩き、この度やっと故郷の三原支部の一員となりました。その間変っていないことは、ゴルフが全く上達していないことと、勉強嫌い。しかしいつまでもこのままではと思う今日この頃です。

安芸支部

森田佐知子（もりたさちこ）

はじめまして、府中みずほ薬局の森田佐知子です。初めての調剤に緊張の毎日です。信頼される薬剤師を目指して頑張りたいと思います。

行政支部

本田真知子（ほんだまちこ）

働き始めて早一年。時間が経つのは本当に早いものだと感じます。

でも、自宅ではアロマキャンドルを灯してゆっくりと流れる時間をのんびりと過ごしています。

呉支部

黒木公子（くろききみこ）

調剤業務を始めて10年を迎えようとしています。40年あまり「近所のくすりやさん」として、又、病院、調剤薬局勤務を経たなかでのたくさんの人達とのつながりを持てたことをこれからも、大切にしたいと思っています。

行政支部

後智子（うしろともこ）

４月から備北地域保健所に勤務しています。そろそろ備北地区のゲレンデにデビューする予定なので、みかけた方はぜひ声をかけてください。

行政だより

平成16年医師、歯科医師及び薬剤師の届出並びに調査について（通知）

平成16年11月22日

(社)広島県薬剤師会会長　様

広島県知事
（福祉保健部
企画管理室）

県行政の推進については、平素から御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この届出については、医師法第６条第３項、歯科医師法第６条第３項及び薬剤師法第９条の規定により、昭和57年以降２年ごとの12月31日現在で行うことが義務付けられています。

本年はこの届出の実施年に当たりますので、貴会会員への周知等について御配慮いただきますようお願いします。

なお､届出及び調査の概要は別紙のとおりです。

別紙

各都道府県知事殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長
厚生労働省医政局長
厚生労働省医薬食品局長

標記届出については、医師法第６条第３項、歯科医師法第６条第３項及び薬剤師法第９条の規定により、昭和57年以降は２年ごとの12月31日現在で届出を行うことが義務付けられており、これに基づく統計法第８条による統計調査を下記のとおり実施することとしていますので、これら届出及び調査について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

医師届出票、歯科医師届出票、薬剤師届出票、送付票及び調査の記入要領及び審査要領につきましてはおって送付いたします。

また、保健所を設置する市（区）の長に対する連絡法については、貴職からよろしくお取り計らい願います。

なお、本通知は、地方自治法第245条の４第１項の規定に基づく「技術的な助言」としておりますので、御了知願います。

記

1　調査の目的

この調査は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性・年齢・登録年・業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2　調査の期日

平成16年12月31日現在

3　調査の対象及び客体

我が国に住所があって、医師法第６条第３項により届け出た医師、歯科医師法第６条第３項により届け出た歯科医師及び薬剤師法第９条により届け出た薬剤師の各届出票を調査の客体とする。

4　調査の事項

別紙１～３（略）の届出票に掲げる事項

5　調査の方法及び系統

届出義務者である医師、歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を､保健所でとりまとめ、厚生労働大臣に提出する。

厚生労働省－都道府県 ── 保健所…（医師／歯科医師／薬剤師）
└保健所設置市┘
└特別区┘

6　届出票の提出期限

（１）保健所長は、医師、歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を内容確認の上とりまとめ、平成17年１月31日までに都道府県知事に提出する。

ただし、保健所を設置する市及び特別区の保健所長にあっては、その市長又は区長に１月25日までに提出し、市長又は区長は１月31日までに都道府県知事に提出する。

（２）都道府県知事は、保健所長、市長又は区長から提出された届出票を内容確認の上とりまとめ、平成17年２月21日までに厚生労働大臣に提出する。

7　集計及び調査結果の公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行い、調査結果は「医師・歯科医師・薬剤師調査（概況）」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査（報告書）」として、速やかに公表する。

Ｃ型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ（フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の公表）

広島県福祉保健部薬務室

広島県では県民へＣ型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけを行っています。

薬局等で県民から相談があった場合は、以下の内容を参考にしてください。

フィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性のあると思われる方は、一度Ｃ型肝炎ウイルス検査を受けてください。

また、Ｃ型肝炎やウイルス検査方法、フィブリノゲン製剤などに関する情報や不安に対応する相談窓口を次のとおり設置しましたので活用ください。

【検査受診の呼びかけの対象者】

平成６年以前に公表医療機関で治療を受け、下記（1）～（5）に該当された方

（１）妊娠中又は出産時に大量の出血をされた方。

（２）大量に出血するような手術を受けた方。

（３）食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量の出血をされた方。

（４）がん、白血病、肝疾患などの病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた方。

（５）特殊な腎結石・胆石除去（結石をフィブリン塊に包埋して取り除く方法）、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血が止まりにくい部分の止血などの治療を受けた方（これらの治療は、フィブリノゲン製剤を生体接着剤のフィブリン糊として使用した例で、製薬会社から厚生労働省へ報告されたものです。詳しくは治療を受けた医療機関に直接お尋ねください。）

また、以下のような方々についても、Ｃ型肝炎ウイルス感染の可能性が一般より高いと考えられていますので、Ｃ型肝炎ウイルス検査を受診されることをお勧めします。

ａ　1992（平成4）年以前に輸血を受けた者

ｂ　長期に血液透析を受けている者

ｃ　輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された者

ｄ　ｃと同等のリスクを有する非加熱凝固因子製剤を投与された者

ｅ　フィブリノゲン製剤（フィブリン糊としての使用を含む。）を投与された者

ｆ　大きな手術を受けた者

ｇ　臓器移植を受けた者

ｈ　薬物濫用者、入れ墨をしている者

ｉ　ボディピアスを施している者

ｊ　その他（過去に健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにもかかわらず、その後肝炎の検査を実施していない者等）

◎【広島県相談窓口一覧】
http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/fibrinogen/pdf/madoguchi.pdf

◎【全国相談窓口一覧及び公表医療機関等】
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/12/h1209-1/index.html

◎【Ｃ型肝炎について（一般的なＱ＆Ａ）】
http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hepatitis-c/index.html

フィブリノゲン製剤納入先医療機関の公表に関する問い合わせ窓口一覧（広島県分）

自治体名	受付期間	相談受付窓口	担当者名	電話番号	ＦＡＸ番号	E-mail	備考
広島県	公表日～１ヶ月	広島県健康増進・歯科保健室	新田・山口	082-513-3076	082-228-5256	Kenkou@pref.hiroshima.jp	肝炎にウイルス検査に関すること
〃	〃	広島県保健対策室	宍戸	082-513-3068	082-228-5256	Fuhoken@pref.hiroshima.jp	疾病に関すること
〃	〃	広島県薬務室	島岡・西田	082-513-3223	082-223-3573	fuyakumu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	広島地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	0829-32-1181 （内線　2411～2415）	0829-32-3244	hchoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	広島地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	0829-32-1181 （内線　2423）	0829-32-3244	hcseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	広島地域保健所 海田分室保健課	保健対策・健康増進担当者	082-822-5111 （内線3351～3355）	082-822-1591	hckhoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	広島県地域保健所 海田分室 生活衛生課	環境薬事担当者	082-822-5111 （内線3361～3362）	082-822-1591	hckseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	呉地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	0823-22-5400 （内線2411～2418）	0823-22-5994	kchoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	呉地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	0823-22-5400 （内線2424～2426）	0823-25-9511	kcseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	芸北地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	082-814-3181 （内線331～337）	082-814-3190	gchoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	芸北地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	082-814-3181 （内線341・343）	082-814-8355	gcseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	東広島地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	082-422-6911 （内線2411～2418）	082-422-5048	echoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	東広島地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	082-422-6911 （内線2424～2425）	082-422-8799	ecseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	尾三地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	0848-64-2322 （内線2411～2414、2416～2418）	0848-64-3666	bschoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	尾三地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	0848-64-2322 （内線2424～2425）	0848-62-9418	bscseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	福山地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	084-921-1311 （内線2412～2418）	084-928-7882	fchoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	福山地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	084-921-1311 （内線2423～2424）	084-921-9852	fcseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること
〃	〃	備北地域保健所 保健課	保健対策・健康増進担当者	0824-63-5181 （内線3341～3346）	0824-63-5190	bhchoken@pref.hiroshima.jp	肝炎ウイルス検査、疾病に関すること
〃	〃	備北地域保健所 生活衛生課	環境薬事担当者	0824-63-5181 （内線3354～3355）	0824-63-5190	bhcseikatsu@pref.hiroshima.jp	製剤等に関すること

自治体名	受付期間	相談受付窓口	担当者名	電話番号	ＦＡＸ番号	E-mail	備考
広島市	公表日～	中区健康長寿課保健予防係		082-504-2528	082-504-2412		
〃	〃	東区健康長寿課健康長寿係		082-568-7729	082-264-5271		
〃	〃	南区健康長寿課保健予防係		082-250-4108	082-250-4135		
〃	〃	西区健康長寿課健康長寿係		082-294-6235	082-233-9621		
〃	〃	安佐南区健康長寿課健康長寿係		082-831-4942	082-877-2299		
〃	〃	安佐北区健康長寿課保健予防係		082-819-0586	082-819-0602		
〃	〃	安芸区健康長寿課健康長寿係		082-821-2808	082-821-2832		
〃	〃	佐伯区健康長寿課保健予防係		082-943-9731	082-923-4566		
〃	〃	社会局保健部保健医療課保健予防係	梶谷・石村	082-504-2622	082-504-2258	healthed@city.hiroshima.jp	
福山市	公表日～１ヶ月	福山市保健所予防課		084-928-1127	084-928-1143	hokenyobou@city.fukuyama.hiroshima.jp	
呉市	公表日翌日～３ヶ月	呉市保健所庶務課		0823-25-3534	0823-24-6826	hokesyom@city.kure.hiroshima.jp	
呉　市医師会	平成17年3月末まで	呉市医師会事務局	桧尾・大原	0823-22-2326	0823-23-2120		
国の相談窓口		厚生労働省医薬食品局フィブリノゲン製剤納入先公表チーム		03-3595-2297			受付期間･時間 12月28日まで(状況に応じ延長)土日祝日を除く。 9:00～18:00
三菱ウェルファーマ社				0120-189-313			平日9：00～18：30

※　相談時間及び開設時間
　○ 広島県、広島市、福山市、呉市：平日の８：30～17：15です。

平成１６年度 薬祖神大祭を執行

去る12月２日（木）広島県薬事衛生会館４階ホールに於いて、平成16年度薬祖神大祭を、窪田泰三広島県議会議員ほか薬業関係者等約90名の出席のもと、厳粛に執行された。

また、祭典の後、叙勲・大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、受章者を代表して後藤和之氏からお礼のことばがあり、続いて祝賀会が開催された。（関連記事本紙38頁～）

支部だより

竹原支部／尾道支部／東広島支部／三次支部／安佐支部／
広島佐伯支部／廿日市佐伯支部／安芸支部／広島支部

＜竹原支部＞

2004年度「薬の週間」事業に基づく竹原市ふくし健康まつり参加報告

神田　信吾

本年度も竹原支部では、去る10月24日、「薬と健康の週間」に関する事業として「竹原ふくし健康まつり～すこやかフェスティバル～」に参加しました。

当日は日柄もよく、午前９時の開催時間には大勢の方々が会場建物前で並んでいました。

薬剤師会のブースは会場の建物の２階にあり、ヘルシーゾーン（骨密度測定、健康・禁煙相談、栄養相談、試食コーナー）の隣で「展示・相談コーナー」という名前でスペースをいただきました。

当ブースでは、薬の相談、糖尿病についての展示（血糖自己測定器、ポスター、パンフレット配布）、糖尿病についてのアンケート調査、桔梗加陳皮生姜湯の薬草茶の試飲、ヘリウムガスを注入したゴム風船の配布を行いました。

今年は昨年に比べ来場者は約半数でしたが、午前午後を通して、風船をもらいにやってきた子供たちは101名、血糖値測定器のデモンストレーションに参加してくださった方は113名おられました。薬の相談には７名が来られ、薬草コーナーでは桔梗加陳皮生姜湯を試飲していただきながら、129名の方に、アンケートへ答えていただきました。なかでも血糖値自己測定にもっとも人気がありました。

薬の相談においては、薬の効能効果についての質問が多いかと思われましたが、ご本人の病状についての質問が多かったように思えます。

つぎに、糖尿病についてのアンケート調査においては、回答者の55%が50～60代の女性で、そのうち自分が糖尿病予備軍だと思っている方が約半数、そしてその根拠としてほとんどの方が「食べる量が増えて太ってきた」「だるくて疲れやすい」をあげていました。そして、50～60代の女性で尿糖値、血糖値の測定経験者は６割おり、「自己血糖測定器」を知っている方は４割弱おられました。

以上の活動を通しまして私どもは、昨年よりも来訪者は減ったとは言え、当地域の皆様の健康に対する意識がとても高いことを感じました。

＜尾道支部＞

尾道市民健康まつりに参加して

杉原　利彦

11月14日に第22回尾道市民健康まつりが行われ、あいにくの天候で例年よりは少なかったものの、多くの方が来場されました。

私達薬剤師会の面々はそれぞれ身近な薬草の展示の他、タバコの健康被害についてのアピール、薬の相談コーナー等を設けて対応にあたりました。

私は主にタバコの健康被害について、実際にタバコの煙により肺が汚れる様子を簡単な設置モデルに吸わせて実演したり、説明したりしました。

実際喫煙される方の来場はさすがに少なかったものの、子供さんやその御家族の方に足を止めて見て頂いて、実演や説明によって改めてタバコの有害性について考えて頂けたのではないかと思います。

主旨として禁煙を呼びかけている事もあり、喫煙されている方がなかなか、寄りつかれないのはもちろんですが、タバコは吸わないし、周りの人も吸わない、あるいはもうタバコはやめたと言われて素通りされていく方も多く、喫煙されている方は依然おられるも、禁煙意識も徐々に高まっている事を感じる光景でした。

その他には、禁煙を断念された方や、家族にタバコをやめて欲しいと思われている方に、禁煙補助剤のニコチネルＴＴＳやニコレットの紹介、説明をしたりする事でより関心を持って頂けたと思います。

タバコ以外の内容として、薬草の展示ではタバコのスペースより遙かに多くの方が足を止めら

れ、近くの野山から採取したり、福山大学の薬草園より頂いた約40種の薬草を観賞されたり、薬効やその用途をまとめた冊子を見られたり、熱心に質問される方がおられたりと盛況だったように思います。

薬の相談コーナーでは満席で人があふれたり、アンケート用紙が足りなくなるハプニングもありましたが、昨年に比べると多くの方に来て頂き、こちらも盛況であったようです。

文に限りがあり全てを詳しくは書ききれません（実際に私が担当できず分からない事が多い点もあります）が、皆さんがそれぞれの場所で質問に答えたり、アドバイスされたりと対応されていたのを覚えています。

今回この催しに当番の持ち回りとして参加させて頂いたのですが、貴重な体験ができたと思います。また、一緒に参加された先輩方には色々な面で助けて頂き、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

＜東広島支部＞

くすり展を終えて

支部長　金好　康隆

今年も例年通り、10月30日（土）・31日（日）に、東広島生涯学習フェスティバルのイベントとして、くすり展を開催しました。

今年は、東広島市市制30周年という事で、他にもいろいろとたくさんのイベントが、行なわれました。元関脇「安芸乃島」のトークショウ・取組や神戸から麻薬犬が来て実演があったりで、イベントに参加したというより、見物人の一人として楽しませて頂きました。ただ、日曜日は、昼から雨が降ってしまい、昨年より、人出は少し少なかったようでした。

さて、我々のくすり展の方ですが、昨年と同じく、骨密度の測定・体脂肪の測定・お薬相談と三つのコーナーを開き、そして医師会・歯科医師会との合同で禁煙コーナー、薬物乱用防止協会との合同でイベントを開催しました。協力してくれた会員の皆さんは、行ったり来たりで大変忙しかったようです。この場を借りて、協力して頂いた皆さんにお礼を申し上げたいと思います。ただ、日頃の業務では、経験できない喜びを感じてくれた方が、何人かいらっしゃった事を聞いてホッとしております。市民とのふれあいの大切さを理解して頂いたと思っております。

さらに、今年は、医師会との連携もあり、骨密度で結果の悪い方には、医師会の健康相談コーナーに行ってもらい、医師の立場からの意見も聞く事ができて、非常に有意義な相談ができたと思っています。禁煙コーナーも我々の若い女性会員が入る事で､相談もスムーズにいったようです。やはり若くてきれい？な女性は、いいですねー。

最後に、反省点として、測定ばかりにどうしても時間がさかれてしまい、まだまだ本当の意味での相談ができてなかった事があります。コーナーの設置の仕方、人の割り当ての問題、来年への課題だと思っています。ただ、２日間、疲れはしましたが、有意義なイベントではあったと思っております。

骨密度測定	420名
体脂肪測定	185名
お薬相談者	29名

＜三次支部＞

くすりと健康の週間事業を終えて

副支部長　佐久間　隆三

今年の、くすりと健康の週間に因む、三次支部の健康啓発事業は11月３日文化の日、三次市福祉保健センターにて開催された第１回みよし健康福祉まつりの協賛団体として、その参加会場で実施した。

この健康福祉祭りは、通算15回目であるが、本

年は、この春、１市７町村が合併して発足した、広域な、新しい三次市の、その第１回健康福祉祭りであり、それなりの意義のある祭りである。

今年度当番準備幹事として早くから色々とテーマを考えては変更し又考えては模索し、テレビの健康番組も、予約録画しては繰り返し視聴して、日々構想を練っていった、その甲斐あってか、主催者招集の準備委員会の席で、今年度健康福祉祭りのテーマが決まると同時に、支部の開場準備方針も決めることができた。

（みよし健康福祉まつりのテーマ）

“みんなで作ろう、心と体の健康を”下準備の中にマッチした、なかなかのテーマである、このテーマを受けて、早速、脳の機能を題材にして健康な脳・健康な家庭を育て・保ち続けるために幾つかの工夫を取り上げることにした。

健康な社会

‖

健康な体　＝　健康な脳　＝　健康な家庭

‖

健康な心

この中心となる大事な脳を養い・育て・守り・鍛え・休め、明日の活動の為の機能を維持させて行く、数々の提案を行った。

次に開場に設けた主なコーナーは①くすりと健康の相談コーナー②脳の働きコーナー③体重・身長の測定コーナー④血圧・血流・体脂肪率測定コーナー⑤ダメ・ゼッタイコーナー⑥お薬手帳に関するアンケートコーナー⑦喫煙量が気になる人のコーナー⑧健康ビデオ上映コーナー　の８コーナーであった。

全て、人の脳が関与し、又、何時までも健全でありたい脳のための提案とした。

とかくバザー化しやすい各会場の中で、三次市内の全開局者・全薬店が全員参加の総力を挙げて、市民の皆さんの健康指導を実施した結果、参加団体としてその存在は大きく評価された。

＜安佐支部＞

安佐区民祭

理事　下田代　幹太

11月７日（日）に安佐区民文化センターにて安佐区民祭が行われました。我､安佐薬剤師会も、医師会、歯科医師会と共に、安佐南区地域保健対策協議会の要請により、当日かかりつけ薬剤師の理解、お薬相談等、地域の皆様の健康に関する相談にお答えいたしました。

今年は例年に比べて、会場全体としては比較的暖かかったのですが、健康相談のブースは毎年区民文化センターの建物の陰にあり、少し寒かったです。それにも関わらず、多数の区民の皆様からの相談を受けました。ただし、医師会による血圧測定には向いてないかもしれませんが。

相談の内容の主だったものは、医療用医薬品の副作用に関するもの「ニトロペンを初めて使用したが、ふらふらするのだが？」や医療機関の情報提供「引越ししてきたばかりなので、家の近所の病院を教えて欲しい」など、医薬品の使用法に関するものが多かったです。

又、医師会、歯科医師会の先生方と普段はできないような気さくな話もでき、三師会の交流にも役立ち、大変有意義な一日でありました。ただ毎年参加してくれる薬剤師のメンバーが決まってしまっております。

大勢の一般の方に薬剤師の仕事内容をアピールできるせっかくのチャンスですので、来年は少し早めに、参加していただける薬剤師会員の方の募集をいたしますので、奮っての参加お待ちしております。

＜広島佐伯支部＞

第19回佐伯区民まつり

副支部長　宗　　文彦

11月14日（日）小雨がぱらつく朝でしたが予定通り「第19回佐伯区民まつり」が五日市中学校グランド及び、隣接する造幣局野球場に於いて開催され、広島佐伯薬剤師会では、新しい試みで「医師会・看護協会との連携での健康相談」を行いました。

当日は、広島県薬学術大会と日程がバッティングしており、スタッフの確保が難しいにも拘らずお手伝い頂いた会員の皆様ご苦労様でした。

新しい試みというのは、２年前にさかのぼります。その時に隣同士のブースだった医師会の先生に、せっかくだから来年からは一緒に行いませんか？と相談され、昨年から加わった看護協会の役員も含めて､区民まつり準備打合せ会を数回行い、当日に至りました。

薬剤師会では、例年健骨度と体脂肪測定をもとに健康相談（お薬相談）を行ってきましたが、今年は広島県薬剤師会から「スモーカライザー」を借り、禁煙指導につなげようという事になりました。予め薬剤師会で用意した用紙に基本事項を記入（お名前、年齢、性別、身長、体重、足のサイズ）健康アンケートにお答えいただき、体脂肪率、ＢＭＩ等プリントアウトしたものを、看護協会の方へお持ちいただき、血圧、脈拍等測定後、医師会の先生がたの「よろず健康相談」につなげていく方法をとりました。

喫煙者を対象にスモーカライザーで呼気中のＣＯ（一酸化炭素）濃度を測定、要注意者または、希望の患者さんには、医師の禁煙指導という流れで行い、午前午後２回（各30分程度）の禁煙講習会の参加をよびかけました。

例年、薬剤師会では区民の皆さんにとても興味をもって頂き、順番待ちで並ぶ程ですが、禁煙指導の対象者は、意外と少なく20名程度で終わりました。結局健骨度測定、体脂肪測定150名前後、スモーカライザーによるＣＯ濃度測定20名その他健康相談等で180名程度の健康相談で終わりました。

朝、ぱらついていた雨も区民まつり本番中には何とか雨も降らず、終了まで天候がもったのには助かりました。ただ、朝の出足が悪かったせいか昨年の入場者数からすると６割程度の入りだったのではないかと思われます。

来年は、今年の反省点を踏まえ来年度医師会・看護協会との協同事業へとつなげて行きたいと思います。

＜廿日市佐伯支部＞

「あいプラザまつり」報告

支部長　森井　紀夫

11月７日（日）開催した、廿日市市の「あいプラザまつり」は、冠名を昨年までの「健康、福祉展みんなであつまりん祭」単独開催から、『ようこそ「連携・交流・融合」の学びネットワークへ』として、生涯学習フェスティバル＆はつかいちヤングフェスタ（市庁舎、さくらぴあ、サンチュリー、旧佐伯町の友和、津田の各公民館と浅原小学校、旧吉和村の吉和福祉センターを会場）同時開催に変わりました。

私共薬剤師会は、前日の夕刻より薬草等を搬入展示し、翌日の準備をしました。

７日当日は、８時45分スタッフ全員が集合し、連絡、注意事項など説明後、10時のオープンに向けて、持ち場に戻り準備に入りました。薬剤師会ブースは、体脂肪測定・血流血圧測定、薬草の展示などで昨年好評だったため、２Ｆから３Ｆの骨密度測定会場と同じフロアに移りました。ところがこの骨密度測定の予約受付が９時からのため、市が、予約受付のため、３Ｆへ順次上がって来て、受付を済ませた方が、体脂肪測定、血流血圧測定を希望され、10時スタートを待たず９時から測定を始め、終了時の15時迄、行列が跡切れず休憩時間もとれない盛況でした。会員８名で６時間、体脂肪、血流血圧の両測定共に、約240名ずつを対応しました。薬草の展示、薬物乱用防止キャンペーン（麻薬・覚せい剤などのダメ。ゼッタイ。）、薬相談、パンフの配布などの対応が出来なかった点残念でした。

なお、あいプラザ祭の入場者は、3500名以上であったと聞いております。

＜安芸支部＞

薬草講演会

郷田　克也

（日時）10月３日（日）
午前10時～12時
（場所）安芸区民文化センター4Ｆ
（講師）広島漢方研究会理事長
吉本　　悟

10月３日、安芸地区薬剤師会主催の秋の薬草講演会のお手伝いをさせて頂き、講演も聞かせて頂きました。参加者は、十数人でしたが年配の方が多く、講師の吉本先生と対話形式の会となり、薬草も裏山や川土手などにある年配の方ならわかる薬草ばかりで（私には判らない物ばかり）、演者と参加者が一体となったこれぞ講演会といった素晴らしい会でした。

このような地域の方と一体となる会をどんどん企画し、薬剤師会または薬剤師の方々の認知度が上がればと思いました。私も微力ながら皆さんと一緒に頑張ります。

熊野町健康まつり

水田　涼子

（日時）11月14日（日）
午前10時～午後３時
（場所）熊野町民会館

11月14日、熊野町で初めてとなる「健康まつり」に参加させて頂きました。「よろず薬の相談」と称して設けられた薬の相談コーナーにも、たくさんの方に足をとめて頂き、現在服用している薬についての副作用や飲み合わせ等の相談がありました。中でも一番多いのは健康食品に関するものでした。昨今、「健康ブーム」と言われ、様々な健康食品を摂る方が増えている中、患者様の薬の管理だけでなく健康面でのサポートができるように、かかりつけ薬局の重要性を改めて実感しました。

＜広島支部＞

南区民まつりに参加して

理事　吉川　勇人

11月7日（日）、快晴。宇品の広島競輪場において南区民まつりが開催されました。みなみおもしろ健康・福祉フェアの広島市薬剤師会コーナーとしてアンケートの実施やお薬相談、血圧測定、体脂肪測定を行いました。

訪れる人たちは自身の体脂肪率を気にしている人が最も多く、一日中長蛇の列を作っていました。初めて参加する区民まつりのお手伝いでしたが午前中は体脂肪計測定、午後はお薬相談を担当しました。

体脂肪測定では自身の体脂肪について大体は認識されている人がほとんどですが、測定結果がいざ数字になって現れると皆さん真剣にデータを見ておられました。訪れる人は中高年～年配の方が多く、私は測定のお手伝いや結果について日常の食事や運動の大切さについてアドバイスしました。一生懸命だったのであっという間に時間が過ぎた気がします。

午後からのお薬相談では、「80歳男性、20年前に狭心症発作を起こして現在、９種類のお薬を服薬中。最近少し太ってきたがどのようなことに注意したらよいか教えて欲しい」「先程、血圧測定をしてもらったが拡張期血圧が高いと言われた。現在肝臓のお薬を服薬中だが血圧について心配です」「今年、心臓のバイパス手術を４回施行して５種類のお薬を服薬中。坐骨神経痛なのか腰のあた

りが痛くて整形外科に行く予定。鎮痛剤を出されても服薬したくないがどうすればよいか」など

今回参加して感じたことは、

① 自身の健康について現状を把握して自己管理をしていきたいと思っている人が多い。

② 病院に行って先生の前に出るとなかなか思うように話をすることができていない。

患者様が疑問に思っていることや不安に感じていることを私たち薬剤師に相談することで、少しでも解決できればこれからも地域のかかりつけ薬剤師としての出番は多くあると考えます。今後、私も何でも気軽に相談される薬剤師を目指して頑張ります。

東区民まつりに参加して

理事　森川　悦子

平成16年11月14日日曜日　東区民まつりがありました。天気予報は雨で、人出がすくないのでは、と心配しましたが、日ごろの行いのせいか大したことなく、用意したアンケート・おみやげも無事完了？（無料です。）ほっと一息でした。今回は東区理事の茶木、中川、森川、事務局から藤原が担当しました。

場所は新しくできあがった東区総合福祉センターの２階（東区民センターの隣）でした。６階建てでさすがにきれいで、東区医師会・歯科医師会・栄養士のブースと一緒のフロアーでした。

昨年は衆議院選挙のために中止でしたが、例年のように薬剤師会からのアンケートを行い血圧測定、体脂肪測定は長蛇の列になりました。アンケートの内容も今年は少し変えて「処方せんは４日間有効期限についてしっていますか。」などを追加しました。どんな結果がでるか楽しみです。

血圧測定で出た結果を見ての相談で、数字には問題ないが血流型に不安がある方や数値が高いのに未受診の方など、向かいのドクターブースにどんどん送りました。体脂肪率に問題のある方も栄養士ブースに紹介し、少し連携ができたかな…と思います。

今年は、県薬学術大会と日程が同じだった為、応援の人数が少なく、てんてこ舞いでした。

お薬相談は、軟膏の容器に入ったものの使用期限や、チューブの薬の使用法・使用期限、内服薬の保管方法・使用期限、お薬手帳の説明や、服薬中の妊娠についての不安、ドクターとのコミニュケーションのとり方についてなど多岐にわたってありました。

お薬手帳に興味をもたれた方も多く、どこでも、一冊で共通して、飲みあわせを調べることの重要性がわかっていただけつつあるのかな…とうれしく思いました。来年はもっと大勢の仲間で、薬剤師会ブースを盛り上げたいですね。

西区民まつりに参加して

理事　村岡　信也

11月７日（日）、秋空の晴天に恵まれ、広島サンプラザ近隣公園において第20回西区民まつりが開催された。

広島市薬剤師会は、開催当初より毎回参加させてもらっており、当日も早朝より、河内副会長、中野理事、私の３名と、事務局より最上さんにお手伝いしてもらい会場設定等準備し、開催時間を待つまでもなく大勢の来場者の対応をしました。「血圧測定」、「体脂肪測定」を行いながら例年通り「医薬分業に関するアンケート」の収集をし、その中でお薬に関するお問合わせ、健康に関する相談等を受けながら普段、店頭では得られない利用者の本音を聞くことができ、コ

ミュニケーションづくりの参考にする事ができたように思います。

同じ医療従事者として医師、歯科医師、看護師等と比較すると残念ながら薬剤師の社会的認知は不足しており、又その努力も少し怠ってきたのではないでしょうか？

このような幅広い地域住民の方々と、直接ふれ合う機会を通して薬剤師の存在意義をしっかりとアピールし、医療の担い手としてきちんとした評価を得る努力を、これからも積み重ねて行くことが必要と考えます。

処方せんを持たなくても気軽に、健康相談できる良きアドバイザーとしてのかかりつけ薬局・薬剤師として選ばれるよう、これからもより多くの先生方の参加を得て盛り上げて行きたいと思っています。

諸団体だより

広島県学校薬剤師会

「学校環境衛生の基準」も新たに

副会長　**作田　利一**

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年は「学校環境衛生の基準」が改訂されましたが、学校現場ではまだ充分に浸透していない様に感じます。本年度はこれを確実に実施していただきたいと思います。

特に照度の項目では「教室及びそれに準ずる場所」の下限値を「300ルクス」とし「教室及び黒板の照度」は「500ルクス以上であることが望ましい」と改訂されました。「教室及び黒板の照度」が300ルクス未満の場合は早急に改善する必要があります。その場合「500ルクス以上であることが望ましい」をクリアできるよう、指導・助言をお願いいたします。

コンピュータ教室においては「机上の照度は500～1000ルクス程度が望ましい」また「ディスプレイの画面の垂直面照度は、100～500ルクス程度が望ましい」となっています。最初からコンピュータ教室として設計された教室においては、ほとんど基準をクリア出来ています。しかし普通教室をコンピュータ教室に転用した教室においては、やはり照度不足が目立ちます。

これを改善するため、蛍光灯が露出した照明で増灯するとディスプレイ面が基準をオーバーする可能性があります。出来れば「ルーバ又はプリズムパネル付きの埋め込み型の蛍光灯」が理想的だと思います。

予算的に無理な場合は前者でも已むを得ませんが、最近のディスプレイは性能が向上し画面が明るいため、多少基準をオーバーしてもそれほど見にくいという感じはありません。やはり机上面の照度改善の方を優先させるのが正解だと思います。照明学会での「やや精密な視作業」は推奨照度が750ルクスとなっていますので、指導・助言を宜しくお願いいたします。

ところで皆さんは「環境」と言う言葉から何を連想されるのでしょうか？

環境ホルモン、地球環境、家庭環境、生活環境、等々マスコミで話題になるものが一般的ではないかと思います。私はやはり仕事柄「環境衛生」と言いたいのですが、自分的には今年より「感興永世」でいきたいと思っています。

先日電車のなかで若者２人の会話がそれとなく

耳に入ってきました。

若者Ａ「最近どうよ！　彼女とは」

若者Ｂ「うん、彼女とは環境が違うからなぁ重たいもんとかが送れんのよ」

若者Ａ「そりゃー便利悪いな」

私はここで、はたと考えた。「彼女はよほど不便な無人島かどこかに住んでいて、連絡手段が伝書鳩なのかもしれない」などと憶測したが、私の期待はみごとに打ち砕かれた。

その後の会話で彼らの言う「環境」がインターネット関係の環境であり、「重たい」のは重量ではなくデータの容量であることを、私はその時初めて知ったのであります。かくのごとく時代に取り残されつつも、今年は「新語を使ってやろう」と悪あがきをする自分を発見するのです。

最後になりましたが「学校環境衛生の基準の改訂」に関する講習会を１月30日（土）に開催いたしますので多数ご参加ください。詳細は本誌の「研修だより」に掲載していますので宜しくお願いいたします。

広島県女性薬剤師会

国東半島日帰りの旅

佐々木　雅子

日　時：平成16年11月21日（日）
参加者：19名

初めて広島県女性薬剤師会の行事に参加させていただきました。旅行の案内を頂き国東半島と言う場所の名になにかしら惹かれるものを感じて申し込み、参加しました。

当日は、天候にも恵まれ楽しい１日旅行となりました。私自身ガイドさん付の観光バスに揺られ乍らの旅は高校の時以来かなと思う位久しぶりで、十分に満喫できました。朝７：30広島駅のバス乗り場を出発して徳山港からはフェリーで外の景色を見ながら竹田津港に着き、まず三國屋さんという料亭で豊後隧道特産の美味しいお魚中心の昼食をいただきました。その量と数には吃驚でした。

紅葉には少し早いと言われていましたが、本当にお天気に恵まれ、メインの熊野磨崖仏にも上る事ができました。鬼が一晩で作ったと言われる石だらけの急な階段の山道を杖を持って上って行きました。汗ばむ程かなりきつかったけれどそれだけの価値は充分にあったと思います。ガイドさんが明日か明後日には、足が痛くて、大変でしょうと言われており、覚悟を決めておりましたが、次の日に何ともないのであっそうか年をとると次の次の日に痛くなるんだったと思いまた覚悟して待っていましたが痛くならずに日が過ぎていきました。え、もしかして私って若いのかしら？なんて自惚れでしょうか。他に両子寺、富貴寺なども見せていただきとても良い旅行に参加させてもらったと思います。足早の旅行でしたが、他にももっともっといろいろ見るところがあるみたいです。お土産を買う時間もあまりない忙しい旅でした。帰りは夕日を見ながらフェリーに揺られ、広島に着いたのは21：00をまわっていました。本音を言わせてもらえば今年入会させて頂き初めての参加が旅行で知らない先生方の中で大丈夫かしらと少々心配しておりましたが皆様に親切にしてもらい決して１人では出掛けられない所に連れて行ってもらいありがとうございました。

名誉会長であられる鈴木先生のお元気なお姿に元気づけられ、神原先生他お世話をなさった諸先生方、お疲れ様でした。

また機会があれば参加させて頂きたいと思います。

第23回 福山大学薬学部卒後教育研修会
―輸液に関する初心者向け実習―

薬学部卒後教育委員会　副委員長　**片山　博和**

日　時：平成16年10月31日（日）10：00～
場　所：福山大学キャンパス

10月31日（日）午前10時から第23回福山大学薬学部卒後教育研修会（本研修会）を福山大学キャンパスで初の実習形式により開催しました。クリーンルームの広さや医薬品情報室（DI室）のパソコンの台数を考慮し、32名限定の事前予約制度を採用しました。応募者は52名で、抽選により参加者を決定しました。実習に先立ち五郎丸毅薬学部長（卒後教育委員長）が挨拶し、引き続き参加者のグループ分け（16名ずつ２グループ）、実習内容の概略説明などが行われました。本研修会は、各々のグループが午前と午後交替で２つの実習内容に取り組むシステムで実施されました。従って、講師は同じ事を午前、午後繰り返すことになります。

１．輸液処方設計の基礎

山口大学医学部附属病院薬剤部試験部門主査　大坪　泰昭　先生
福山大学薬学部　佐藤　英治　先生

DI室で参加者が電卓とパソコン（１人１台）を用いて行われました。大坪先生、佐藤先生の高カロリー輸液（TPN）に関するわかりやすい説明の後、参加者が各症例毎のモデルTPN処方せんのカロリー、電解質濃度などを電卓で計算したり、山口大学医学部附属病院薬剤部で開発された「輸液処方設計支援ソフト」をパソコンで説明を受けながら実践するという内容でした。患者さんの病態を考慮した特殊IVHの処方設計についても解説して頂きました。

２．クリーンルームでのTPN調製の基本

山口大学医学部附属病院薬剤部製剤主査　石光　　淳　先生
福山大学薬学部　片山　博和　先生

クリーンルーム内に無塵衣に着替えて入室後、モデル処方せんに従い、１人１調剤（空バックへのTPN調製）行いました。石光先生のTPN調製の実演後、クリーンベンチで調剤するグループ（８人、片山先生担当）とより詳細な技術指導を行うグループ（８人、石光先生担当）にわかれ、一定時間後に交替しました。参加者から熱心な質問があり、石光先生には昼食抜きでTPNだけでなく制ガン剤の混合注射業務などについてもご解説頂き、５時近くまでご指導頂きました。

初の実習形式の研修会でいろいろ心配がありましたが、各位のご協力、とりわけ６名の助手、技術助手の先生方のご協力を得て、無事、本研修会を終えることができました。本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会の共催によるものであり、関係各位に深く感謝致します。

DI室での大坪先生（左端）

クリーンルーム前室での石光先生（右から2人目）

研 修 だ よ り

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況
平成16年11月末日現在　332名（内更新241名）

開催日時 研修内容・講　師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 （参加費等）
1月9日（日）9：30〜16：00　薬事衛生会館　4F 新年互礼会　シンポジューム演題：風邪について		広島漢方研究会 薬王堂　吉本 082-285-3395	※ 3	会員無料 ・非会員3000円
1月13日（木）　尾道ポートプラザホテル 尾道漢方研究会「病位と症状別処方の運用法」「頭眼目耳鼻口舌牙歯」半夏白朮天満湯、小柴胡湯など 小太郎漢方㈱　学術専任講師　山内一晃 先生		田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料
1月14日（金）19：30〜21：00　福山大学薬学部31号館 1F31101講義室 痛みに対する漢方薬の判別点 福山大学薬学部非常勤講師　小林　宏 先生		福山大学薬学部 漢方薬物解析学研修室 岡村信幸 084-936-2112（5165）	1	受講料各500円 （テキスト代2,000円） ※全て当日申込
1月15日（土）15：00〜17：00　薬事衛生会館　4F講堂 第362回薬事情報センター定例研修会 1）薬事情報センターだより　2）ビデオ上映「漢方ー自然からの贈り物ー」　3）特別講演「薬剤師に必要な漢方知識〜基礎から応用まで〜」　庄原同仁病院　漢方診療部長　西村　豊 先生		薬事情報センター 082-243-6660	1	1000円
1月15日（土）19:00から21:00　エソール広島　2F活動交流室 「すずめくらぶ」定例勉強会 健康食品（サプリメント）について 児玉　信子 先生		広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代：実費、 茶菓代100円
1月19日（水）19：00〜21：00　三原医薬分業支援センター 第10回支部研修会　「高脂血症ーベザトールSR」KISSEI 平松　憲和 先生		三原薬剤師会 三原医薬分業支援センター 0848-64-8079	1	支部会員外1000円
1月19日（水）19:30から21:00　薬事衛生会館 第二？曜日勉強会「喘息」 河石記念病院　竹山　知志 先生		青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員500円 会員外1000円 学生無料（学生証をご提示下さい）
1月27日（木）19:00から21:00　サンピア・アキ 第67回生涯教育「病態から見た鼻アレルギーの治療の実際。ースギ花粉症の話題を中心にー」 広島大学病院　耳鼻咽喉科　講師　竹野　幸 夫先生		安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	1	1000円
1月30日（日）14:00から16:00　薬事衛生会館 「学校環境衛生の基準」改訂に伴う講習会 ㈶東京顕微鏡院　岡本　繁雄 先生		広島県学校薬剤師会 事務局　082-246-4317		
2月8日（火）19:30から21:00　薬事衛生会館 第二？曜日勉強会「骨粗鬆症」 福島生協病院　小田　正範 先生		青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員500円 会員外1000円 学生無料（学生証をご提示下さい）
2月12日（土）※※　15:00から17:00　薬事衛生会館　4F講堂 第363回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品説明「COPD治療剤 スピリーパ」 （日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社、ファイザー株式会社） 3)特別講演「COPDの現状と展望」（仮）講師：未定		薬事情報センター 082-243-6660	1	1000円
2月13日（日）9:30〜16:00　薬事衛生会館　2F 漢方診療30年解説・方函口訣解説・漢方医学十講解説・漢方病理解説 吉本悟先生・山崎正寿先生・菊一瓔子先生・佐々木良忠先生		広島漢方研究会 薬王堂　吉本 082-285-3395	※ 3	会員無料 ・非会員3000円
2月13日（日）13:30から16:30　広島県民文化センターふくやま 「糖尿病について」 大村内科循環器科クリニック　院長　大村　素子 先生		神戸薬科大学同窓会 広島支部 めぐみ薬局　田口 084-925-3217	2	1000円

※※　2月5日に変更の可能性があります。情報センターＨＰの研修だよりでご確認下さい。
http://www.hiroshima-di.or.p

（※は会員のみ）

開催日時 研修内容・講　師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 （参加費等）
2月13日（日）13:00から16:00 第85回生涯教育研修会「小児の気管支喘息」・学術映画「きゅうチャンの喘息って何？」・講演「キューバルエアゾールの紹介」・学術映画「キューバルの正しい吸入方法」・特別講演「小児の気管支喘息治療について」 講演：大日本製薬㈱学術情報グループ　グループマネージャー　杉村　太郎 先生 特別講演：（独）国病機構大竹病院小児科 医長　岡畠　宏易 先生	薬事衛生会館　4階	広島市薬剤師会 事務局　082-244-4899	2	1000円
2月16日（水）19:00から21:00 第11回支部研修会「点数改正と今後の動向について」 武田薬品	三原医薬分業支援センター	三原薬剤師会 事務局　0848-61-5571	1	支部会員外1000円
2月18日（金）19:30から21:00 補腎薬の臨床応用の留意点とその応用 福山大学薬学部非常勤講師　小林　宏 先生	福山大学薬学部31号館 1階31101講義室	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研修室 岡村信幸 084-936-2112（5165）	1	受講料各500円 （テキスト代2,000円） ※全て当日申込
2月19日（土）19:00から21:00 「すずめくらぶ」定例勉強会　健康食品(サプリメント)について 児玉　信子 先生	エソール広島　2F　活動交流室	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代：実費、 茶菓代100円
2月24日（木）19:00から21:00 第13回OTC研修会「サプリメントについて」 エバルス学術情報部	サンピア・アキ	安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	1	1000円
3月12日（土）15:00から17:00 第364回薬事情報センター定例研修会 1）薬事情報センターだより 2）製品説明 シェリング・プラウ株式会社 広島支店 学術部　恵川　昌治 先生 3）特別講演「C型慢性肝炎治療の最近の話題」 広島赤十字病院　第２内科　部長　相光　汐美 先生	薬事衛生会館　4F講堂	薬事情報センター 082-243-6660	1	1000円
3月13日（日）9:30〜16:00 漢方処方解説・漢方診療30年解説・漢方医学十講解説・漢方病理解説 勝谷英夫先生・吉本悟先生・菊一瓔子先生・佐々木良忠先生	薬事衛生会館　2F	広島漢方研究会 薬王堂　吉本 082-285-3395	※ 3	会員無料 ・非会員3000円
3月16日（水）19:00から21:00 第12回支部研修会「精神科疾患」 小泉病院　医師	三原医薬分業支援センター	三原薬剤師会 事務局　0848-61-5571	1	支部会員外1000円

（※は会員のみ）

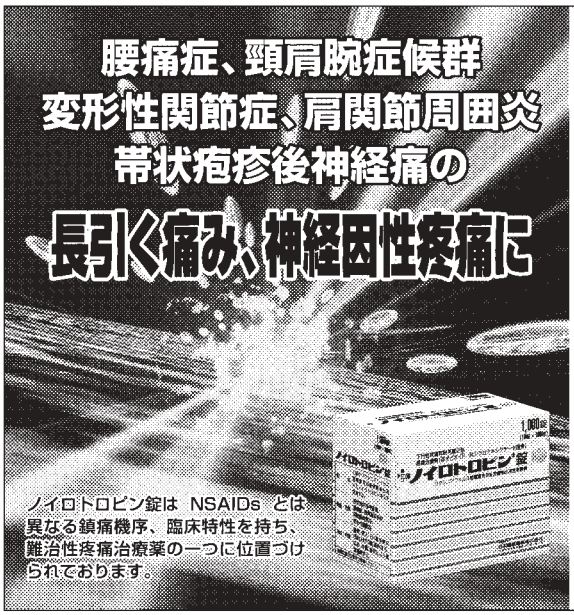

指定医薬品
下行性疼痛抑制系賦活型
疼痛治療剤（非オピオイド、非シクロオキシゲナーゼ阻害）

ノイロトロピン®錠
ワクシニアウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液含有製剤
〈薬価基準収載〉

［効能・効果］
腰痛症、頸肩腕症候群、変形性関節症
肩関節周囲炎、帯状疱疹後神経痛

〈効能・効果に関連する使用上の注意〉
帯状疱疹後神経痛に用いる場合は、帯状疱疹痛発症後6ヵ月以上経過した患者を対象とすること。（帯状疱疹痛発症後6ヵ月未満の患者に対する効果は検証されていない。）

［用法・用量］
通常、成人には1日4錠を朝夕2回に分けて経口投与する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉
帯状疱疹後神経痛に対しては、4週間で効果の認められない場合は漫然と投薬を続けないよう注意すること。

禁忌（次の患者には投与しないこと）：本剤に対し過敏症の既往歴のある患者

※「使用上の注意」などについては添付文書をご参照ください。

日本臓器製薬
〒541-0046 大阪市中央区平野町2丁目1番2号 ☎06-6203-0441
資料請求先：日本臓器製薬株式会社　学術部

平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会のご案内

例年、日本薬剤師研修センター主催（日本薬剤師会・日本病院薬剤師会共催）により、薬局・病院薬剤師の指導者を対象とした薬局・病院薬剤師指導者研修会が、今年は「顔の見える薬剤師」をテーマに東京（共立薬科大学）において開催されました。

今年もこの研修会の内容を伝達すべく、各支部及び病院薬剤師会等から選出頂いた役員の先生方を対象として標記研修会を開催いたします。

昨年度からはこの研修会に、より幅広く、効果的な伝達研修が実践できるよう、一般参加の枠を設けておりますので、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお参加を希望される方は、下記事務局までご連絡ください。

記

１．日時・場所
（東部）平成１７年２月１３日（日）福山大学（福山市学園町１番地三蔵）
（西部）平成１７年２月２０日（日）広島県薬事衛生会館（広島市中区富士見町１１－４２）

２．研修内容　：　全体テーマ　「顔の見える薬剤師」

（敬称略）

時　間	プログラム	講　師
９：３０ ～９：４０	挨　拶	広島県薬剤師研修協議会会長 木平健治
９：４０ ～９：５５	講演１．顔の見える薬剤師になるために	広島県薬剤師会常務理事 増田和彦
９：５５ ～１０：２５	講演２．臨床医から薬剤師への要望 －コミュニケーションと温かさ－	三原赤十字病院薬剤部長 金本正志
１０：３５ ～１１：０５	講演３．最近の医薬行政	広島県福祉保健部薬務室主任専門員 星野　響
１１：０５ ～１１：５０	講演４．医薬品情報と処方設計コンサルタント	福山大学薬学部教授 中村明弘
１２：００ ～１５：００	グループ討議「顔の見える薬剤師」 ・かかりつけ薬剤師 ・薬学教育６年生の施行とそれに対応する薬剤師像 ・薬剤師の専門家の必要性 ・薬剤師の社会貢献とは ・指導者育成	
１５：００ ～１６：３０	グループ討議のまとめ（発表　：　１グループ　１０分）	
１６：３０	閉　会	

３．募集人数：西部・東部とも各20名
※先着順。定員となり次第締め切ります。

４．受 講 料：無料（但し、テキストは各自で購入）

５．申 込 み：ＦＡＸまたはメールにてお申し込み下さい。

※なお、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度・実施要領により、当研修会には４単位の受講シールを申請中です。

事務局担当：木下
ＴＥＬ：082－246－4317
ＦＡＸ：082－249－4589
e-mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp

シリーズ

研究室めぐり

福山大学薬学部機能分子化学教室　助教授　大橋　一慶

はじめに

自然界における生命活動は、複雑なメカニズムに基づいて種々の機能分子を効率的に活用することにより維持されています。その為、その精巧なメカニズムが狂わされた時、人間は病気になると考えることができます。これまで人類は、身の回りに生息・生育する動植物を用いた種々の疾病の予防や治療を経験的に行い、効果が認められたものを代々継承して疾病と戦ってきたという長い歴史を持っています。一方、現代科学の発展により、多くの機能分子の存在とその役割が明らかになり、新しい医薬品や機能性食品の開発が行われてきていますが、まだまだ未知の機能分子は数多く存在するものと考えられます。

そのような背景のもと、機能分子化学研究室は、平成15年度に天然物化学研究室（澁谷博孝教授）から分離し、新たに開設された研究室です。本年度の研究室の構成員は、助教授：大橋一慶、助手：前原昭次の教員２名に、４年生８名を加えた計10名からなります。

教育について

当研究室は、学部学生の有機立体化学、天然物化学、及び来年度から生物有機化学の講義と、基礎科学実習、創薬基礎実習を受け持ち、大学院・医療薬学専攻博士前期課程（修士課程）においては天然物化学特論を担当しています。また、４年生の卒業研究では、ただ単に結果を出すことを目的とするのではなく、職員とともに行う研究を通して、できる限りではありますが、社会人として必要とされる常識を伝えることを念頭に指導を行っています。

研究活動について

私達の研究室では、「アジア各地の有用天然資源からの機能分子探索研究」、「寄生・宿主植物に関わる機能分子解析」、「機能分子の高付加価値物質への生化学的変換反応」の機能分子をキーワードにした三つのテーマのもと研究を進めています。

これらの研究テーマは、「インドネシアの天然薬物調査」（研究代表者：澁谷博孝教授）に、約20年間に亘り参加してきたことに端を発します。インドネシアは世界有数の天然薬物資源国であることから、これまでに、数多くの薬用植物に関する情報収集とその情報に基づいた薬用植物の採集を行ってきました。

その中の一種、インドネシアで民間的に癌の治療に用いられている、茶の木に寄生するヤドリギ科（Loranthaceae）植物*Scurrula atropurpurea*の含有成分に関して、最近、新たな知見を得ることができたので以下に示します。

ヤドリギ科植物は、それぞれ独自の宿主植物（host plant）に寄生する植物（parasitic plant）で、世界各地で広く薬用植物として用いられ、本邦においても、ヤドリギ（*Viscum album* L. *var. lutescens* MAKINO）が民間薬として腰痛や産後に用いられています。また、ヨーロッパにおいても、古くからセイヨウヤドリギ（*Viscum album* L.）が種々の疾病の治療に用いられ、最近のその抗癌作用に注目が集まっています。しかしながら、実験的調査研究や臨床所見から癌に対する治癒効果が認められているにも拘らず、その作用機序については未だ不明な点が多いため、その効果が完全に信じられるには至っていません。

このような背景から、モノレイヤー浸潤モデル系による癌細胞浸潤阻害活性を指標にしたヤドリギ科植物*Scurrula atropurpurea*の化学的研究を進めました。本試験法は、ラット腸間膜中皮細胞の集密化したモノレイヤー上に、ラット腹水肝癌細胞（ＡＨ細胞）を重層培養し、一定時間後に宿主

細胞間隙を通って中皮下に潜り込んだ癌細胞数を位相差顕微鏡下に測定するもので、癌細胞が有する厄介な特徴である浸潤・転位に注目した活性試験法です。

まず、ジャワ島、西ジャワ州・プンチャック峠で採集した、茶の木（*Thea sinensis* L.）に寄生するヤドリギ科植物*Scurrula atropurpurea*全草の70%アセトン抽出液を調製後、酢酸エチルと水を用いた分配操作により分離したところ、酢酸エチル移行部に癌細胞浸潤阻害作用が認められました。そこで、同移行部を、各種クロマトグラフィーを用いて分離精製し、６種の脂肪酸、２種のキサンチン、２種のフラボノール配糖体、１種のモノテルペン配糖体、１種のリグナン配糖体、及び４種のカテキン類の計16種の含有成分を単離しました。全単離成分について癌細胞浸潤阻害作用を調べたところ、カテキン類と三重結合を有する脂肪酸類に癌細胞浸潤阻害活性が観られました。とくに、３個の三重結合を有するC18脂肪酸octadeca-8, 10, 12-triynoic acid（酢酸エチル移行部における主成分）に最も強い癌細胞浸潤阻害作用（10μg/mL：99.4%阻害、2.5μg/mL：45.6%阻害）が認められました。

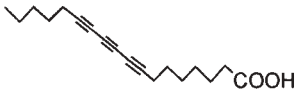

octadeca-8,10,12-triynoic acid

Fig. 1

一方、本植物の微量成分として単離したカテキン類の中で（-)-epigallocatechin-3-*O*-gallateは、octadeca-8, 10, 12-triynoic acidに匹敵する程の癌細胞浸潤阻害活性を示しました。ところが、(-)-epigallocatechin-3-*O*-gallateは、本植物の宿主植物である茶の木（thea sinensis）の主成分であることが知られていることから、「インドネシアでは茶の木ではなく、何故そこに寄生するヤドリギを民間的に癌の治療にいているのか？」ということが疑問になりました。そこで、茶の木含有成分との比較を行ったところ、３個の三重結合を有するC18脂肪酸octadeca-8, 10, 12-triynoic acidは、茶の木には含有されていないことが判明しました。

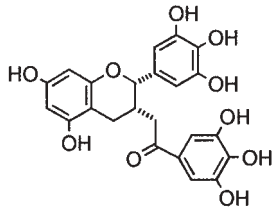

(-)-epigallocatechin 3-*O*-gallate

Fig. 2

以上の事実から、インドネシアで民間的に癌治療に用いられているヤドリギ科植物*Scurrula atropurpurea*の活性本体物質は、三重結合を有するC18脂肪酸類であることを強く示唆することが出来ました。

次に、octadeca-8, 10, 12-triynoic acidの化学構造を基に、三重結合を有する５種のC16脂肪酸誘導体を合成し、それらの癌細胞浸潤阻害活性を調べました。その結果、予想通り３個の三重結合を有するhexadeca-6, 8, 10-triynoic acid及びhexadeca-8, 10, 12-triynoic acidに強い癌細胞浸潤阻害活性が認められました。

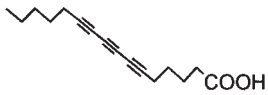

hexadeca-6,8,10-triynoic acid

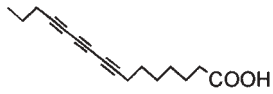

hexadeca-8,10,12-triynoic acid

Fig. 3

本研究で明らかにした三重結合を有する脂肪酸類は、それらの化学構造が極めてシンプルであるにも拘らず、強力な癌細胞浸潤阻害活性を示し、今後の新規抗癌剤のシーズとして期待が持たれます。

おわりに

私たちの研究室はまだ新しい研究室ですが、薬学部学生・院生に対する教育とともに、医薬品や機能性食品の開発を志向した研究分野に、少しでも貢献していきたいと考えています。今後とも各方面からのご助言を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

薬事情報センターのページ

ヒアルロン酸って何？

原田　修江

【概　要】

ヒアルロン酸は、1935年に眼の硝子体成分として発見されたムコ多糖体の一種で、D-グルクロン酸とN-アセチルグルコサミンの２糖単位の繰り返し構造を有しています。ギリシャ語で硝子体をHyaloid、多糖体の構造単位をUronic acidと言うことから、Hyaluronic acid（ヒアルロン酸）と命名されました。通常、生体内では、分子量数百万の高分子として存在しており、粘性の高いネバネバした物質で、保水性が非常に優れています。皮膚、腱、筋肉、軟骨、脳、血管、眼など生体内に広く分布しています。

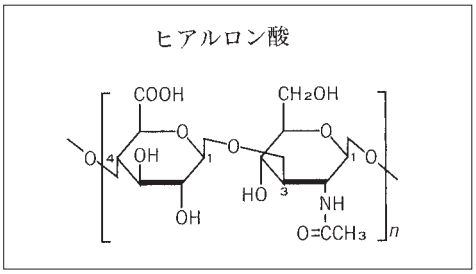

ヒアルロン酸の構造式[1]

関節の構造図[8]　おのおの可動関節は関節包、関節腔、骨端を覆う関節軟骨層をもつ。

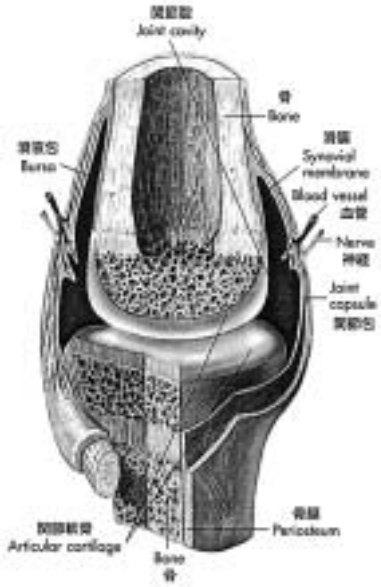

【関節におけるヒアルロン酸の役割】

関節は、軟骨で覆われた骨と骨の周りを軟骨や栄養を運ぶ役目をする滑膜が覆っており、その内側の関節腔には関節をスムーズに動かすための関節液が蓄えられています。

関節軟骨は、軟骨細胞と軟骨基質からなり、衝撃を吸収し骨と骨との摩擦を弱めるといった関節の基本機能を支える働きをしています。軟骨基質は、コラーゲンやプロテオグリカン、ヒアルロン酸で構成されています。

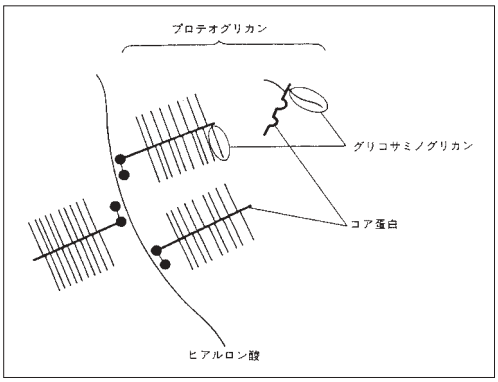

軟骨に含まれる糖タンパクの模式図[7]

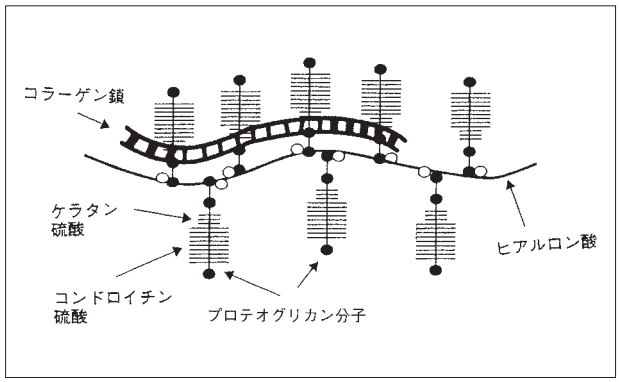

関節軟骨の構成分子[5]

コラーゲンは関節軟骨の骨格を形成している繊維状の蛋白質です。コラーゲンは丈夫ですが代謝が遅く、一旦壊れると合成・分解の平衡が保てずに修復が困難になります。

プロテオグリカンは、蛋白を中心にグリコサミノグリカンと呼ばれる多糖（コンドロイチン硫酸やケラタン硫酸など）が側鎖についたもので、グリコサミノグリカンの一種であるヒアルロン酸のフィラメント（糸状構造）に会合して超分子構造を形成しています。プロテオグリカンは吸水性が高いので、荷重がかかるとへこんで水を外へ吐き出し、吐き出された水は関節表面を湿らせて潤滑効果を保ち、荷重がかからなくなると再び水を吸って元の状態に戻るというように、いわゆるスポンジ様の働きをして関節の粘弾性を維持しています。コラーゲンへの負荷をプロテオグリカンは軽減し、コラーゲンが壊れることを防いでいます。

ヒアルロン酸は、滑膜細胞から産生され、関節軟骨の構成成分であるとともに、関節液の主要成分です。粘弾性が高いので軟骨を被覆・保護して軟骨間の摩擦を軽減したり、プロテオグリカンやコラーゲンの合成を促進、あるいは炎症などにより軟骨細胞が障害された時には炎症を抑制し疼痛を緩和します。また、細胞増殖を促進して関節軟骨の損傷・変性を修復する役割も担っています。ヒアルロン酸は分子量が大きいほど粘稠性が高いのですが、関節破壊性疾患では、関節液中のヒアルロン酸は分子量・濃度ともに減少し、関節液の粘弾性が低下しています。

ヒアルロン酸の医療用医薬品としては、アルツ®、スベニール®などの注射液があります。変形性膝関節症や肩関節周囲炎、関節リウマチにおける膝関節痛などの治療に関節内に投与して用いられています。副作用はほとんどなく、注入局所の発赤、疼痛、アレルギー反応などが起こることがありますが、安全性は比較的高いと評価されています。ただし、効果が期待できるのは軽症から中等症の場合であり、関節の炎症が著しい場合にはかえって症状を悪化させることがあります。

【眼（硝子体）におけるヒアルロン酸の役割】

ヒアルロン酸は眼の硝子体にも多く存在しています。緩衝作用や組織形状維持作用により、目の形を維持する役割を担っています。その他、角膜の創傷治癒促進や角膜上皮進展促進、角膜乾燥防止（保水）などの作用も有しています。

医療用医薬品としては、オペガン®、オペリード®などの注入液や、ヒアレイン®、ヒーロン®などの点眼液があります。白内障手術や全層角膜移植術の時には、角膜内皮などの眼内組織を保護し、手術空間を広げることを目的に眼科手術補助剤として前房内に注入して使用されます。また、シェーグレン症候群やコンタクトレンズ装着時、あるいは術後や外傷などによる角結膜上皮障害の治療にも点眼剤として使用されています。

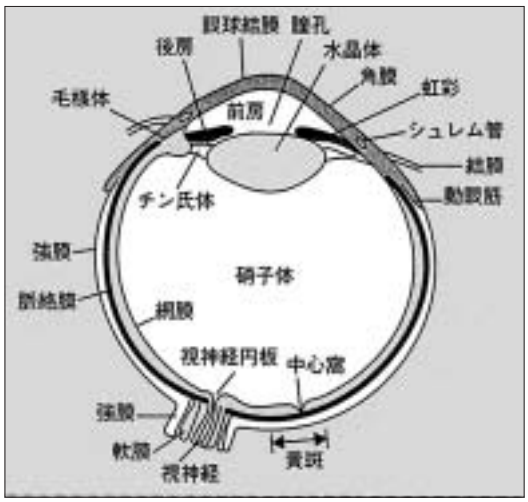

眼の構造図[9)]

＜ヒアルロン酸の効果＞

関節内注入効果	前房内注入・点眼効果
・病的関節液の性状（ヒアルロン酸の濃度・分子量など）の改善 ・関節軟骨の被覆・保護 ・関節軟骨の変性変化を抑制 ・軟骨基質からのプロテオグリカンの遊出を抑制し、軟骨代謝を改善 ・滑膜細胞での高分子ヒアルロン酸の生合成促進 ・疼痛抑制 ・滑膜細胞増殖・炎症抑制 ・腱と腱鞘間の物理的バリアとして作用	・前房形成効果 ・角膜内皮保護 ・角膜創傷治癒促進 ・角膜上皮進展促進 ・保水作用

【皮膚におけるヒアルロン酸の役割】

皮膚は、表皮・真皮・皮下組織３層で構成されています。表皮は、角層・顆粒層・有棘層・基底層からなり、角層は一番表層にあって生体のバリアとして働いています。角層を構成する角化細胞は、真皮との境にある基底細胞で産生されて徐々に表面に押し上げられ、約28日で剥がれ落ちます。表皮の下にある真皮は、体重の約15%を占めており、繊維（コラーゲン、エラスチンなど）、細胞成分（繊維芽細胞、肥満細胞、マクロファージなど）、基質（ヒアルロン酸などのグリコサミノグリカンを主成分とする）からなる強靱な結合組織です。皮膚に張りや弾力、潤いを与える他に、毛根・毛包、汗腺・脂腺などに栄養を運んだり、新陳代謝の役割を担っています。ヒアルロン酸は体内で合成されますが、加齢とともにその量が減少し、成人の皮膚に含まれるヒアルロン酸の量は赤ちゃんの約20分の１と言われています。

保湿効果を期待してヒアルロン酸を配合した化粧品が多数出ていますし、シワをとるために、ヒアルロン酸をシワの下に注入してへこんだ部分を盛り上げる治療も行われています。皮膚に塗布したヒアルロン酸は角層に留まり保水効果を発揮しますが、徐々に角層とともに剥がれ落ちます。注入したヒアルロン酸は少しずつに体内に吸収されますので、シワとり効果が持続するのは半年～１年くらいです。

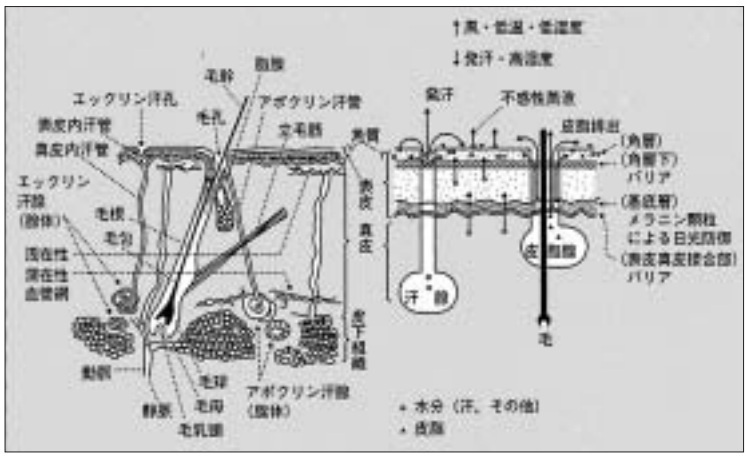

眼の構造図[9)]

<備　考>

膝関節痛の緩和や美肌効果を期待して、ヒアルロン酸を含む化粧品や健康食品が多数出ていますが、経口投与の場合にはヒアルロン酸は体内で分解されるので、どの程度効果が期待できるかについては、有用性を報告する文献も散見されますが、現段階では十分なエビデンスは得られていないようです。また、妊婦や授乳婦への使用については、経口投与における安全性に関する十分なデータがないので、摂取を控えたほうがよいとされています。

なお、ヒアルロン酸と他の健康食品や医薬品との相互作用については、特に報告がありません。

<引用文献>

１）機能性食品素材便覧　薬事日報社
２）医薬ジャーナル, 38(10), 2002
３）きょうの健康, 194号, 2004
４）兵庫界（兵庫), 573号, 2003
５）PharmaMedica, 22(9), 2003
６）PharmaMedica, 21(12), 2001
７）関節外科, 21(2), 2002
８）カラーで学ぶ解剖生理学,医学書院
９）病態生理と治療法, じほう
10）日本医薬品集2005, じほう

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない！』『判断に…』　等々
こんな時にはご連絡ください！！

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

薬事衛生会館１Ｆ
薬事情報センター
ＴＥＬ　082-243-6660
ＦＡＸ　082-248-1904
ホームページ　http://www.hiroshima-di.or.jp

おくすり相談電話　082-545-1193
中毒119番　082-248-8268
（フリーダイヤル　0120-279-119）

お薬相談電話　事例集 No.32

漢方薬でやせられますか？

漢方薬は本来、病気の予防や治療に使われるものですから、単なる美容目的には適していません。しかし内臓脂肪の蓄積は、脂質代謝異常、糖代謝異常、高血圧などと関連があり、個々の程度は軽くても複数重積した場合、心筋梗塞、脳梗塞などの重篤な動脈硬化性疾患に罹患する確率が高くなります。体重指数BMI＝(体重kg)/(身長m)^2≧25で肥満と診断された人では、まず食事・運動療法による減量が必要であり、証に合った漢方薬も治療効果が期待できます。肥満症に対して保険適応になっている方剤は、防風通聖散と防已黄耆湯です。

ところで体の中の脂肪細胞には、白色脂肪細胞と褐色脂肪細胞があります。白色脂肪細胞は皮下、内臓周囲に多く存在し、余剰のエネルギーを中性脂肪として貯蔵し、必要に応じて放出・供給します。一方、褐色脂肪細胞は肩甲骨、腎周囲に微量に存在し、リポたんぱく質由来だけでなくそれ自身でグルコースから合成した中性脂肪を蓄積し、寒冷や低温などの生理的変化に対応して分解したり、脂肪酸を自身のミトコンドリアで酸化して、体温の維持や熱産生を行います。

防風通聖散は褐色脂肪細胞を活性化して体重減少効果を現すと考えられています。麻黄のエフェドリンがノルアドレナリンの分泌を促し、褐色脂肪細胞のβアドレナリン受容体を活性化させることやホスホジエステラーゼ（PDE）阻害作用によってcAMP分解を抑制（ノルアドレナリンの効果を持続）することが関係しているようです。甘草、荊芥、連翹の含有成分もPDE阻害作用を示します。この方剤は補血・補気健脾の配慮もあるため長期に使用することができるともいわれますが、瀉性値が高いことから、あまり長期に服用することは好ましくないと思います。妊娠している人や虚弱者には用いません。

表1．肥満型の原因および繁用される主な漢方薬

脂肪太り (内臓脂肪型肥満) 元気で顔色よく便秘傾向。体内には水分がたまって熱を持っているため体はほてりやすい。口内炎や舌の炎症を伴いやすい。	【心と脾が原因】 過食や偏食の結果、老廃物（瘀血や湿熱*1）が生じているため、代謝を高めながら、便、尿、汗などから排泄させる。	腹部全体が充実・膨満している。	防風通聖散
		上腹部で肋骨の下あたりがつまる感じがある。	大柴胡湯
		瘀血がある。	通導散 桃核承気湯
		炎症がある。	竜胆瀉肝湯 黄連解毒湯
水太り (皮下脂肪型肥満) 元気がなく、顔色白く、便秘または下痢。気の流れが悪いため、基礎代謝が悪く水分がたまっている。風邪をひきやすく冷えやすい。排尿少ない。	【肺と脾が原因】 気の不足により、基礎代謝が低下して冷えを伴い、痰湿*2を生じているため、体を温め、代謝を活発にさせて痰湿を除く。		防已黄耆湯 五苓散

＊1　湿熱：湿と熱の特徴を併せ持つ病邪のこと。炎症があり、浸出物が多く、排泄物の臭いが強い。舌の苔が厚くて黄色いなどの症状がみられる。

＊2　痰湿：一種の水毒あるいは水滞の意味である。基本的には、熱邪・燥邪、陰虚などの熱証では痰が、寒邪・湿邪、陽虚などの寒証では湿が生じる。

【参考資料】薬局55(10)2004，55(11)2004，漢方相談ガイド(南山堂)，調剤と情報5(4)1999，診断と治療92(11)2004

医薬品・医療用具等安全性情報

Pharmaceuticals and Medical Devices Safety Information No.206・207

厚生労働省医薬食品局

No.206　目次

1．注射用抗生物質製剤等によるショック等に対する安全対策について ……3

2．イレッサ錠250プロスペクティブ調査（特別調査）調査報告書について ……8

3．血糖検査用グルコースキットの安全対策について ……12

No.207　目次

1．重要な副作用等に関する情報 ……3

1 パクリタキセル ……3

2 ラベプラゾールナトリウム ……7

2．使用上の注意の改訂について（その160）フルルビプロフェン（経口剤）他（13件） ……12

この医薬品・医療用具等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療用具等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療用具等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(http://www.info.pmda.go.jp/)又は厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/)からも入手可能です。

また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Ｆネット」を通じ、最近１年間の「医薬品・医療用具等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。

「Ｆネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成16年（2004年）10月・11月

厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916　東京都千代田区霞が関１－２－２

厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ 03-3595-2435（直通）
03-5253-1111（内線）2756、2753

（Fax）03-3508-4364

検査センターだより

ちょっと変わる水の「有機物の分析法」のお話

城崎　利裕

みなさま、明けましておめでとうございます。本年も検査センターをよろしくお願いいたします。

さて、早いもので「ちょっと」シリーズも10回目の執筆となりました。新年早々にこのようなことを書くのは残念ではありますが、今回で「ちょっと」シリーズが最終回となります。これまで温かく読んで頂きました皆様をはじめ、誤字、脱字等をきびしく指摘して頂いた広報委員の方々には本当に感謝をしております。ありがとうございました。

今回は、感謝の気持ちを込めて平成15年５月30日に改正され、平成16年４月１日施行された水質基準の変更の中で、平成17年４月１日からの施行となる「有機物（全有機炭素の量）」について少し述べてみたいとおもいます。

【変更の経緯】

これまで水道水または水道原水などの有機物の指標に、過マンガン酸カリウム消費量が利用されてきました。そして古くは、大腸菌群の検査方法が一般的でなかった時代では微生物汚染の指標としても重要な項目でありました。しかし大腸菌群の検査法の確立とともに衛生面としての目的は終わりました。

一方で水質汚染の問題が深刻となり、さらにトリハロメタン問題も発生し、過マンガン酸カリウム消費量は工程管理の重要な指標となりました。

しかし、過マンガン酸カリウム消費量には以下のような課題もありました。

①．水中の有機物の種類によって値が変動する。
②．有機物の過マンガン酸カリウムの酸化力に依存して値が変わる。
③．個人差が大きく精度が悪い。

などの理由から分析法の変更を検討し、有機物を酸化分解して全炭素を直接的に計測するＴＯＣの分析に変更することになりました。

【原　理】

ＴＯＣ分析の原理を簡単にご紹介します。

①．試料水を酸性にし、通気をして無機の炭素を除去する。
②．酸素又は空気流とともに650～950℃に加熱した酸化触媒を入れた管に通す。
③．有機物質中の炭素を二酸化炭素（CO_2）に酸化し、その濃度を赤外線ガス分析計で測定する方法。

以上の原理で分析を行います。要するに水中の炭素を高温で加熱して二酸化炭素（CO_2）を測定するということになります。

【基準値】

ＴＯＣの基準値は　５mg/Lです。

過マンガン酸カリウム消費量の基準値は10mg/Lですので、基準が厳しくなったと感じますが、検査方法の原理の違いから差が出ているわけです。

水道水等の相関性を見てみると過マンガン酸カリウム消費量の基準値が10mg/Lに対し、ＴＯＣでは約２～５mg/Lであると推定されています。

現在検査センターでは平成17年４月１日からの施行に向けてＴＯＣ分析の準備を進めております。この検査についてはまだ実際の分析を行っておりませんので、何か発見がありましたらそのとき報告することにしますね。ということはまだ終われないということですね…次回をお楽しみに！

参考文献：上水試験方法解説編2001
厚生労働省のホームページ

投稿

虚と実と

尾道支部　竹山　守雄

1．縁

私の座右に、枕仕立の唐服の童児があります。

桃華石製のの30センチ、15キロ程の欧像です。一緒に白玉の香炉もあり、迷ったのですが、桃華の方は価格にためらいがあり、白玉の方は色の無難と、雲中模糊の景色に魅せられ、先ず之を求めました。前者には縁を占ってみたのです。この業者は、毎年秋の市の行事に協賛して訪れて来ます。来年、もし売れずに残っていたら、持参して見なさいと頼んで別れました。一年経ち、又業者が来ました。高鳴る胸を抑えつつ会場に赴き、素早く見廻しましたが無いのでした。縁はなかったのです。やはりあの時、手を打つべきであったのか悔まれました。明日は移動と云う日。あれでもと覗いてみると、像は来ていました。

思い切り安値で申し込み、返事は明日と、店を出ました。翌日、云い値で入手出来たのです。

いつも休息をそっと呼びかけてくれるのです。

2．過去

石の色は、桃華の名に恥じませんが、何とも異常な重さです。微細な針状結晶の緻密な交錯は、地球内部の噴出物と云う感じです。そこは表層部がシアル、深層部がニッフェと呼ばれてをり、SiAlとNiFeと書きますので重さの由来も推察がつくと云う物です。いづれにせよ、地球内部の熔融物だとすれば、之は宇宙からの飛来物に属します。地球には之を造るエネルギーは持ちませんし、太陽からの到達も有り得ません。銀河系（直径10万光年）かでしょうか。恒星の終末期の爆発で飛散した破片物質（隕石）で、地球合体は気の遠くなるなるような長い旅路の果ての物です。

夜、空を仰げば、燦めく無数の星々、時を超えた永遠の想い。この石も又、劣らぬ長い彷徨の中、今、私と共にあるのです。

たかが石、されど石。自然はあるが侭に、移ろう侭に、過ぎてゆくものでしょうか。

3．未来

自然の中に、人と生まれ、青、壮と経て、やがて老が訪れます。私もその故に一眼を失い、物書く事も難儀となりましたが、加齢と病名がつけば、施す術もない事です。だが之は失ったと申すより、去った物と考えております。齢も八十を越えた頃から、四周の友は次々に去ってゆくもの、生き残るとは、孤独に向う事です。だが生き続ける事の目的は、何なのでしょうか。私の考えは自分の不遜でした。自分の力で生きて来たとは僭越の沙汰です。生死も、食もあるが侭に自然の中で生かされて来たのが実状でした。

生きている事と、そうでない場合と、双方に身を置いて考えれば、選択に違いはないでしょう。

今、秋の夕暮れ、陽が沈んだばかりの西空は光り輝いています。苦労もありましたが、こうしていると、しもじみ生きている者の幸せを感じます。だから人間は生き続けたいのです。年を重ね、親としての責任も果たし、感謝の想いに到る時、人は身についた物を一つ一つ脱ぎさり、裸に戻って自然の中に帰ってゆくのでしょう。安らぎの中で之と一体になれば天地の声も又聴こえてくるのです。

備えるべきは備え、後はあるが侭に身を委ねれば、石の寿命も羨やましくないのです。それが自然ではないでしょうか。

終

親和会旅行 in 京都

広島県薬剤師会　事務局長　**森本　　隆**

２年ぶりに実施されることになった薬事衛生会館親和会の旅行は京都市内の観光と決まり、12月11日（土）から12日（日）まで１泊２日の日程で、19名（２日目は18名）が参加して、無事終了しました。

初冬の京都としては随分と暖かく、絶好の旅行日和の中で、均整のとれた五重塔がそびえる仁和寺、荘厳な三門の南禅寺、15個の自然石と白砂のみで構築された石庭の竜安寺など多くの名刹を巡ることができました。

また、この旅行は忘年会も兼ねることとなり、同じ薬事衛生会館という建物の中に職場があって、大きな行事等ではお互いに助け合う関係にありながら、日常の仕事ではあまり関わる機会がない親和会の会員同士が親睦を深めるうえでも、大いに有意義であったと思います。

今回の旅行のお世話をさせていただきました広島県薬剤師会と広島市薬剤師会の事務局職員一同は、親和会会員の皆様のご協力に対し、また、会員が所属する各団体の役員の皆様のご理解とご支援に対して、深く感謝いたします。

二条城

検査センター　**有助　美奈子**

今回初職員旅行に参加させていただきました。行き先は京都。こちらも行くのは初めてで、初めて続きの旅行で前日から緊張していました。

自由散策の嵐山では、京都に行ったら絶対に行きたかった『よーじや』に行き、縁結びのお願いもしっかりとしてきました。そして、なぜかあったジャニーズショップに行き、きゃあきゃあ騒ぎながらしっかり目の保養をしました。結局、そこでは何も買いませんでしたが…

変わった物や、限定物に弱い私はご当地限定のトーフソフトクリームを見つけて食べました。美味しかったのですが、抹茶とのミックスを頼んだので、抹茶が強すぎてあまり豆腐の味が分からなかったのが残念でした。

夕食の宴会は、舞妓さんが来てくれました。舞妓さんを近くで見るのは初めてで、とてもかわいらしく、30分という短い間だけしか見られなかったのは残念でした。それにしても自分より若くしてあそこまでいろいろなことが出来るようになるのは、きっとものすごい苦労があったのだと思います。自分も見習わなければなと大いに反省しました。

そして念願の湯豆腐です。『京都といえば湯豆腐』と言うくらい行ったら食べたいと思っていたので、歩き疲れていた私を癒してくれました。あまりのおいしいさに食べ過ぎてしまい豆腐が胃の中で踊っていました。

それにしても本当に京都はお寺が多いです。名前を覚えられないくらい多いです。本当に歩き疲れました。日頃から歩いておくものだと改めて実感しました。

最後に、たった二日で京都を回るには、全然時間が足りませんでした。まだまだ見たいところはたくさんあるので、今度行く機会があれば新撰組めぐりをしたいです。

広島県薬剤師会　事務局　髙野　由美

今回の親和会の旅行は県薬が幹事ということで、旅行以前からいろいろ準備をしなければいけませんでした。旅行会社と打合せをしたり、しおりを作ったり…。

そして当日になり、京都へ出発！新幹線で約１時間半、京都へ到着。みんなを誘導して八条口へ。あれっ!?　ガイドさんがいない…。

バス会社、旅行会社との連絡がうまくできていなかったのか、ガイドさんは中央口で待っていたとのこと。そして15分後ようやくバスに乗ることができ、京都の旅が始まりました。二条城へ行き、嵐山、仁和寺、竜安寺と順調に進みました。夕食は京料理と舞妓鑑賞。舞妓さんが来られると、皆さん料理そっちのけで舞妓さんに夢中!!　30分という短い時間でしたが、舞妓さんが話す京都弁はとても魅力的でした。

次の日はガイドさんとお話しをした結果、当初の予定を変更し、青蓮院、知恩院、円山公園を抜けて高台寺、そして南禅寺と回りました。歩き疲れましたがこれもまた順調に進みました。南禅寺での昼食は、湯豆腐。とても美味しかったです。私は京都が初めてだったので、見るものすべてが新鮮でした。それぞれに色々な歴史があり、とても勉強になった旅でした。

最後に、皆さんご協力ありがとうございました。そしてお疲れ様でした。

ハトヤ瑞鳳閣

嵐山（渡月橋前）

告　知　板

年始の業務について

平成17年の業務開始は次のとおりです。
よろしくお願いいたします。
仕事始め：１月４日（火）

新年互礼会

薬事関係者の平成17年新年互礼会が次のとおり開催されますので、お誘い合わせの上多数ご参加ください。
日　時：平成17年１月６日(木)午後４時
場　所：広島県薬事衛生会館
会　費：1,000円

平成16年度会員名簿について

平成16年度版会員名簿は諸事情により遅れておりますが、２月末頃にご送付いたしますので、ご了承ください。

2005年版（平成17年版）管理記録簿を薬局・一般卸売業者等へ配布（無料）

正会員Ａ及び賛助会員Ａの方々に支部を通じて送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。
次に、管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。
また、「記録記載事項」をご熟読願います。

第34回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。
日　時：平成17年３月20日(日）午前11時
場　所：広島県薬事衛生会館
なお、支部長会は２月５日（土）
全体理事会は３月６日（日）
第34回通常総会は５月28日（土）開催予定

平成17年１月提出分（平成16年12月調剤分）の調剤報酬請求書の早期提出について

調剤報酬請求書の早期提出については、平素から格別のご協力を頂いておりますが、平成17年１月分（12月調剤分）につきまして早期提出にご協力下さい。
なお、年始の業務は１月４日（火）からです。また、請求書の提出期限は１月７日（金）正午までとなっております。この点も併せてご留意下さるようお願いいたします。

県薬メールニュースのお知らせ

県薬の情報をＦＡＸだけでなくメールでも受け取ってみませんか。保険薬局ニュースや、ホームページの更新情報をメールでお知らせします。
申込は県薬ホームページ（http://www.hiroyaku.or.jp/）の会員専用ページから。

事務局のメールアドレスも変わりました。
yakujimu@hiroyaku.or.jp
事務局個人宛には　個人名（ローマ字小文字）@hiroyaku.or.jp　で。

編集後記 2005

忙しい年末が過ぎ、皆様もほっと息をついていると思われますが、寒い冬は、暖炉の炎の揺れが心身をリラックスさせてくれるそうですよ。
是非、新築をされるのならリビングに暖炉というのもお洒落
＜ピンクゴジラ55＞

昨年は連続台風に新潟大地震。
ロクな秋がないまま新年を迎えたように思う。
今年は娘がヨメに行き、明るい年となる予定だが、私も年とったかなぁ…
＜う＞

私のかかりつけ美容師さんが、痛んだ髪用にトリートメントを処方してくれた。アシスタントさんの丁寧な説明に感心していたら、「薬剤師さんみたいにしてみた」と言われた。製品を入れた袋は薬袋そっくりで、「これも薬局のマネをしてみた」と言われた。うれしい気持ちと、見られているからしっかりしないと、という緊張感がわいた。ちなみに数日間遅れて使用したら効果は薄れました。これは本人の責任です…
＜メリッサ＞

昨夜のヨン様騒動の放映。ケガ人も出たそうな。
台風だ！　地震だ！　年金不払い！　不況だ！　定額減税反対だ！　三位一体？……の今、空港やホテルで展開されたヨン様フィーバー。共同通信のニュースにもなったというから珍しい現象ではあるらしい。
追っかけの興奮したオバ様達の家庭や家族はどうなっているのだろう。余計なお世話？　＜K.H＞

「雨にも負けず…１日に玄米４合と味噌と少しの野菜をたべ…」と言っても、なかなか１日に玄米４合は食べれません。
しかし宮沢賢治は決して私のようなデブではありませんでした。これって素食の究極ダイエット法かもしれません。
今年は１日に玄米４合に挑戦してみます。　＜by△▽＞

冬の夜空を眺めると、まず三つ星の並んだオリオン座を見つけ、赤い星のベテルギウス、この近くで一番明るいおおいぬ座のシリウス、そしてもう一つの、こいぬ座プロキオンと冬の大三角を見つけるくせは、いつからだろうか？
いつの日からか、見たい星座はと聞かれれば「南十字星」と答えるようになった。日本では見ることが出来ないが、何処まで南に向かえば見えるのだろうか？
初夢で見えるかな？
＜ByコアラＣｈａｎズ＞

明けましておめでとうございます。
本年が皆様にとってよい年でありますように。
新年ですね。今年は何が流行するのか楽しみですね。
しかし、根強いですね“ヨン様”人気。
それにあの“ヨン様”を追っかける体力。おみごとですよね。
健康日本21は十分浸透しつつあるのではないでしょうかね。
＜毎年この時期は特に体が重たい トッピー＞

元旦１月１日初日の出、私はたぶん廿日市市にある極楽寺山に自転車で上がっている事でしょう。
今年で３年目になりますが、最初の年は１人で登りました。あいにくの小雨で山頂は雪がちらつく中での登頂でしたが、昨年は歯科医師会の先生と二人で登り、見事な初日の出を拝む事が出来ました。今年は昨年引っ張り込んだレース仲間（某卸と医薬品メーカー）と先生方と年々メンバーが増えてきました。今年も素晴らしい日の出を期待しています。
＜F.S＞

オリンピックでの日本の活躍など嬉しいこともありましたが、猛暑に地震、台風、暗い話題の多い厳しい2004年でした。2005年がどうか良き年であることを願うばかりです。　＜水無月＞

編　集　委　員

平井紀美恵　谷川　正之　上原　貢　増田　和彦
宗　文彦　西谷　啓　井上　映子　松井　聡政
星野　響　原田　修江　城崎　利裕

調剤ミス防止

ミスゼロ子

クスリがみんな同じ形でも…

私たちは間違いません。

医薬品バーコードピッキングシステム

ミスゼロ子は、レセプトコンピュータに入力された処方箋の医薬品コードと、処方箋に基づき薬剤師が携帯端末で読み込んだ医薬品のJANコードとを照合することで、別物誤りを根絶する調剤ミス防止システムです。

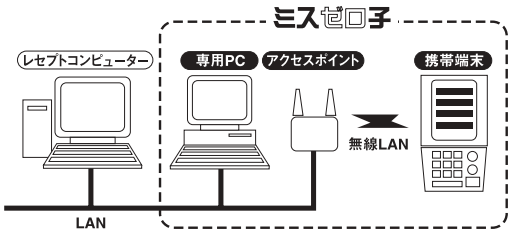

別物誤り防止　脱落防止　数値誤り防止　レセコン入力ミス防止

■標準価格:162万円～（税込み）
※上記金額は基本構成の価格です。導入、設置、サポート、保守は含まれておりません。

散薬監査システム

処方箋に基づく秤量計算値、秤量値、レセコン入力値の3つの値を照合。コンピュータが瞬時に棒グラフで表示。ミス時は赤色表示で視覚に訴え、注意を喚起します。

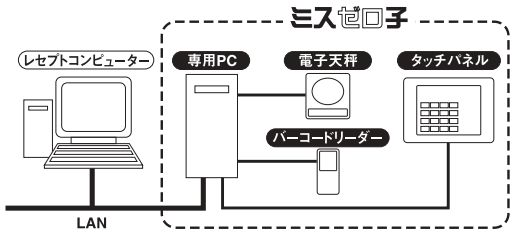

誤差許容範囲内の場合　ミス時の画面（赤色表示）

■標準価格:162万円～（税込み）
※上記金額は基本構成の価格です。導入、設置、サポート、保守は含まれておりません。

●お問い合わせ先
企画・開発・総発売元 株式会社 クカメディカル
〒631-0036　奈良市学園北1丁目13番8号メインビル2F
TEL.0742-41-3652
FAX.0742-40-1723　http://www.mis0.com

動画でシステムの概要を御覧いただけます。

保険薬局ニュース

平 成 17 年 1 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.13　No.1（No.65）

東広島市と黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町及び安芸津町の合併に伴う保険者番号、市町村番号等の改定及び被保険者証等の取扱いについて（依頼）

東広国第143号
平成16年11月29日

広島県薬剤師会会長　様

東広島市長
（福祉部長）

本市行政の推進にあたりましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり平成17年２月７日を期日として、本市及び５町による合併が行われます。

合併に際しては、各町の発行しております国保被保険者証をはじめとした各種の医療にかかわる証の取扱いや診療報酬の請求について混乱や誤解が生じるおそれがあります。

つきましては、合併後の旧町発行の被保険者証等については別紙のとおり取り扱いますので、貴会の会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、東広島市発行の被保険者証等の取扱いについては、従前どおりで特別な取扱いはありません。

合併後の旧町発行の被保険者証等の取扱い及び診療報酬の請求について

合併により廃止となる町の発行した証については、合併後も使用することとし、乳幼児医療費受給者証を除き平成17年４月１日から一斉に東広島市発行のものに切り替えます。

平成17年４月１日から切り替える証等については、平成17年４月診療分からは東広島市発行の保険証、受給者証等の被保険者番号、保険者番号、受給者番号、市町村番号等によりご請求いただきますようお願いいたします。

平成17年４月１日から切り替える証等のうち、有効期限の記載のあるものについては、既に３月31日を有効期限としていますが、老人保健法医療受給者証等の有効期限の記載のないものについても、平成17年４月１日からは旧町の発行したものは無効として取扱います。

乳幼児医療費受給者証については、証に記載された有効期限まで使用し、期限切れをもって東広島市発行のものに切り替えます。

１　診療報酬の請求区分

<table>
<tr><th>種　　別</th><th>３月診療分まで</th><th colspan="2">４月診療分から</th></tr>
<tr><td>国民健康保険一般被保険者</td><td rowspan="9">東広島市
賀茂郡黒瀬町
賀茂郡福富町
賀茂郡豊栄町
賀茂郡河内町
賀茂郡安芸津町
それぞれの番号で請求</td><td rowspan="8">東広島市の番号で請求</td><td>３４０５８８</td></tr>
<tr><td>国民健康保険退職被保険者</td><td>６７３４０５８８</td></tr>
<tr><td>老人保険医療受給者</td><td>２７３４０５８７</td></tr>
<tr><td>老人医療</td><td>４１３４０５８９</td></tr>
<tr><td>重度障害者医療</td><td>９１３４０５８８</td></tr>
<tr><td>ひとり親家庭医療</td><td>９２３４０５８７</td></tr>
<tr><td>更生医療（身体障害者）</td><td>１５３４０５８１</td></tr>
<tr><td>措置医療（知的障害者施設入所者）</td><td>５３３４６１３６</td></tr>
<tr><td>乳幼児医療</td><td colspan="2">４月以降も各町の有効期限内は、各町の番号で請求</td></tr>
</table>

2　平成17年４月１日から切り替える証等

国保関係

国民健康保険（退職）被保険者証（資格証、短期証含む）
国民健康保険高齢受給者証
国民健康保険標準負担額減額認定証
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
国民健康保険特定疾病受療証（有効期限の記載無し）

老保関係

老人保健法医療受給者証（有効期限の記載無し）
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
老人保健特定疾病療養受療証（有効期限の記載無し）

福祉医療

老人医療費受給者証（41老人）
重度心身障害者医療費受給者証
ひとり親家庭等医療費受給者証

※１　福祉医療の内、乳幼児医療費受給者証の取扱いについては以下のとおりとします。

①　旧町において発行する証の有効期間
一律に平成17年３月31日で有効期限を切るのではなく、通常どおり１年間（各乳幼児の誕生月の末日まで）で受給者証を作成しています。

②　新証への切替え
更新月（誕生月）を迎えた受給者証から順次、東広島市発行のものに切替えを行っていきます。

平成１６年１１月１９日薬価基準新収載品目

［1成分1品目］
[内用薬]

商品名 ［会社名］	一般名 薬効	規格	薬価
バリキサ錠450mg 田辺製薬	バルガンシクロビル塩酸塩 後天性免疫不全症候群（エイズ）患者におけるサイトメガロウイルス網膜炎の治療	450mg1錠	3,087.90

平成１６年１２月８日薬価基準新収載品目

［6成分8品目］
[内用薬]

商品名 ［会社名］ 識別コード	一般名 薬効	規格	薬価
ヘプセラ錠10 グラクソ・スミスクライン GS KNU	アデホビルピボキシル ラミブジン投与中にＢ型肝炎ウイルスの持続的な再増殖を伴う肝機能の異常が確認された、以下の疾患におけるラミブジンとの併用によるウイルスマーカー及び肝機能の改善 Ｂ型慢性肝炎及びＢ型肝硬変	10mg1錠	1,334.00

[注射薬]

商品名 ［会社名］	一般名 薬効	規格	薬価
ゾメタ注射液4mg 日本チバガイギー －ノバルティスファーマ	ゾレドロン酸水和物 悪性腫瘍による高カルシウム血症	4mg5mL1瓶	41,257
トリセノックス注10mg 日本新薬	三酸化ヒ素 再発又は難治性の急性前骨髄球性白血病	10mg1管	35,230
ペグイントロン皮下注用50μg/0.5mL用 シェリング・プラウ	ペグインターフェロンアルファー2b（遺伝子組換え） リバビリンとの併用による次のC型慢性肝炎におけるウイルス血症の改善 セログループ1（ジェノタイプⅠ（1a）またはⅡ（1b））で血中HCV RNA量が高値の患者	50μg1瓶 （溶解液付）	16,585
ペグイントロン皮下注用100μg/0.5mL用 シェリング・プラウ		100μg1瓶 （溶解液付）	32,447
ペグイントロン皮下注用150μg/0.5mL用 シェリング・プラウ		150μg1瓶 （溶解液付）	48,047
注射用GHRP科研100 科研製薬	塩酸プラルモレリン 成長ホルモン分泌不全症の診断	100μg1瓶 （溶解液付）	8,499

[外用薬]

商品名 ［会社名］	一般名 薬効	規格	薬価
スピリーバ吸入用カプセル18μg 日本ベーリンガーインゲルハイム＝ファイザー	臭化チオトロピウム水和物 慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解	18μg1カプセル	220.20

希少疾病用医薬品の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

平成16年10月13日　薬食審査発第1013001号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能・効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
（16薬）第172号	エムトリシタビン	ＨＩＶ－１感染症	日本たばこ産業株式会社
（16薬）第173号	FTY720	腎移植後の拒絶反応の抑制	三菱ウェルファーマ株式会社 ノバルティス　ファーマ株式会社
（16薬）第174号	ホスアンプレナビルカルシウム水和物	ＨＩＶ感染症	グラクソ・スミスクライン株式会社

平成16年11月5日　薬食審査発第1105001号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能・効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
（16薬）第175号	ＮＰＣ－02	ウィルソン病	ノーベルファーマ株式会社

新たに収載された診療報酬における後発医薬品（平成16年12月15日）

区　分	医薬品コード	一　般　名	規　　格	品　　名	メーカー名	薬価
注射薬	3999411Ｇ5023	オザグレルナトリウム	80mg200mL1袋	オザペンバッグ注80mg	富士薬品	3,786
注射薬	6250401Ｇ4028	アシクロビル	250mg100mL1袋	点滴静注用アシクリルバッグ250mg／100mL	小林製薬工業	1,598

2737票、堂々のトップ当選！！
ご支援 ありがとうございました

府中町議会議員　**上原　　貢**

９月27日、安芸郡府中町の町議会議員選挙において、安芸支部副支部長の上原貢氏がトップで当選されました。

誠にありがとうございます。

皆様のため、頑張ります！！

町議選最終結果（定数20－候補数21）

当2,737	**上　原　　貢 55**	**無新**	当715	梶　川　三樹夫 50	無現
当1,369	大　谷　智也子 60	公現	当710	林　　淳 69	共現
当1,267	中　井　元　信 56	公現	当637	尾　崎　　光 51	共新
当1,116	西　山　光　雄 53	無現	当602	木　田　圭　司 41	無現
当1,100	岩　竹　博　明 57	無現	当598	山　西　忠　次 66	無現
当 972	繁　政　秀　子 62	無現	当574	久　保　　博 81	無現
当 790	小　菅　巻　子 55	無現	当518	久　保　宏　隆 53	無現
当 785	岡　　邦　憲 74	無元	当516	中　村　　勤 61	無現
当 766	吉　田　美江子 72	無現	当414	山　崎　忠　昌 67	新社現
当 756	加　島　久　行 67	無現	339	筒　井　博　文 47	無新
当 745	中　村　武　弘 61	無現			

藤井もとゆき「国会レポート」が掲載されています。

http://www.mfujii.gr.jp

薬剤師届出票の届出をお忘れなく！

【提出期限:平成17年1月15日】

【Ⅰ．届出事項】

平成16年12月31日現在の「住所」、「氏名」、「登録年」、「業務種別」、「従事先の所在地」など。

【Ⅱ．提出先】

原則として、住所地を管轄する保健所長に提出してください。

病院等に従事している方については、当該施設でとりまとめ、当該施設を管轄する保健所長に提出しても差し支えありません。

【Ⅲ．届出票】

届出票をまだ入手されていない方は、最寄の保健所までお問い合わせいただくか、下記の方法で厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。

厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/

① 厚生労働省のホームページを開き、トップページの下の方の「▶トピックス一覧を見る」をクリックしてください。

② 表の左端・上から2番目の「統計情報部」をクリックしてください。

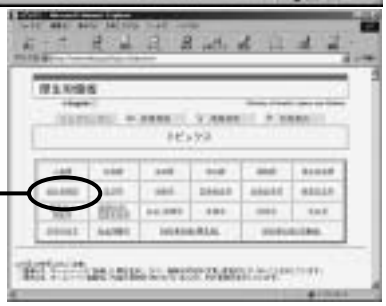

③ 「医師・歯科医師・薬剤師の皆様へ届出のお願い」をクリックしてください。

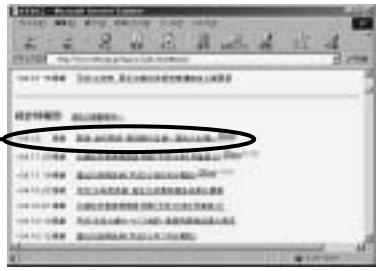

【Ⅳ．問合せ先】

県福祉保健部企画管理室

TEL：082（513）3029

又は、最寄の保健所まで。